

# ＜参考データ集＞

# 1. 小規模事業者の現状と課題

# 小規模企業とは①

- 中小企業全体で約420万社のうち、約366万社(87%)が小規模企業。
- 中小企業の個人事業者は243万者(58%)、会社は178万社(42%)。
- 中小企業全体の従業者数は、約2,834万人。そのうち、約912万人(32%)が小規模企業の従業者数。

企業規模別・組織形態別の中小企業数(2009年)

	個人事業者	会社	計
中小企業	2,425,953 (57.7%)	1,775,311 (42.3%)	4,201,264 (100.0%)
うち小規模企業	2,309,259 (55.0%)	1,356,102 (32.3%)	3,665,361 (87.2%)
うち小規模企業以外	116,694 (2.8%)	419,209 (10.0%)	535,903 (12.8%)

資料:総務省「平成21年経済センサス基礎調査(基本集計)」再編加工  
 (注) ( )内は総計420万社に対する割合。

企業規模別・組織形態別の従業者数(2009年)

	個人事業者	会社	計
中小企業	7,020,627 (24.8%)	21,322,593 (75.2%)	28,343,220 (100.0%)
うち小規模企業	4,883,556 (17.2%)	4,237,373 (15.0%)	9,120,929 (32.2%)
うち小規模企業以外	2,137,071 (7.5%)	17,085,220 (60.3%)	19,222,291 (67.8%)

資料:総務省「平成21年経済センサス基礎調査(基本集計)」再編加工  
 (注) ( )内は総計2,834万社に対する割合。

(参考)中小企業基本法における「中小企業者」及び「小規模企業者」の定義

○中小企業者

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業、建設業、運輸業その他	おおむね資本金3億円以下または従業員数300人以下
卸売業	おおむね資本金1億円以下または従業員数100人以下
小売業	おおむね資本金5,000万円以下または従業員数50人以下
サービス業	おおむね資本金5,000万円以下または従業員数100人以下

○小規模企業者

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	おおむね従業員数20人以下
商業又はサービス業	おおむね従業員数5人以下

(小規模企業活性化法により、個別法において特定の業種について小規模企業者の範囲の変更を政令で行うことができるよう規定)

## 小規模企業とは②

○小規模企業を構成するのは、小売業、宿泊・飲食サービス業、建設業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業が多い。

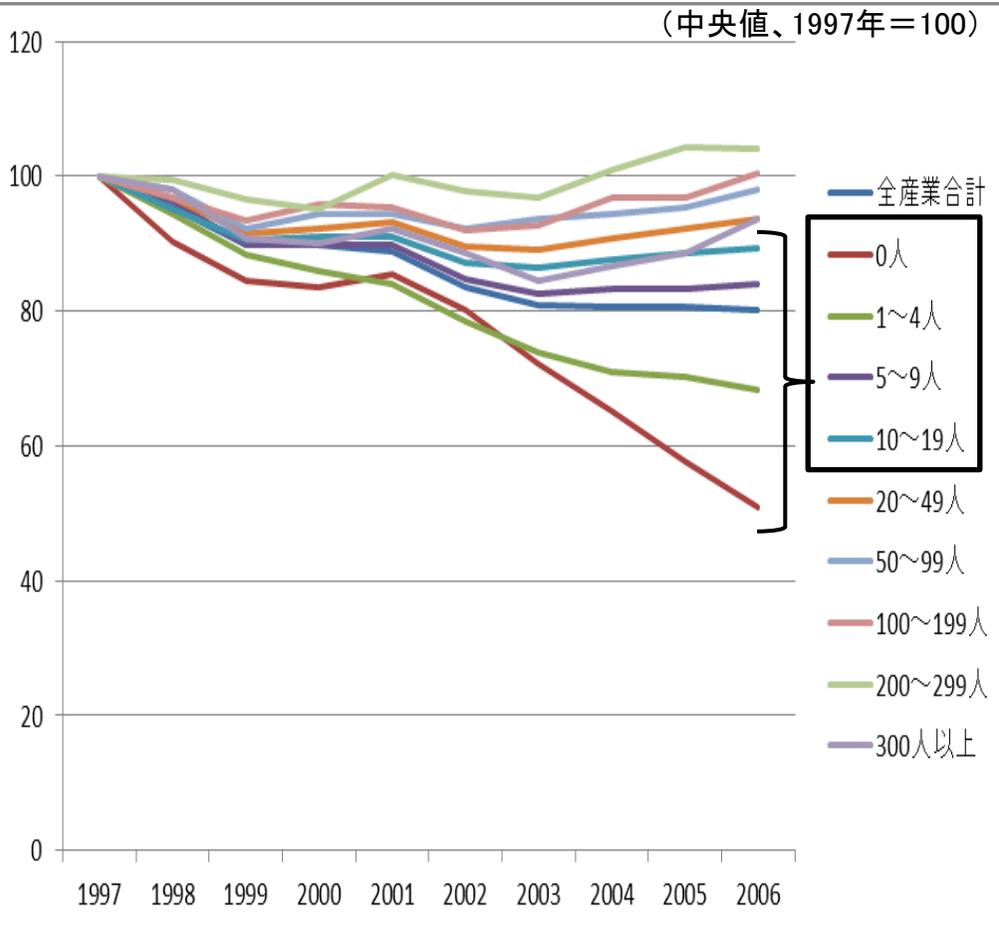
	中小企業		
	うち小規模企業	うち小規模企業以外	
建設業	519,259 (12.4%)	499,167 (13.6%)	20,092 (3.7%)
製造業	446,499 (10.6%)	394,281 (10.8%)	52,218 (9.7%)
情報通信業	49,503 (1.2%)	34,526 (0.9%)	14,977 (2.8%)
運輸業、郵便業	81,373 (1.9%)	62,361 (1.7%)	19,012 (3.5%)
卸売業	241,917 (5.8%)	175,592 (4.8%)	66,325 (12.4%)
小売業	805,162 (19.2%)	693,604 (18.9%)	111,558 (20.8%)
不動産業、物品賃貸業	352,548 (8.4%)	345,065 (9.4%)	7,483 (1.4%)
学術研究、専門・技術サービス業	203,060 (4.8%)	174,375 (4.8%)	28,685 (5.4%)
宿泊業、飲食サービス業	604,050 (14.4%)	524,811 (14.3%)	79,239 (14.8%)
生活関連サービス業、娯楽業	404,764 (9.6%)	373,089 (10.2%)	31,675 (5.9%)
教育、学習支援業	110,895 (2.6%)	100,213 (2.7%)	10,682 (2.0%)
医療、福祉	194,822 (4.6%)	143,584 (3.9%)	51,238 (9.6%)
サービス業(他に分類されないもの)	146,278 (3.5%)	105,171 (2.9%)	41,107 (7.7%)
その他	41,134 (1.0%)	39,522 (1.1%)	1,612 (0.3%)
計	4,201,264 (100.0%)	3,665,361 (100.0%)	535,903 (100.0%)

# 小規模事業者を巡る現状①

○小規模事業者の売上高は年々減少しており、中規模企業との格差が拡大している。

## 企業規模別に見た売上高の推移

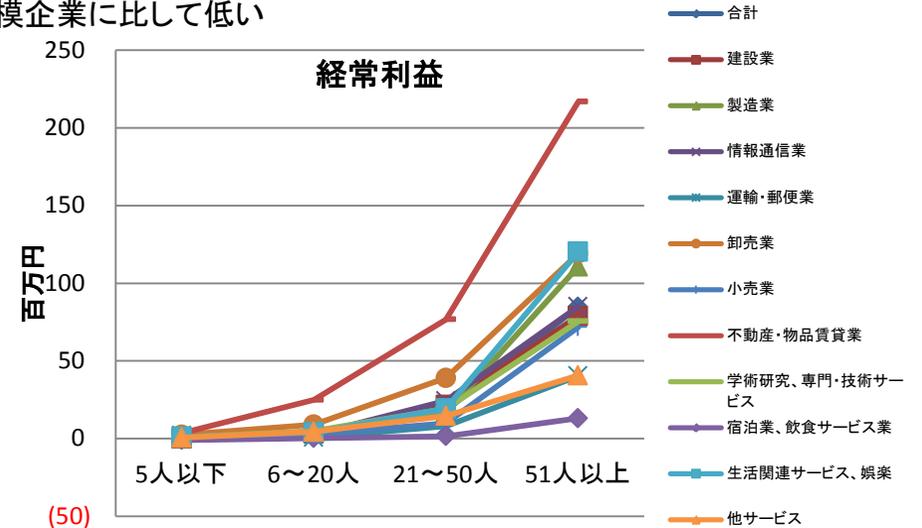
小規模事業者ほど、2000年以降売上高の減少率が高い



(出典)「2003年以降における中小企業の経営財務面での動きをめぐって」(鹿野嘉昭、成城大学経済研究所年報第22号(2009年))

## 業種別の経常利益

小規模企業の収益は業種毎に若干異なるものの概して大企業・中規模企業に比して低い

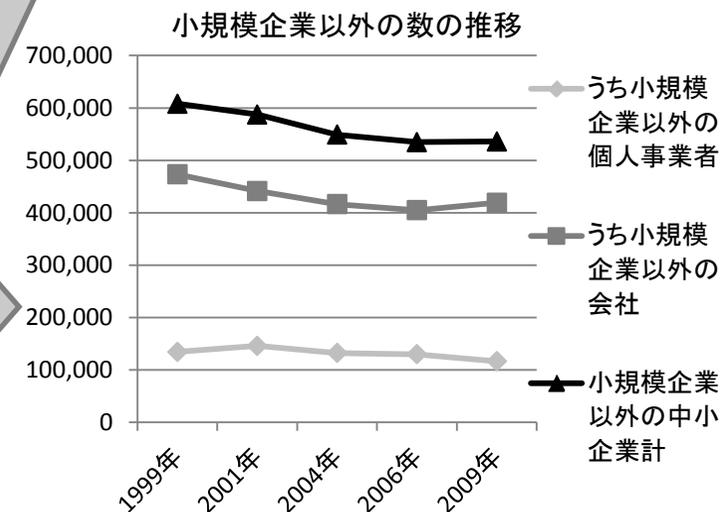
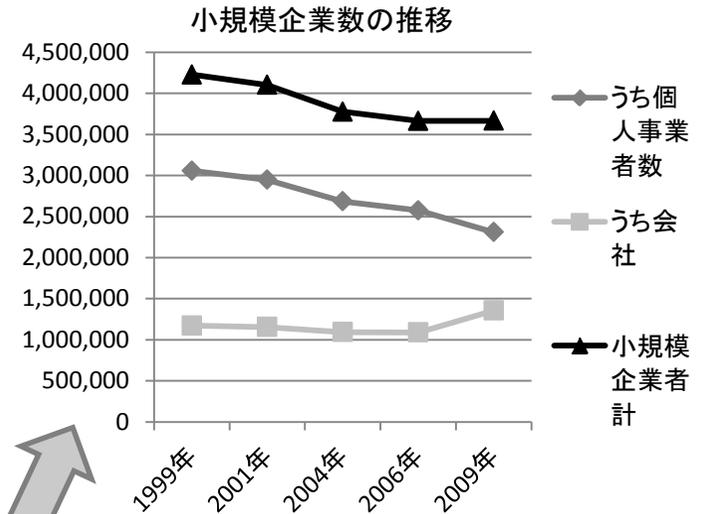


	5人以下	6~20人	21~50人	(万円) 51人以上
合計	95.8	429.1	1830.0	8477.0
建設業	0.9	332.4	2164.7	7879.3
製造業	23.3	331.0	1648.1	11070.0
情報通信業	-9.7	282.4	2431.4	8497.2
運輸・郵便業	205.8	74.2	808.6	4035.8
卸売業	250.4	899.4	3898.5	11902.3
小売業	-17.4	293.8	994.1	7180.3
不動産・物品賃貸業	361.7	2498.0	7665.6	21673.5
学術研究、専門・技術サービス	91.3	501.8	1936.6	7544.6
宿泊業、飲食サービス業	-91.4	28.7	153.4	1307.1
生活関連サービス、娯楽	110.7	405.5	1944.2	12021.0
他サービス	66.8	454.0	1459.6	4065.4

## 小規模事業者を巡る現状②

○小規模企業の数、全体として減少しているが、減少しているのは個人事業者であり、会社形態をとる小規模企業は近年増加（小規模企業以外は個人事業者及び会社の双方が減少）。

	1999年	2009年	減少数
中小企業	4,836,763 (100.0%)	4,201,264 (86.9%)	▲635,499 (▲13.1%)
うち小規模企業	4,228,781 (100.0%)	3,665,361 (86.7%)	▲563,420 (▲13.3%)
うち小規模企業以外	607,982 (100.0%)	535,903 (88.1%)	▲72,079 (▲11.9%)



		1999年	2001年	2004年	2006年	2009年
中小企業	個人事業者	3,191,610 (100.0%)	3,094,116 (96.9%)	2,817,596 (88.3%)	2,704,461 (84.7%)	2,425,953 (76.0%)
	会社	1,645,153 (100.0%)	1,595,492 (97.0%)	1,508,194 (91.7%)	1,493,258 (90.8%)	1,775,311 (107.9%)
	計	4,836,763 (100.0%)	4,689,608 (97.0%)	4,325,790 (89.4%)	4,197,719 (86.8%)	4,201,264 (86.9%)
うち小規模企業	個人事業者	3,057,072 (100.0%)	2,948,135 (96.4%)	2,685,166 (87.8%)	2,574,668 (84.2%)	2,309,259 (75.5%)
	会社	1,171,709 (100.0%)	1,154,034 (98.5%)	1,091,697 (93.2%)	1,088,401 (92.9%)	1,356,102 (115.7%)
	計	4,228,781 (100.0%)	4,102,169 (97.0%)	3,776,863 (89.3%)	3,663,069 (86.6%)	3,665,361 (86.7%)
うち小規模企業以外	個人事業者	134,538 (100.0%)	145,981 (108.5%)	132,430 (98.4%)	129,793 (96.5%)	116,694 (86.7%)
	会社	473,444 (100.0%)	441,458 (93.2%)	416,497 (88.0%)	404,857 (85.5%)	419,209 (88.5%)
	計	607,982 (100.0%)	587,439 (96.6%)	548,927 (90.3%)	534,650 (87.9%)	535,903 (88.1%)

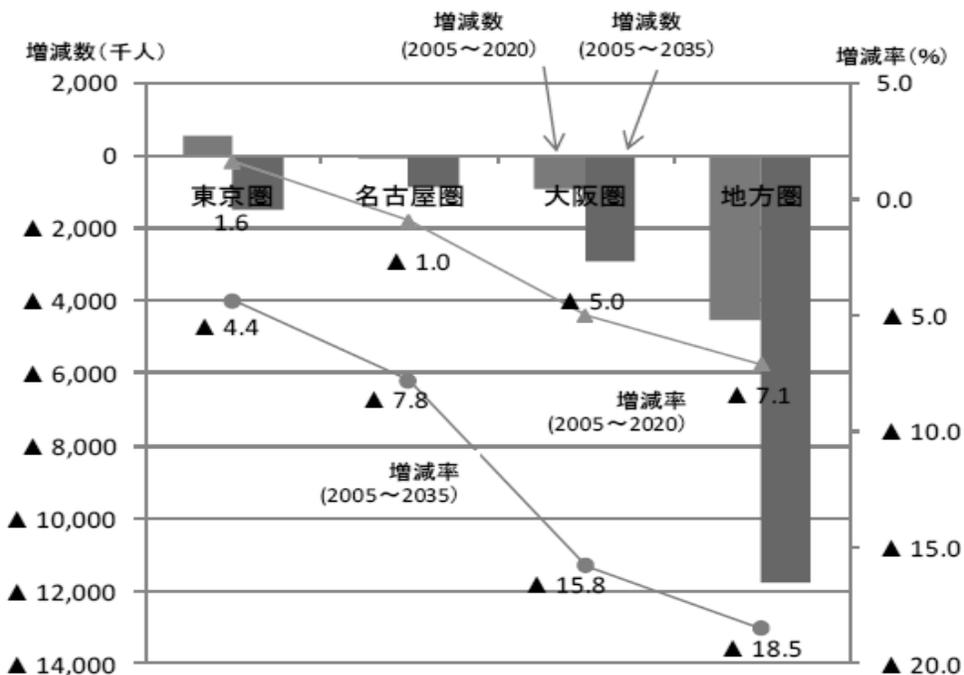
資料：1999年～2006年は総務省「事業所・企業統計調査」再編加工、2009年は総務省「平成21年経済センサス基礎調査」再編加工  
 (注) ( )内は1999年を100%としたときの比率

# 近年の日本経済の構造変化①

○少子高齢化、過疎化、都市一極集中により地域経済が疲弊。

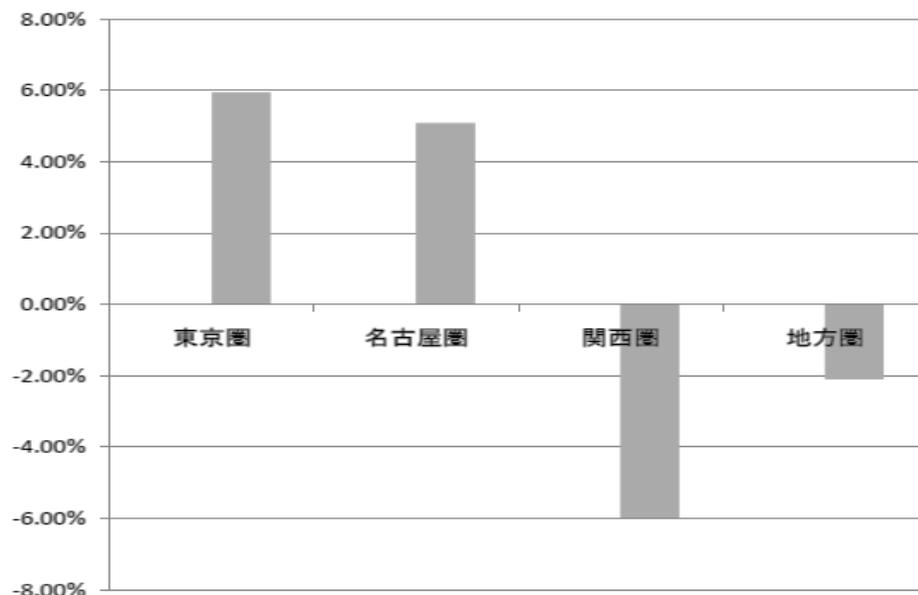
- ・日本の人口減少、高齢化はこの10年で進展。特に地方圏になるほど人口減少、高齢化ともに深刻。
- ・これに伴い、地方圏のGDPが減少してきている。

## 地域別の人口増減数及び増減率



出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所  
 「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」により経済産業省作成。  
 東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川、名古屋圏：岐阜・愛知・三重、  
 関西圏：京都・大阪・兵庫・奈良、地方圏：三大都市圏以外

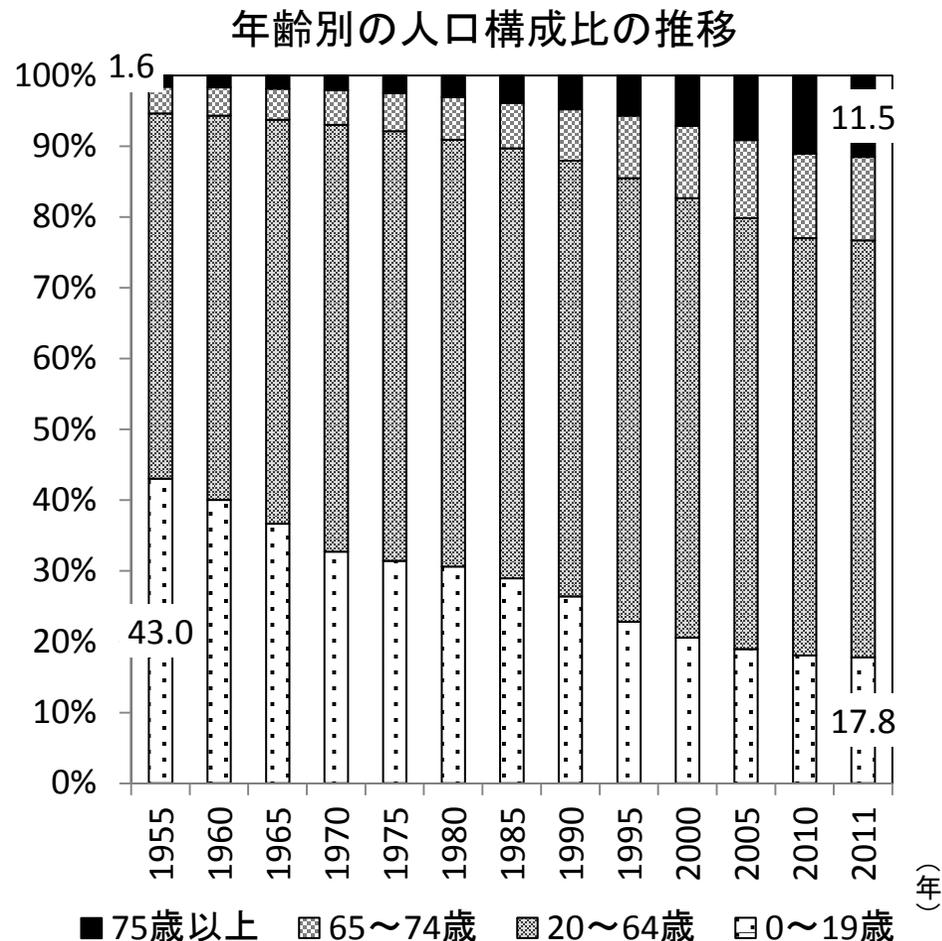
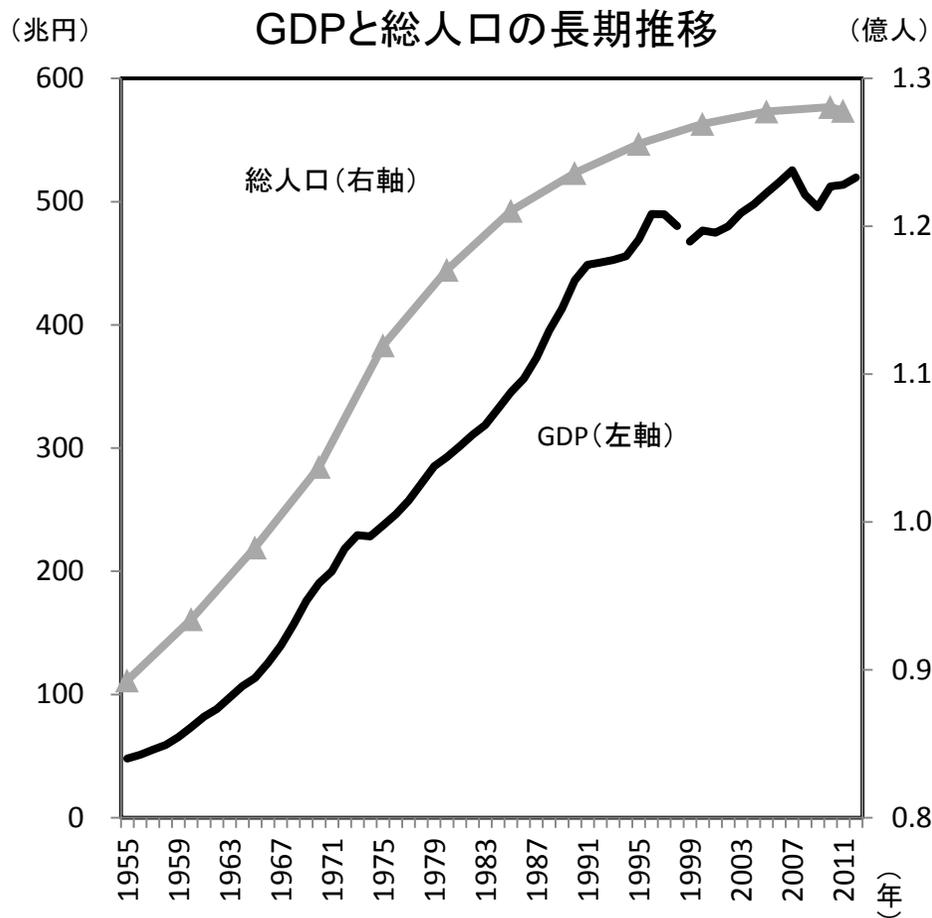
## 地域別GDPの推移(96年→06年の成長率)



出所：内閣府「県民経済年報」  
 東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川、名古屋圏：岐阜・愛知・三重、  
 関西圏：京都・大阪・兵庫・奈良、地方圏：三大都市圏以外

## 近年の日本経済の構造変化②

- ・戦後、総人口は増加してきたが、バブル崩壊以降のGDPの伸びの鈍化や女性の社会進出に伴い2008年以降は人口減少に転じている。
- ・1955年から2011年の間の人口構成推移を見ると、75歳以上及び65～74歳の高齢人口割合が増加する一方、0～19歳の割合が減少しており、少子高齢化が進んでいる。

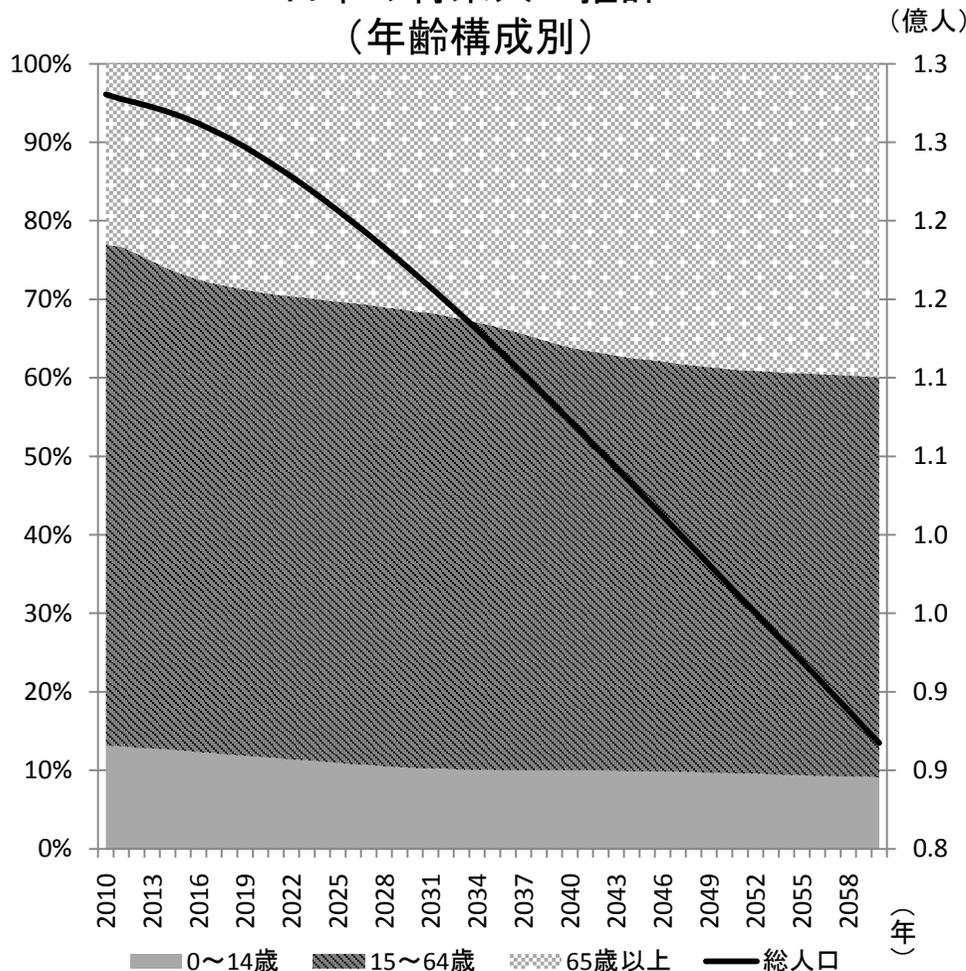


- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」により作成。  
 2. GDPの推移は、過去からの経緯を確認するため、1998年までは1990年基準のデータを使用している。  
 3. 総人口、人口構成比は1955年から5年ごとのデータを接続。

## 近年の日本経済の構造変化③

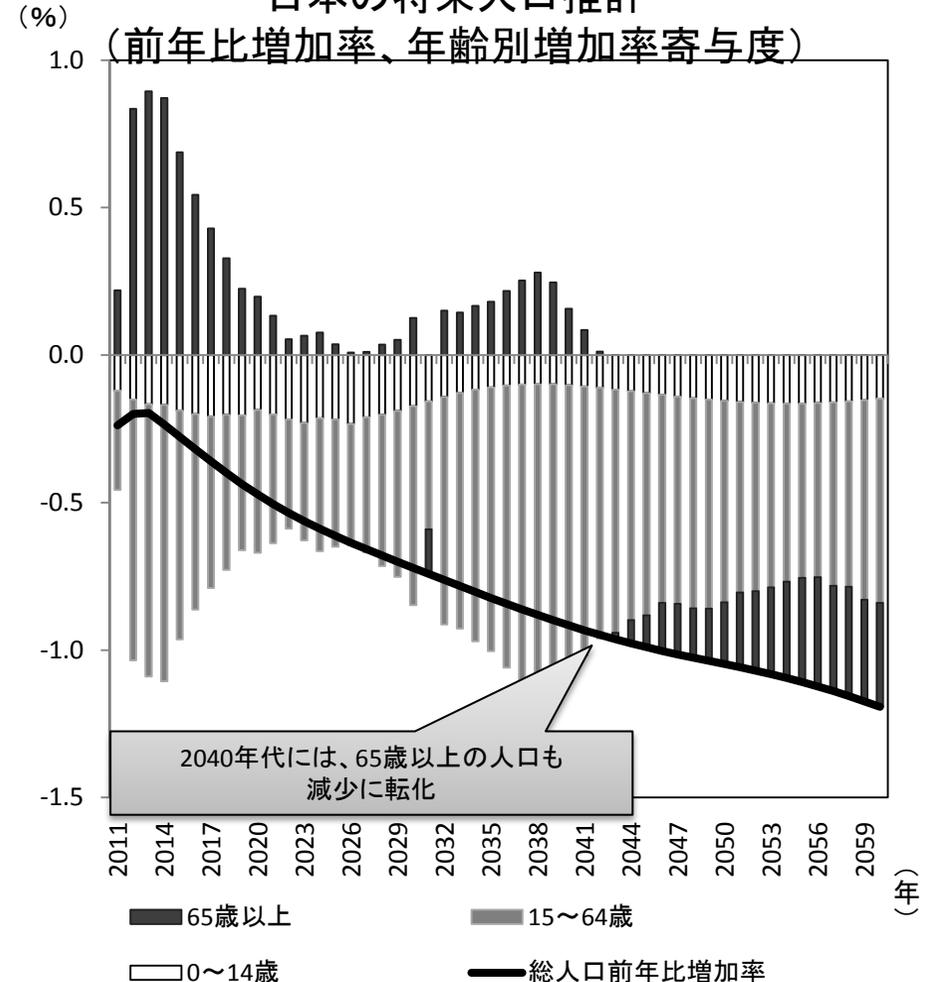
- ・日本の将来人口は、2010年以降減少が見込まれ、2048年には1億人を割る。その後も減少のスピードは落ちず、2060年には、9000万人を割ることが予想されている。また、全人口に占める65歳以上の人口割合は増加していくことが予想されており、人口減少、高齢化は更に進んでいく。
- ・2040年代には、65歳以上の人口も減少に転化し、人口減少は更に進んでいく。

日本の将来人口推計  
(年齢構成別)



(注)日本の将来人口推計については、出生中位(死亡中位)推計による。

日本の将来人口推計  
(前年比増加率、年齢別増加率寄与度)



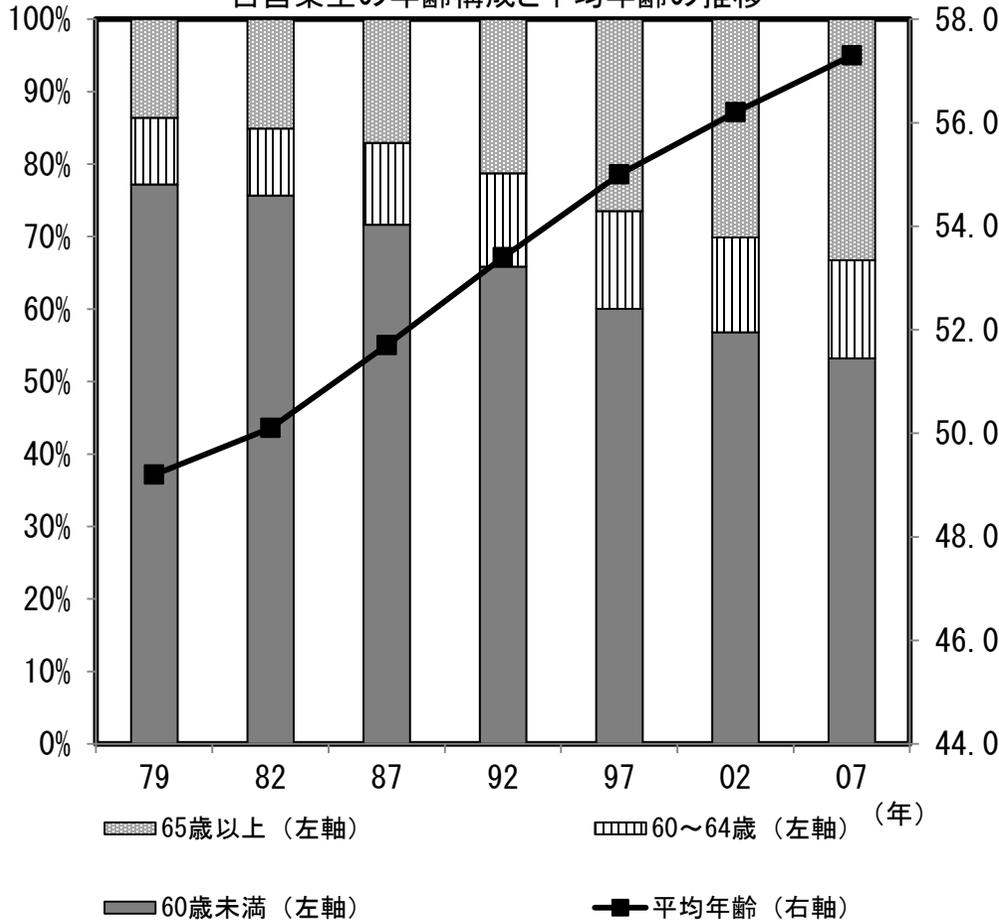
(注)日本の将来人口推計については、出生中位(死亡中位)推計による。

# 近年の日本経済の構造変化④

- ・小規模企業の自営業主の平均年齢は年々増加し、また、小規模企業の自営業主の年齢構成は、65歳以上の割合が増加し、60歳未満の割合が減少しており、小規模企業の自営業主は年々高齢化が進んでいる。
- ・世帯主年齢が29歳以下の世帯では、「住居」、「交通・通信」に対する支出割合が、世帯主年齢が65歳以上の世帯では、「保健医療」に対する支出割合が大きくなっている。

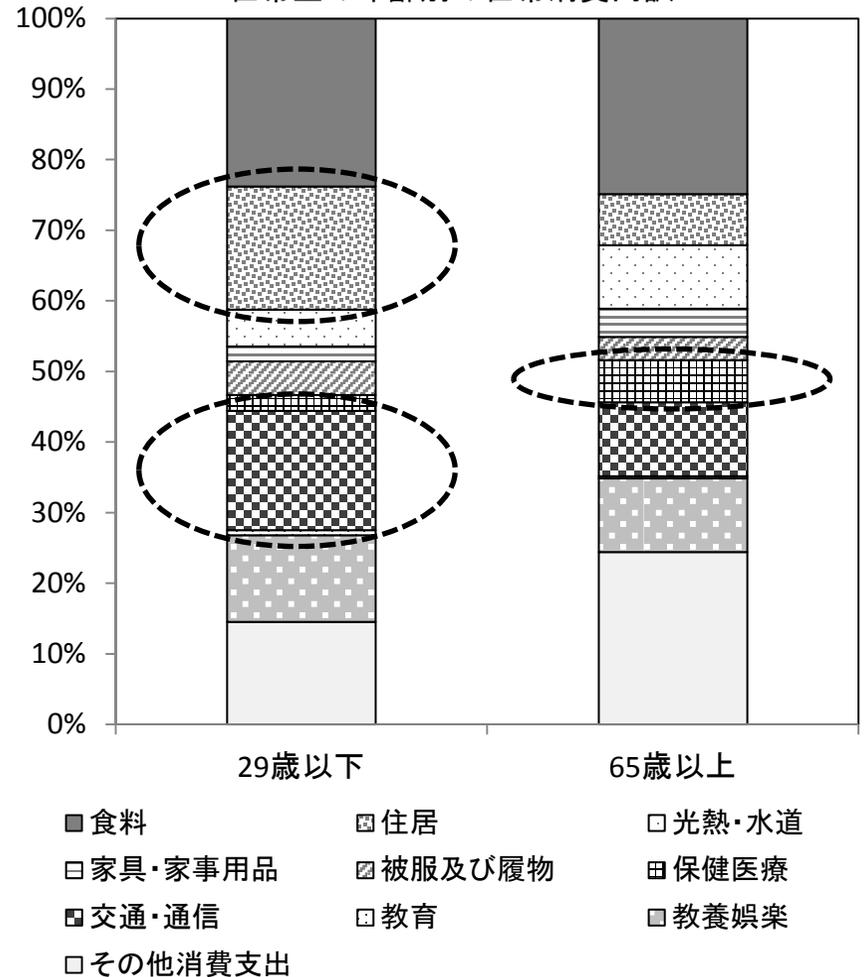
## 小規模企業の「担い手」の高齢化の進展

自営業主の年齢構成と平均年齢の推移



## 高齢化に伴う消費の変化

世帯主の年齢別の世帯消費内訳



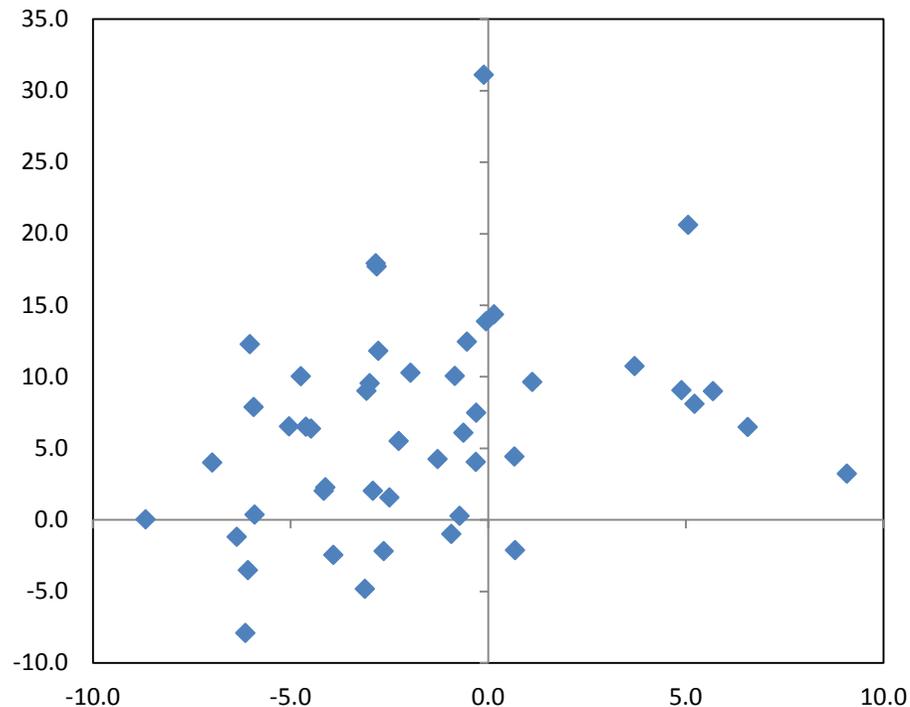
(備考)「就業構造基本調査」「家計調査年報」(総世帯)により作成。

# 近年の日本経済の構造変化⑤

○GDP成長率と人口増加率の間には、弱い正の相関関係がある。

2000年代の人口と県民経済計算の変化率

(GDP) (%)



(人口) (%)

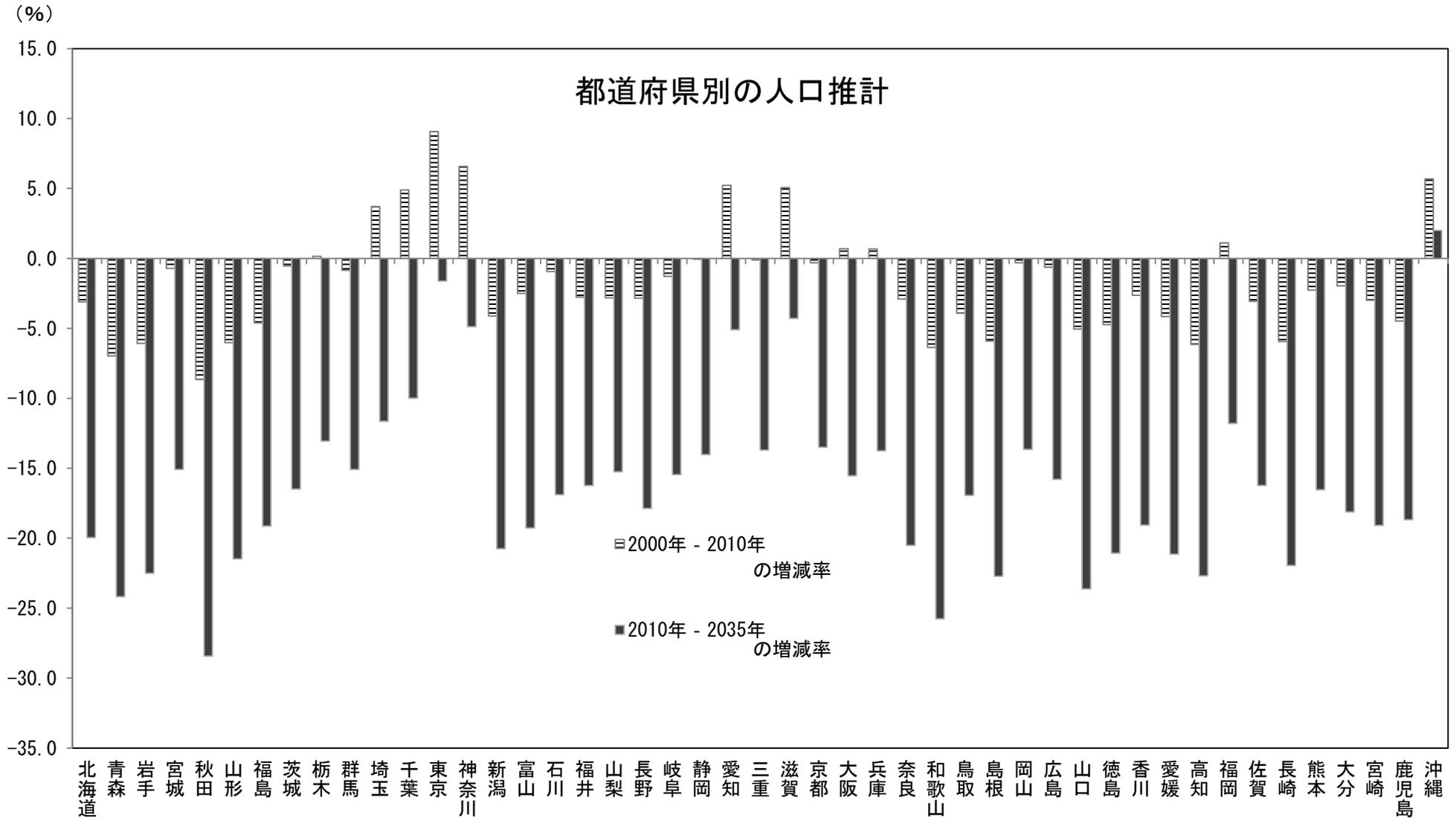
	人口	GDP
北海道	-3.1	-4.8
青森	-7.0	4.0
岩手	-6.1	-3.5
宮城	-0.7	0.3
秋田	-8.7	0.0
山形	-6.0	12.3
福島	-4.6	6.5
茨城	-0.5	12.4
栃木	0.1	14.3
群馬	-0.8	10.1
埼玉	3.7	10.7
千葉	4.9	9.0
東京	9.1	3.2
神奈川	6.6	6.5
新潟	-4.1	2.3
富山	-2.5	1.6
石川	-0.9	-1.0
福井	-2.8	11.8
山梨	-2.8	17.7
長野	-2.8	17.9
岐阜	-1.3	4.2
静岡	-0.1	13.8
愛知	5.2	8.1
三重	-0.1	31.1

滋賀	5.1	20.6
京都	-0.3	7.5
大阪	0.7	-2.1
兵庫	0.7	4.4
奈良	-2.9	2.0
和歌山	-6.4	-1.2
鳥取	-3.9	-2.5
島根	-5.9	0.4
岡山	-0.3	4.0
広島	-0.6	6.1
山口	-5.0	6.5
徳島	-4.7	10.0
香川	-2.6	-2.2
愛媛	-4.2	2.0
高知	-6.1	-7.9
福岡	1.1	9.6
佐賀	-3.1	9.0
長崎	-5.9	7.9
熊本	-2.3	5.5
大分	-2.0	10.3
宮崎	-3.0	9.5
鹿児島	-4.5	6.3
沖縄	5.7	9.0

- (備考) 1. 内閣府「県民経済計算」、人口問題研究所公表資料により作成。  
 2. 統計上の制約により、県別GDPは2001年から2010年の変化率を、人口は2000年から2010年の変化率を算出している。  
 3. GDPは、平成17暦年連鎖価格を使用。

# 近年の日本経済の構造変化⑥

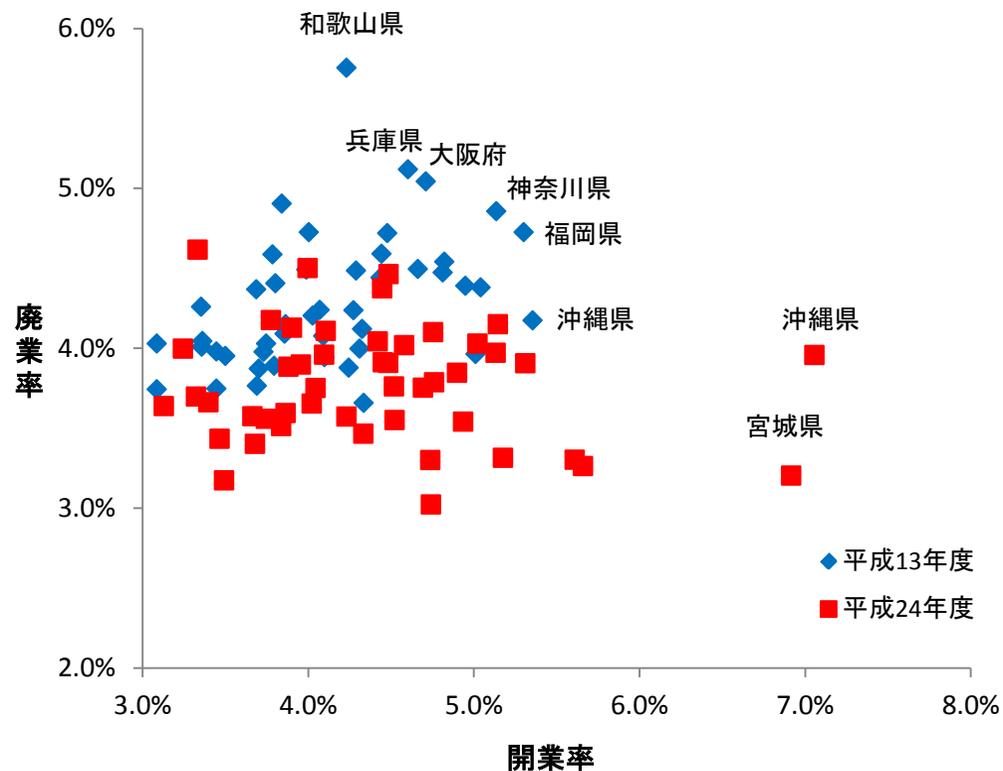
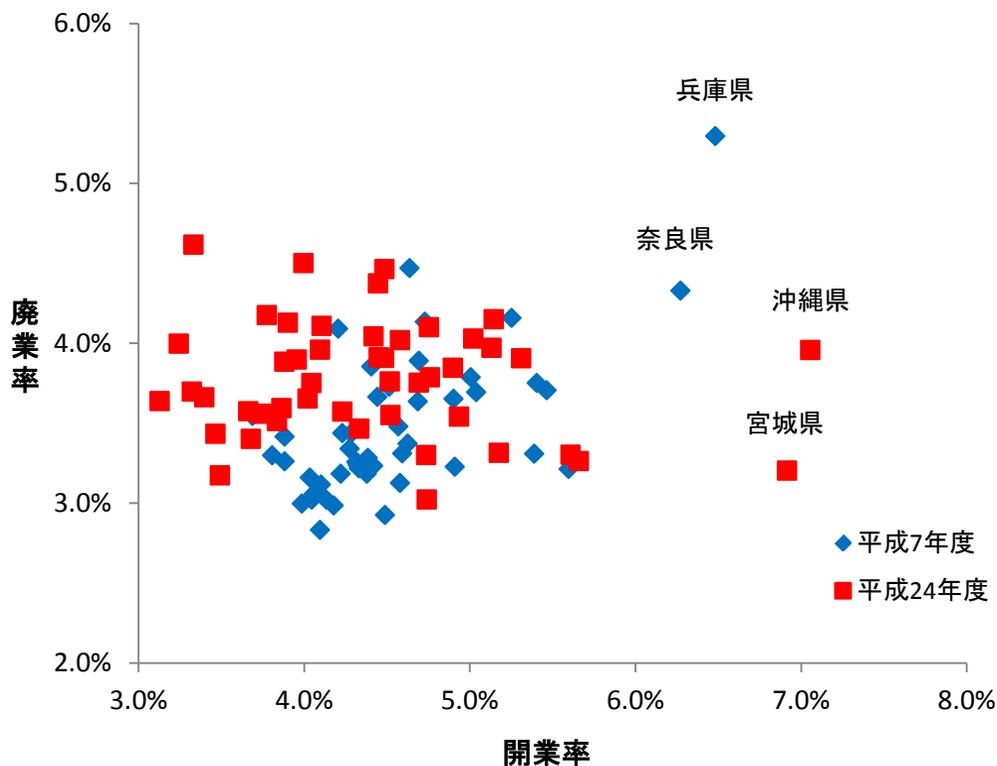
○2000年～2010年の人口増減率では、首都圏の都県や愛知、沖縄など人口が増加している都道府県が10あったが、2010年～2035年の推計では、沖縄県以外の全ての都道府県で人口減少が見込まれている。



# 近年の日本経済の構造変化⑦

○平成7年と13年を比べると、開業率が全体的に低下する一方で、廃業率が増加傾向にある。  
 ○平成13年と18年を比べると、開業率は微増しており、廃業率は減少している。

## 都道府県別開廃業率



資料: 厚生労働省「雇用保険事業年報」

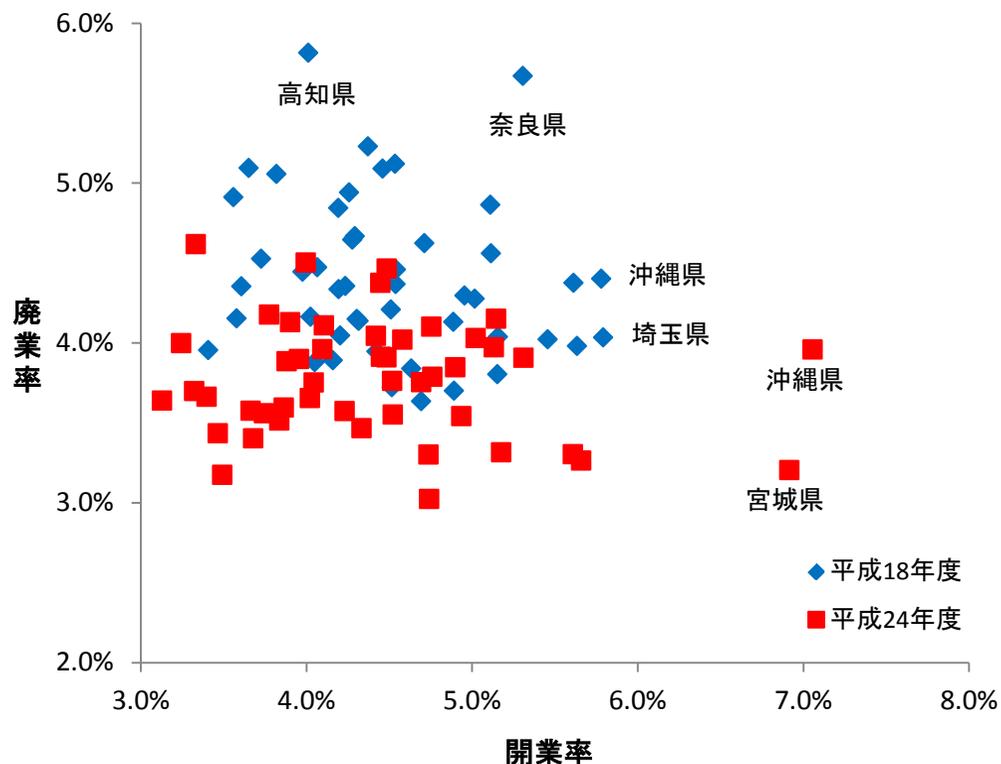
(注) 1. 開業率 = 当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数 / 前年度末の適用事業所数 × 100

2. 廃業率 = 当該年度に雇用関係が消滅した事業所数 / 前年度末の適用事業所数 × 100

## 近年の日本経済の構造変化⑧

○平成18年と平成24年を比べると、廃業率は全体的に下がっており、開業率は一部の県で高い値となっている。

### 都道府県別開廃業率



資料: 厚生労働省「雇用保険事業年報」

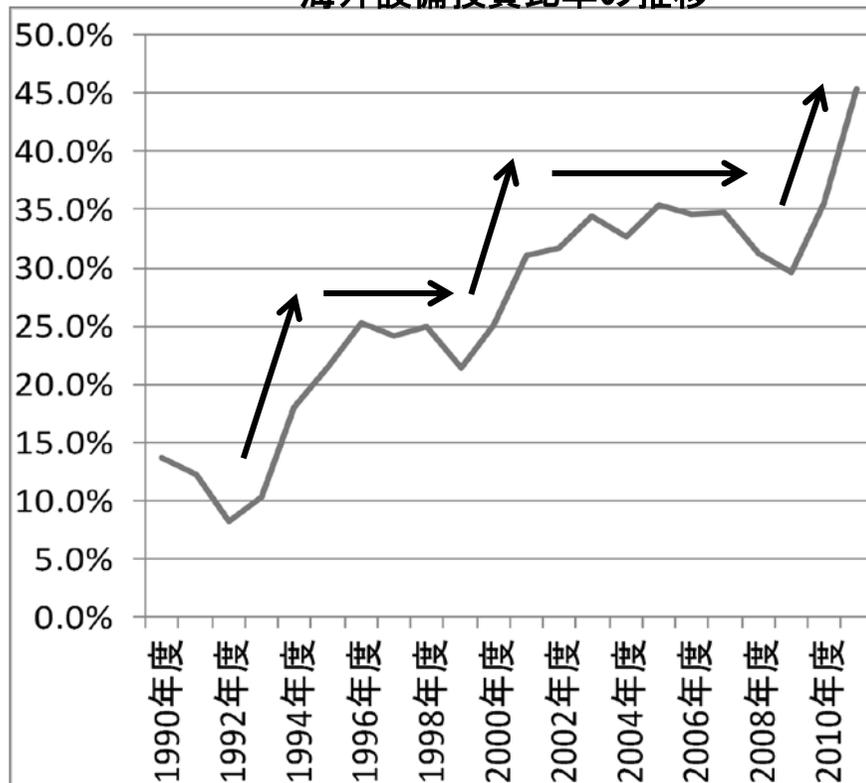
(注) 1. 開業率 = 当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数 / 前年度末の適用事業所数 × 100

2. 廃業率 = 当該年度に雇用関係が消滅した事業所数 / 前年度末の適用事業所数 × 100

# 近年の日本経済の構造変化⑨

- 大企業の国内拠点の閉鎖・再編、海外進出により、国内における産業と雇用への影響が懸念。
- ・ 大企業は、東日本大震災、円高の継続等を背景に生き残りをかけて、構造改革や海外進出を促進。
- ・ 雇用の場、下請企業への影響が懸念。

海外設備投資比率の推移



出所：日本政策投資銀行「設備投資計画調査」

※ 海外設備投資比率

＝海外設備投資／(国内設備投資＋海外設備投資)

※ 調査対象は資本金10億円以上の大企業(製造業・非製造業)。

## 国内拠点の閉鎖・再編

	縮小事業	人員削減 (グローバル)
パナソニック 	・プラズマパネルの生産を縮小 ・LEDモジュール等の生産拠点を閉鎖	約38.5万人 →約35万人 【2011年度】
ソニー 	・国内3拠点のリチウムイオン電池の組立工程を中国・シンガポールに移管 ・ケミカル事業を売却	約1万人(うち国内約3千人) 【2012年度】
ルネサス 	・生産拠点を再編し、前工程は大口径化とアウトソース化、後工程はアウトソース化と海外シフトを加速	5千数百人規模(国内) 【2012年度】

## 海外進出

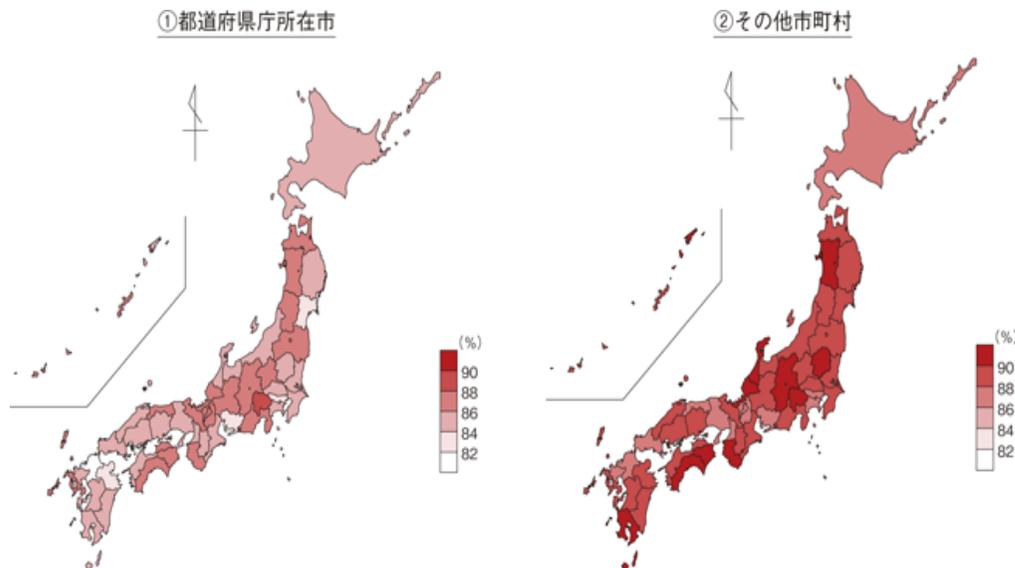
日産 	・北米自由貿易協定(NAFTA)や南米南部共同市場(メルコスル)など、40カ国以上とFTAを結ぶメキシコで、日産は米国・ブラジル向け自動車の生産体制を強化。
トヨタ 	・トヨタは米韓FTAの締結を受け、米国工場で生産したセダン「カムリ」やミニバン「シエナ」の対韓輸出を開始。

→ 2012年7月、国内乗用車8社の海外生産は、合計で前年同月比25%増。他方、輸出台数は微減に止まり、現地シフトが鮮明に。

# 小規模事業者の我が国経済にとっての意義

○小規模事業者は、雇用の面などにおいて、地方経済を支えている。

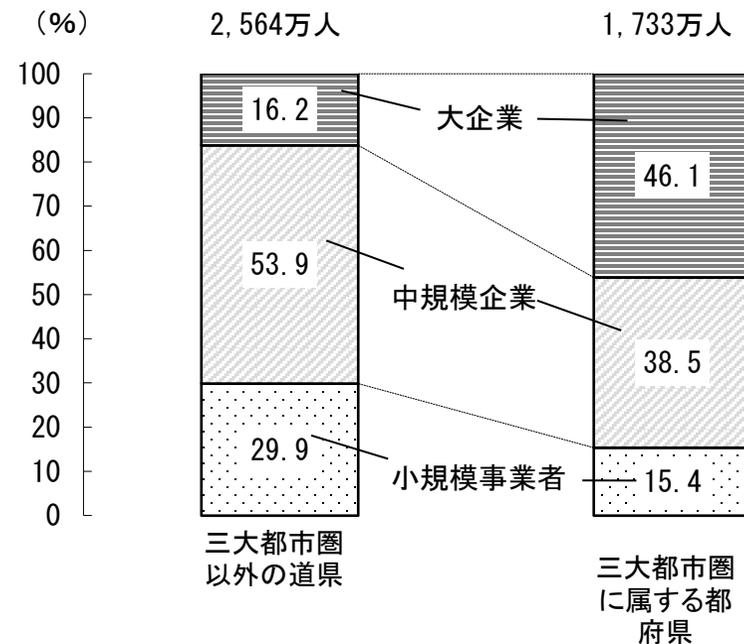
都道府県庁所在市とその他の市町村における小規模事業者比率  
(非一次産業・民営)



資料：総務省「平成21年経済センサス-基礎調査」再編加工

- (注) 1. 「都道府県庁所在市」について、東京都は特別区。  
2. 「①都道府県庁所在市」全体の小規模企業比率は84.2%、「②その各市町村」全体の小規模企業比率は88.5%。  
3. 非一次産業を集計している。

三大都市圏以外の道県と三大都市圏に属する都府県における規模別の常用雇用者・従業者割合の比較



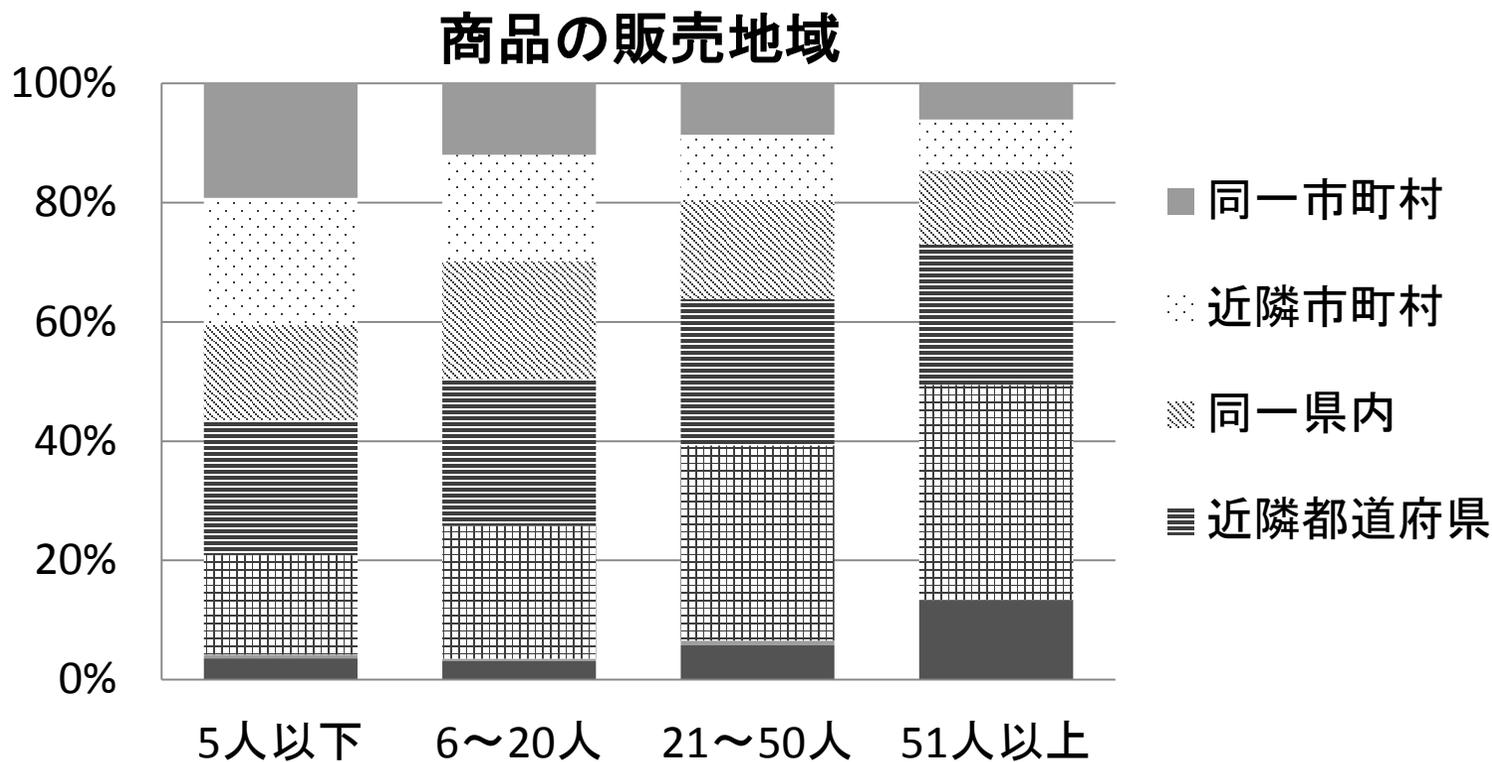
資料：総務省「平成21年経済センサス-基礎調査」再編加工

(注)1. ここでは三大都市圏を、関東大都市圏、中京大都市圏、京阪神大都市圏とし、三大都市圏に属する都府県を埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県としている。 2. 常用雇用者・従業者の数は、本社の所在する都道府県に計上している。

	小規模企業	大企業
東京都	8.0%	63.7%
大阪府	18.3%	37.7%
山梨県	37.1%	10.7%
高知県	37.9%	8.2%
和歌山県	38.1%	13.2%

## 小規模事業者の我が国経済にとっての意義

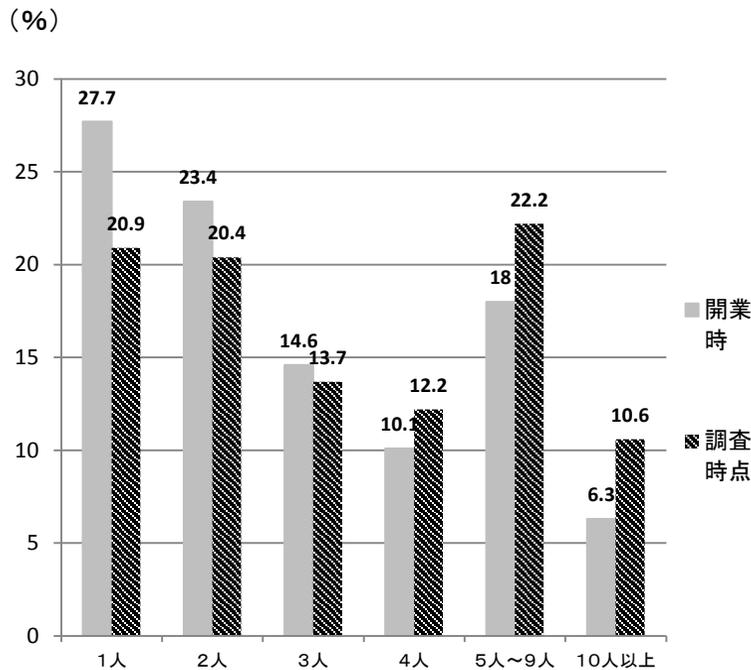
○小規模事業者の商品の販売地域は、同一市町村～同一県内が5割以上を占めており、地元の需要を賄う役割がある。



出典：平成24年度中小企業基本実態調査

# 小規模事業者の我が国経済にとっての意義

- 起業時の平均従業員数は約4人であり、小規模事業者として創業するケースが多い。
- 起業後は従業員の増加率も高く、3年後には5人以上が半数近くを占める。
- 企業規模別に見ても、2001年～2006年にかけて、従業員5人未満の小さな企業が我が国に雇用を創出。

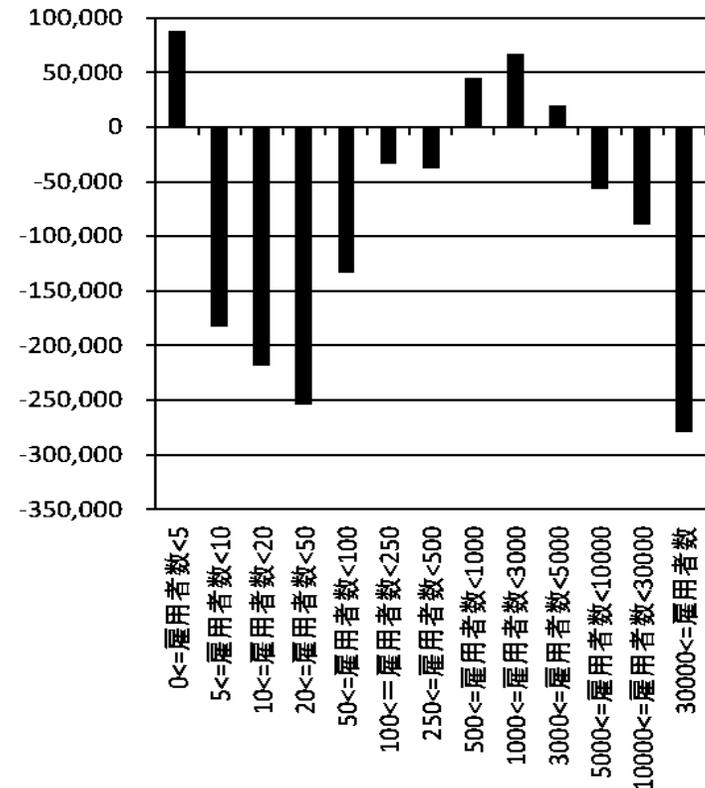


※経営者含む

※調査対象: 日本政策金融公庫が融資した企業のうち、融資時点で開業後2年超3年以内の企業

(単位:人)

企業規模別の雇用の純増減



出典: 日本政策金融公庫総合研究所  
2013年版 新規開業白書

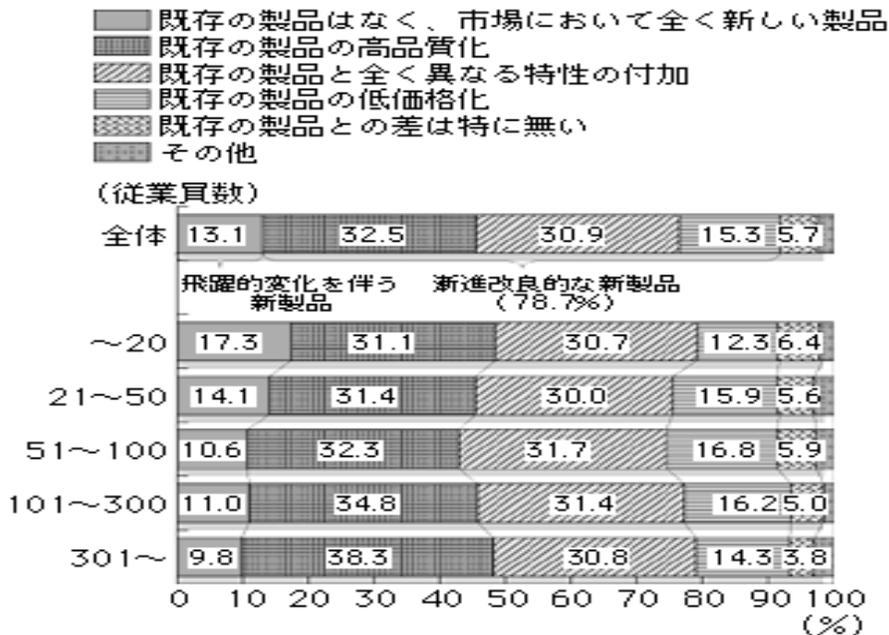
出典: 深尾京司(2012)「失われた20年」と日本経済」

深尾京司・権赫旭(2011)「日本経済成長の源泉はどこにあるのか

# 小規模事業者の我が国経済にとっての意義

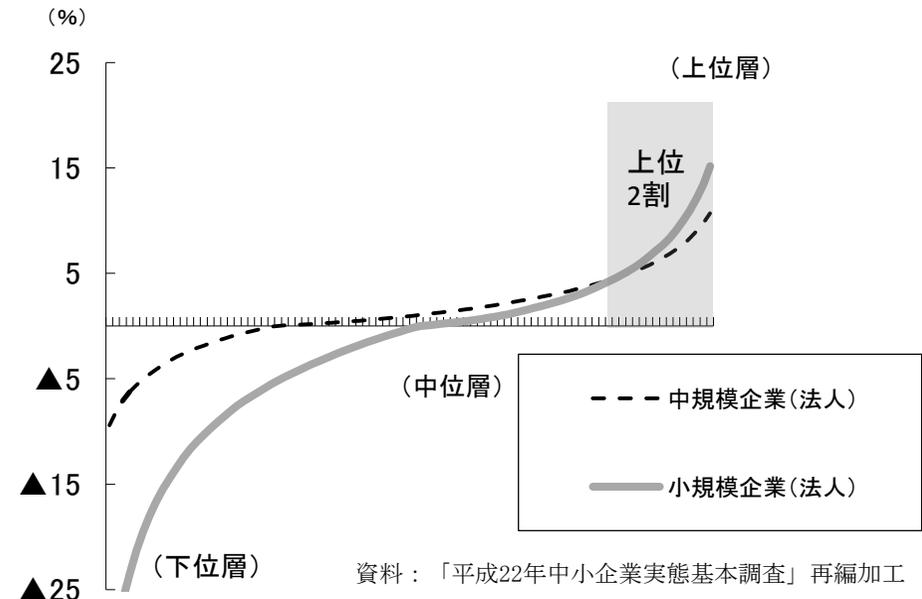
- 規模が小さい企業ほど、「市場において全く新しい製品」を導入する割合が高い。
- 小規模事業者の上位2割の利益率は、中規模企業の同位の利益率よりも高い。

## 企業規模と差別化行動の関係



資料：(社)中小企業研究所「製造業販売活動実態調査」(2004年11月)  
 (注) 新製品を導入する際に、「市場に出回っている既存の製品との差別化」の内容を尋ねている。

## 小規模企業の潜在力

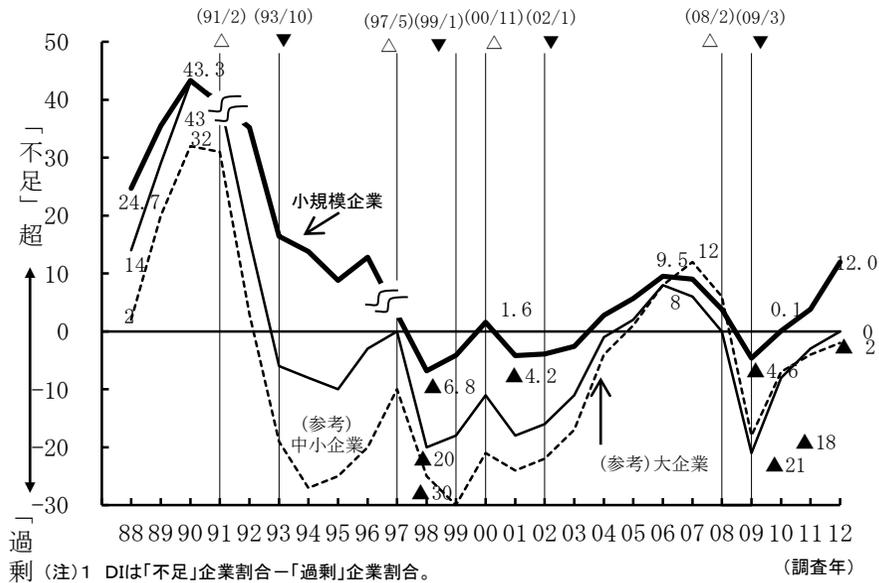


横軸：売上高経常利益率の順位を下から数えた企業群(パーセンタイル)  
 縦軸：売上高経常利益率

# 小規模事業者に通ずる課題 ①労働・人材

○小規模事業者については、一般に人材の不足感が強い。  
 ○労働生産性の格差が、大企業と小規模企業間だけでなく、中規模企業と小規模事業者間でも広がっている。

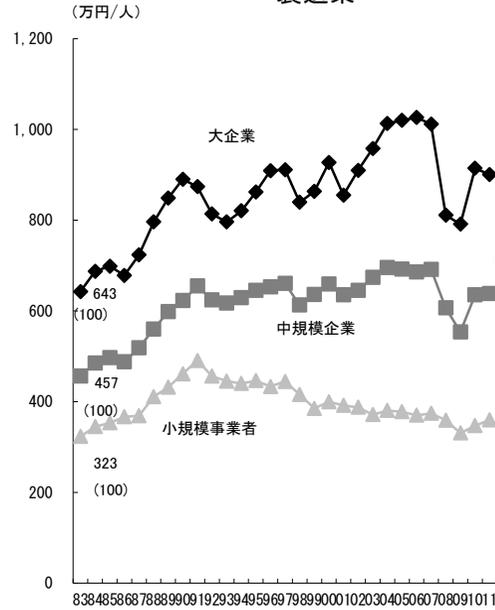
従業員過不足DIの推移



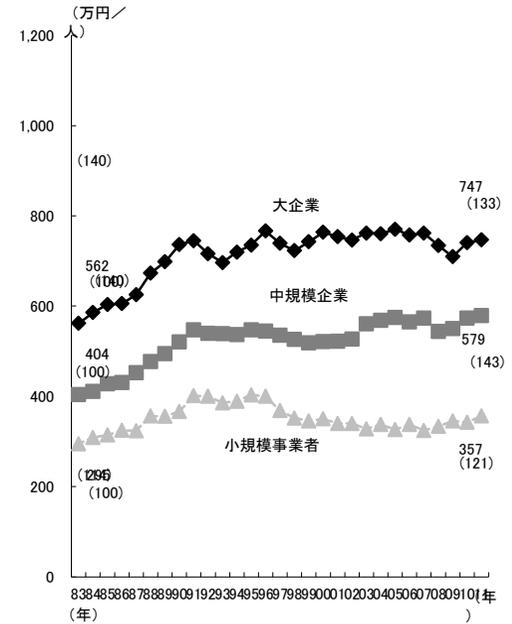
(注) 1 DIは「不足」企業割合-「過剰」企業割合。  
 2 91年、97年は調査を実施していない。  
 3 〓は日本銀行「全国企業短期経済観測調査」より毎年7~9月期調査の「中小企業」のDIを、  
 〓は「大企業」のDIをプロットしたもの。なお、DIは「不足」企業割合-「過剰」企業割合を  
 ように加工している。

日本政策金融公庫『小企業の雇用動向調査結果』

製造業



商業・サービス業



資料：財務省「法人企業統計年報」再編加工

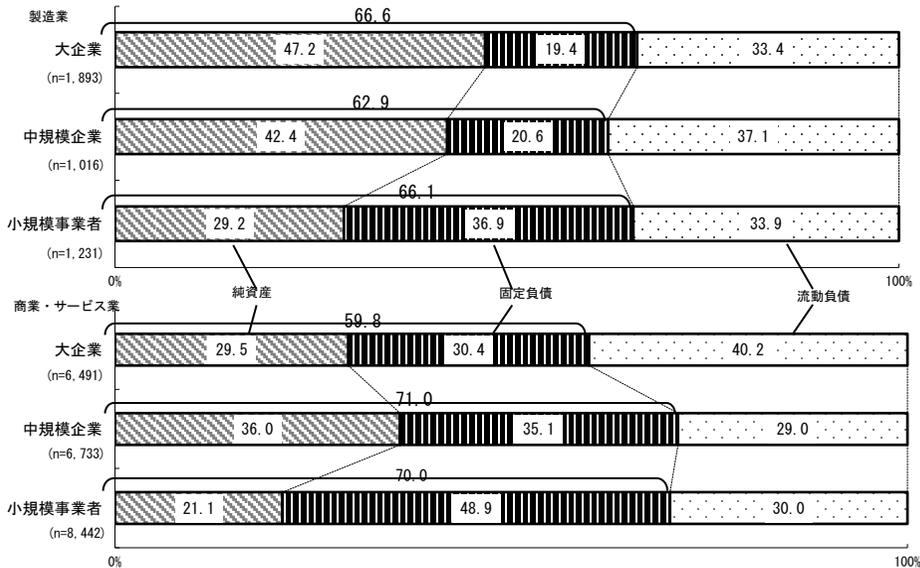
(注) 1. 数値は中央値。  
 2. ( ) の数値は、1983年の各規模の値を100としたときの2011年の数値。  
 3. 労働生産性=付加価値額/従業者数、付加価値額=人件費+支払利息等+助産・  
 不動産賃借料+租税公課+営業純益  
 4. ここでいう、商業・サービス業とは、小売業、卸売業、各サービス業の総称を  
 いう。

## 小規模事業者に通ずる課題 ②金融

- 小規模事業者は、中規模企業に比べ、純資産が少なく、固定負債が多い。
- 過去の推移を見ても、中規模、大規模企業の自己資本比率が増加する中、小規模企業の自己資本比率は低く、増加率も小さい。
- このため、売上げが悪化した場合、すぐに資金繰りが困難になるケースが多い。

### 規模別の財務構造

第1-1-38図 規模別の財務構造

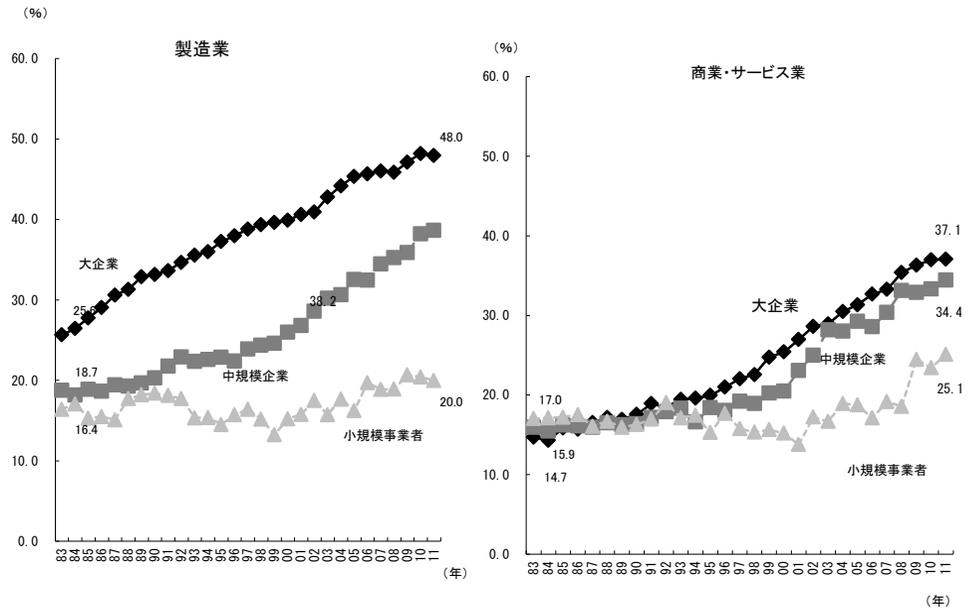


資料：中小企業庁「平成23年中小企業実態基本調査」再編加工、経済産業省「平成23年企業活動基本調査」再編加工

(注)1. ここでいう商業・サービス業とは、小売業、卸売業、各サービス業を総称したものをいう。

2. 中規模企業、小規模事業者の数値は平成23年中小企業実態基本調査より、大企業の数値は平成23年企業活動基本調

### 規模別の自己資本比率の推移



資料：財務省「法人企業統計年報」再編加工

(注)1. 数値は中央値。

2. 自己資本比率＝純資産/総資産。

## 小規模事業者に通ずる課題③販路開拓

- 売上の停滞・減少に直面している企業が多く、倒産要因にもなっている。
- 個人事業者の経営上の問題は、売上の停滞・減少が特に大きい。
  - 倒産原因は、従業員9人以下では販売不振が7割弱を占めている（従業員100～299人では5割弱）。

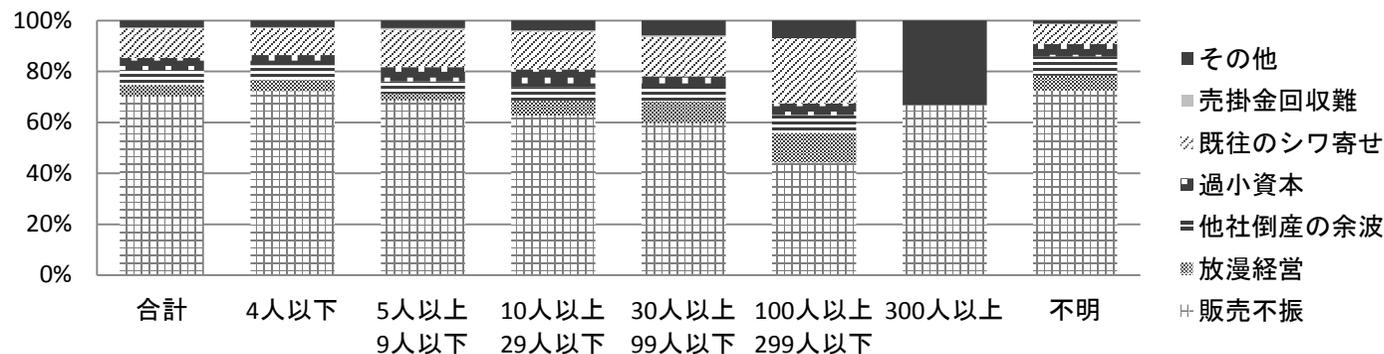
表IV-1 産業、事業経営上の問題点別事業所の割合(複数回答:上位5位)

(%)

製造業		卸売業、小売業		宿泊業、飲食サービス業		サービス業	
需要の停滞(売上の停滞・減少)	71.6	需要の停滞(売上の停滞・減少)	79.1	需要の停滞(売上の停滞・減少)	71.9	需要の停滞(売上の停滞・減少)	72.9
原材料価格・仕入価格の上昇	39.4	大手企業・同業者との競争の激化	52.8	原材料価格・仕入価格の上昇	60.1	大手企業・同業者との競争の激化	48.0
販売価格の低下・値引要請	38.1	販売価格の低下・値引要請	37.2	建物・設備の狭小・老朽化	35.6	建物・設備の狭小・老朽化	31.2
建物・設備の狭小・老朽化	30.4	製品・商品ニーズの変化への対応	33.4	大手企業・同業者との競争の激化	28.9	後継者難	24.1
後継者難	29.0	原材料価格・仕入価格の上昇	32.3	資金繰りの悪化	25.2	原材料価格・仕入価格の上昇	23.3

資料:個人企業経済調査(構造編)平成24年結果

### 倒産原因別・従業員規模別倒産件数割合

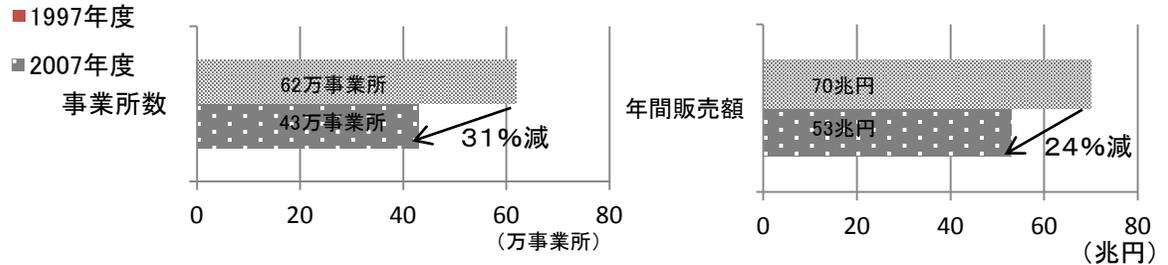
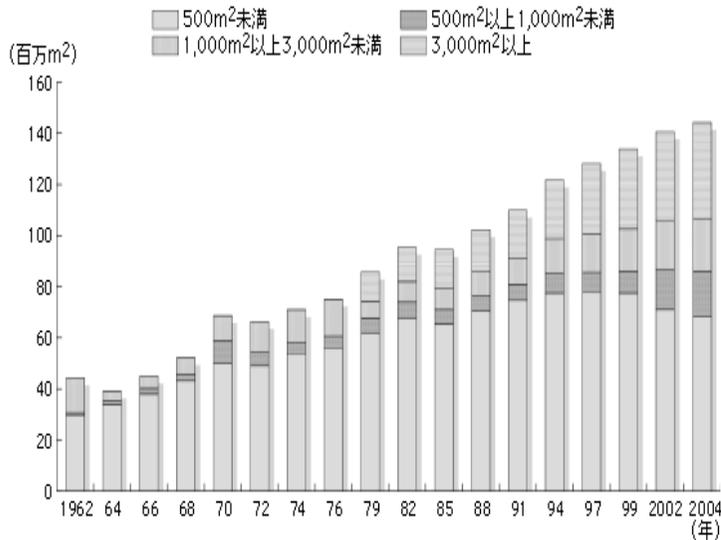


資料:平成24年企業倒産調査年報

# 小規模事業者の課題(商店街)

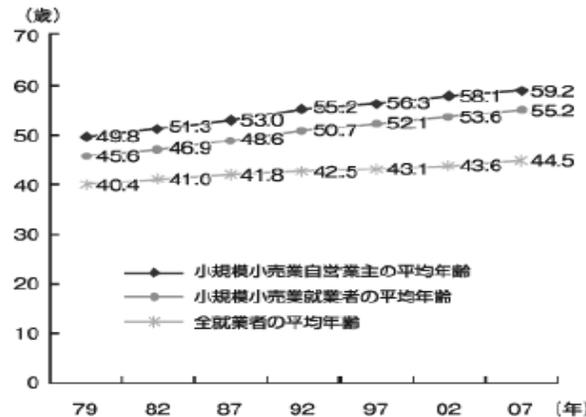
- 地域に密着した活動を通じて地域経済を支える商店街の衰退が著しく、年間販売額・事業所数ともに1997年から2007年の10年間で8割を切る水準に落ち込んでいる。
- また、商店街の高齢化の進展は喫緊の課題であるにもかかわらず、後継者対策が不十分。

規模別店舗総面積の推移  
～店舗面積500m<sup>2</sup>未満店舗の区分で大きく減少～



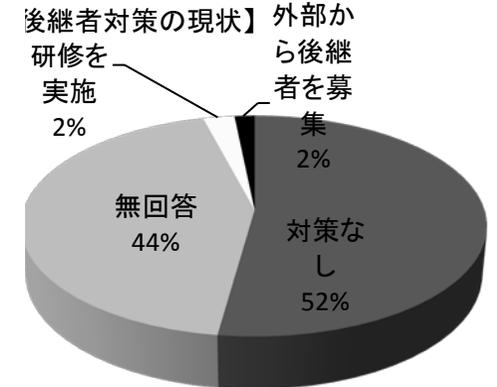
出典：経済産業省「商業統計」

小規模小売業従事者等の平均年齢の推移



資料：総務省「就業構造基本調査」再編加工

(注) 小規模小売業とは、「勤め先・業主などの企業全体の従業員数」が1～4人の小売業をいう。



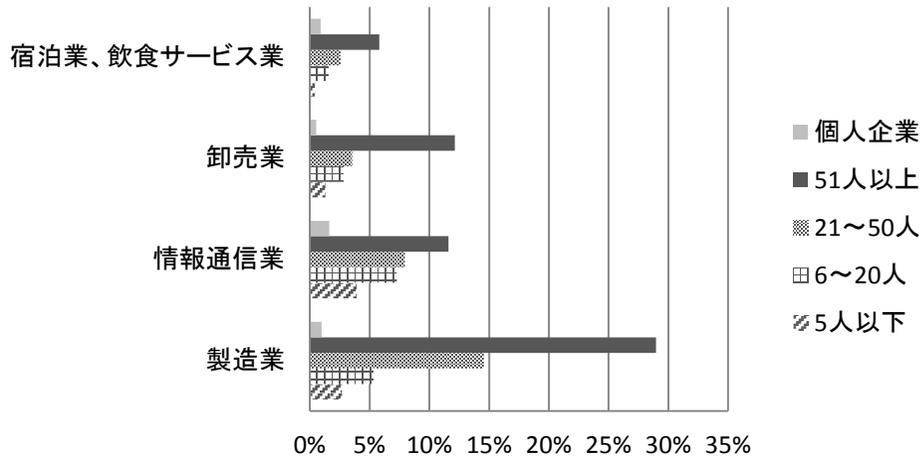
出典：中小企業庁「商店街実態調査」

# 小規模事業者の課題(技術)

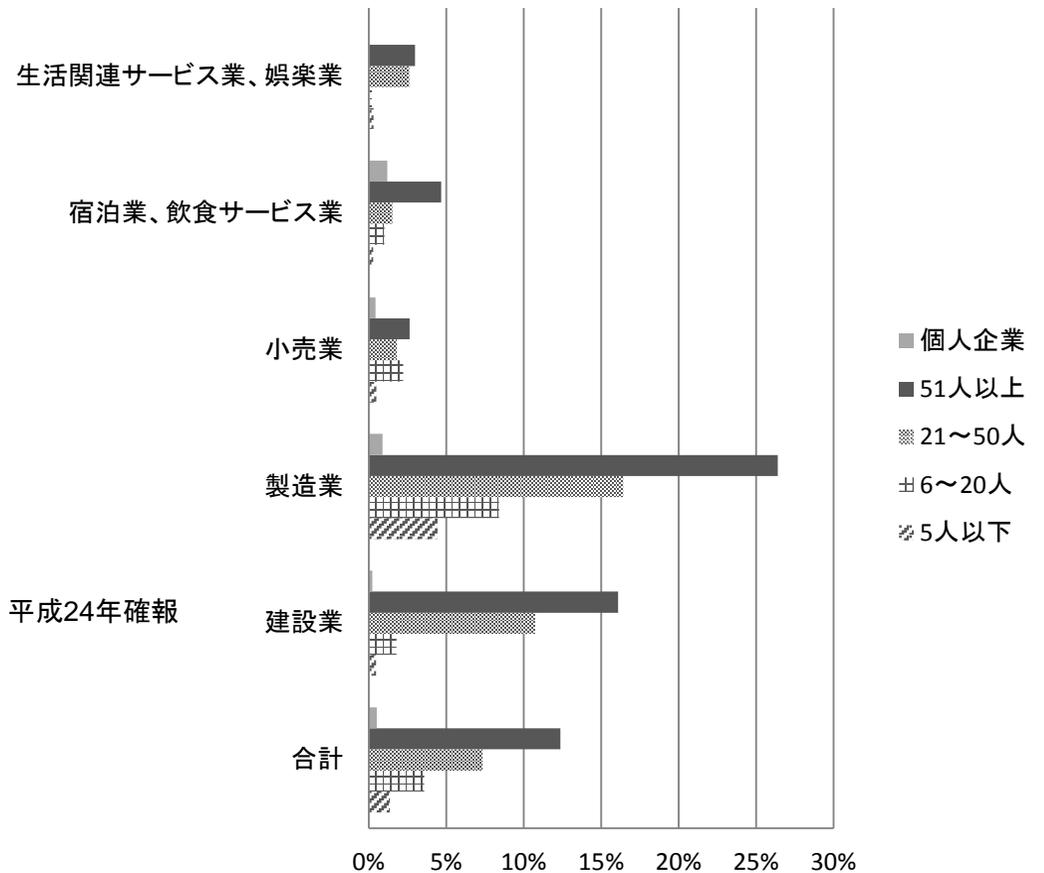
○研究開発を行う企業の比率は、従業員規模5人以内と51人以上とで(製造業で3%と29%など)大きく異なり、小規模企業には技術開発のハードルが高い。

○特許・実用新案等の保有状況も、小さな企業ほど低い。

### 研究開発実施企業の比率



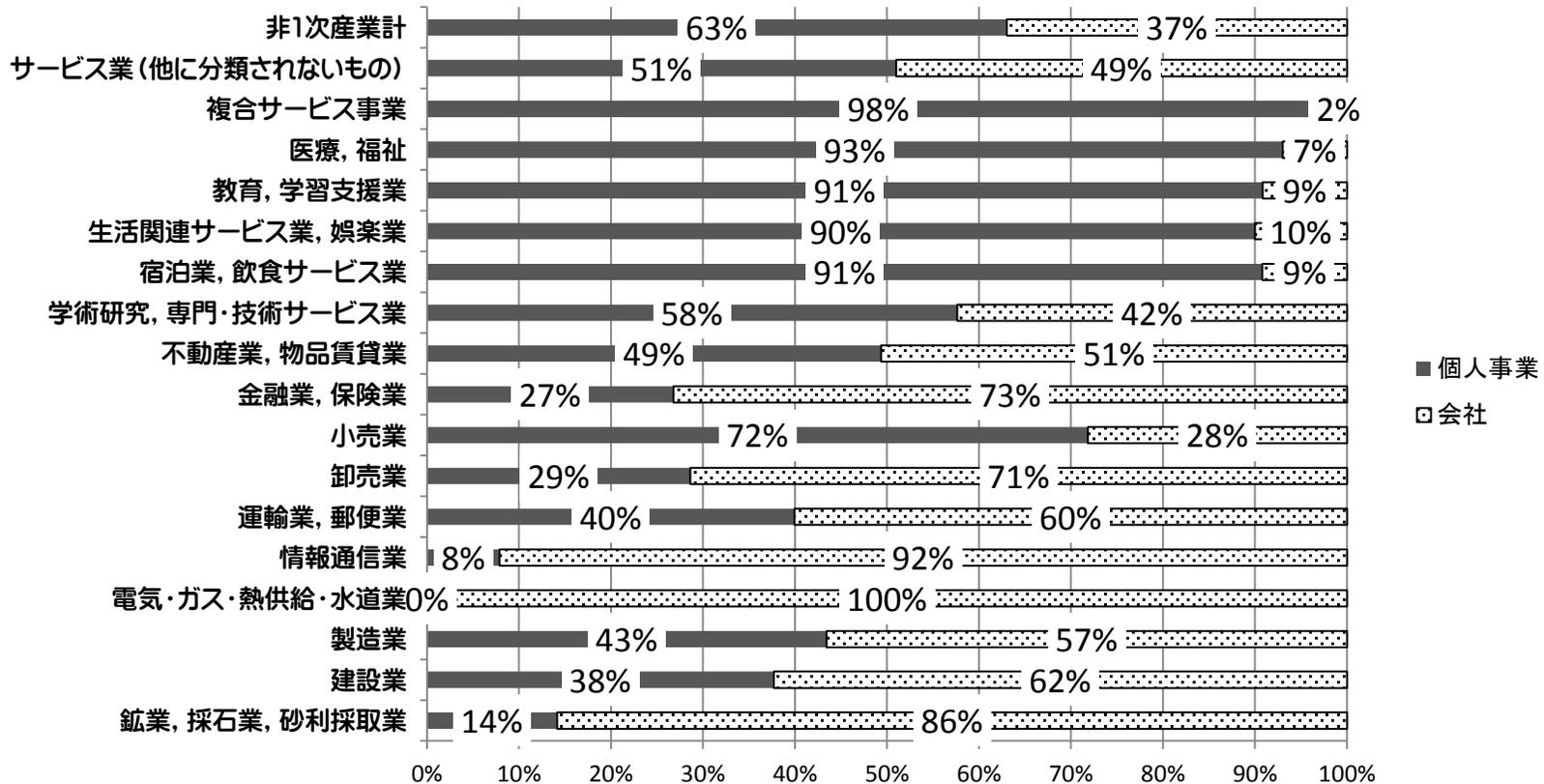
### 特許権・実用新案権・意匠権を保有する企業の比率



出典: 中小企業実態基本調査 平成24年確報

## 個人事業主と法人の内訳

○法人化率(会社数/(会社数+個人事業者数))は、小規模事業者(うち非一次産業)全体で37%だが、電気ガス業や情報通信業のほか、鉱業、金融業、卸売業等で特に高く、宿泊・飲食・サービス業、生活関連サービス業で著しく低い。



## 小規模事業者の課題(個人事業と法人)

- 日本の個人事業形態の中小企業は典型的には被用者(家族を除く)ゼロ人、総資産残高18百万円、売上高18百万円という姿であり、いずれも会社形態の中小企業の5分の1程度の水準。
- 日本の個人事業形態の中小企業の売上高は2000年以降ほぼ一貫して減少し、2007年には2000年の8割強の水準にまで落ち込む一方、会社企業の場合、2003年以降は横ばいで2000年と比較して9割程度の水準にとどまる。

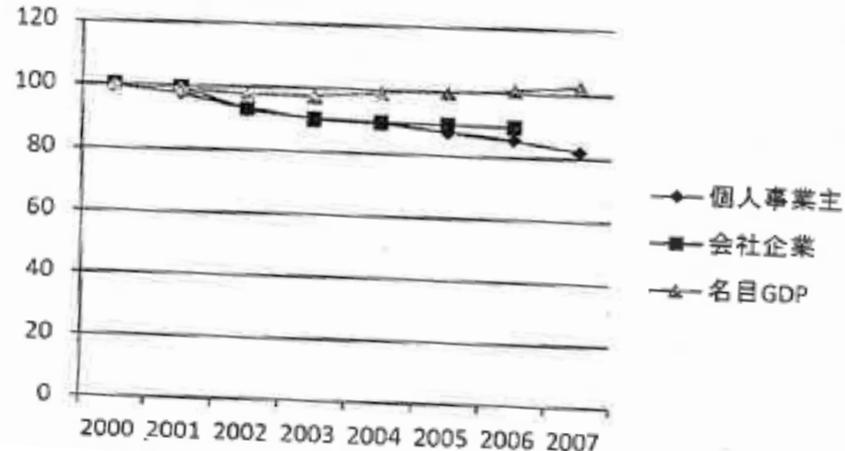
日本における個人事業形態の中小企業の姿(中央値、2007年)

	企業数 (社)	被用者 数(人)	総資産残高 (百万円)	借入金 残高 (百万円)	売上高 (百万 円)	売上高総 利益 (百万 円)	営業利 益 (百万 円)	所得 (百万 円)	専従者 控除 (百万 円)	事業主 貸 (百万 円)
個人事業 主計	318,750	0	18.0	9.8	18.1	10.8	2.7	2.1	0.6	4.0
中小企 業・会社	750,881	5	78.9	46.9	117.0	38.0	1.0	0.4	—	—

(注) 1. 中小企業・会社のデータは2006年  
 2. 中小企業・会社の場合、被用者数は役員を含む従業員数、所得には経常利益をそれぞれ利用  
 3. 貸借対照表項目の係数の標本企業数は16万3,936社

(資料) 日本の個人事業形態の中小企業の姿と近年における経営財務状況  
 -CRDの分析結果から-(鹿野嘉昭氏)CRD協会運営のCRDに基づき鹿野氏作成

図1 個人事業形態の中小企業の売上高の推移  
 (a) 名目GDP、会社企業との比較



(資料) 日本の個人事業形態の中小企業の姿と近年における経営財務状況  
 -CRDの分析結果から-(鹿野嘉昭氏)CRD協会運営のCRDに基づき鹿野氏作成

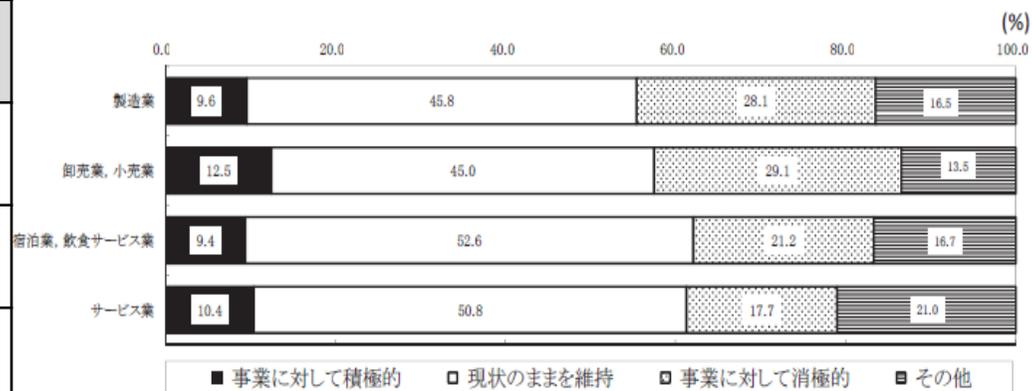
## 小規模事業者の課題(個人事業と法人)

- いずれの業種も、具体的に法人化を予定している個人事業主は1%前後。
- 今後の事業展開として、現状維持が約半数、事業に対して消極的が約2割、特に考えたことはないが約1.5割を占め、経営多角化等を検討している者は、ほぼいない。

産業、事業主の法人化の予定別事業所分布 (%)

	予定がある	予定がない	未定
製造業	0.9	91.9	7.1
卸売業、小売業	1.5	91.1	7.5
宿泊業、飲食サービス業	1.4	93.9	4.7
サービス業	1.2	94.0	4.8

産業、今後の事業展開別事業所の割合



注) 「事業に対して積極的」な事業所とは、「事業の拡大・店舗の増設を図りたい」、「事業の共同化・協業化・チェーン組織への加盟を図りたい」、「経営の多角化を図りたい」、「事業の専門化を図りたい」と回答した事業所をいう。

「事業に対して消極的」な事業所とは、「事業の規模を縮小したい」、「転業したい」、「休業したい」、「廃業したい」と回答した事業所をいう。

「その他」の事業所とは、「特に考えたことはない」、「その他」と回答した事業所をいう。

(出典)個人企業経済調査 平成24年結果

(資料)個人企業経済調査 平成24年結果

# 中小企業施策の変遷

○これまで中小企業政策は、時代の要請に応じて基本理念が見直されつつ、金融政策、振興政策、指導・組織化政策など、様々な支援施策が整備・充実されてきた。

戦後復興期  
(1945～)

高度成長期  
(1955～)

安定成長期  
(1970～)

転換期  
(1989～)

現在

経済力の集中を防止、  
健全な中小企業の育成

二重構造論：  
中小企業と大企業との格差是正

やる気と能力のある  
中小企業の支援

## 基本理念

- 中小企業庁設立(1948)
- 独占禁止法(1947)

- 中小企業基本法の制定(1963)

- 中小企業基本法の改正(1999)

- 中小企業基本法の改正(2013)

## 金融政策

- 商工組合中央金庫設立(1936)

- 国民金融公庫(1949)
- 中小企業金融公庫(1953)設立

- マル経融資制度創設(1973)

- 中小企業信用保険法(1950)

- 中小企業投資育成株式会社(1963)

- 信用保証協会法(1953)

- 株式会社日本政策金融公庫法(2007)

- 株式会社商工組合中央金庫法(2007)

- 信用保険制度の拡充(2007)

- 海外展開に伴う資金調達支援(2012)

- 中小企業倒産防止共済法の改正(2010)

- 中小企業基盤整備機構設立(2004)

- 中小ものづくり高度化法(2006)

- 認定経営革新支援機関(2012)

- 中小企業地域資源活用促進法(2007)

- 中小企業事業転換法(1976)

- 地域商店街活性化法(2009)

- 中小企業大学校(1980)

- 中小企業新事業活動促進法(2005)

- 新連携支援(2005)

- 農商工連携法(2008)

- 小規模企業共済法の改正(2009)

- 産業再生特別措置法(2009)
- 産活法の改正(2011)

## 振興政策

- 中小企業相談所の設置(1948)

- 中小企業振興事業団設立(1967)

- 中小企業近代化促進法(1963)

- 中小企業診断員登録制度(1953)

- 高度化融資制度(1966)

- 中小企業事業転換法(1976)

- 地域商店街活性化法(2009)

- 中小企業大学校(1980)

- 中小企業新事業活動促進法(2005)

- 新連携支援(2005)

- 農商工連携法(2008)

- 小規模企業共済法の改正(2009)

- 産業再生特別措置法(2009)
- 産活法の改正(2011)

- 青色申告制度(1949)

- 個別産業振興(機械工業振興臨時措置法(1956))

- 下請代金法(1956)

- 小規模企業共済法(1965)

- 官公需法(1966)

- 商工会議所法(1953)

- 商工会法(1960)

- 商店街振興組合法(1962)

- 中小企業団体組織法(1957)

- 中小企業協同組合法(1949)

## 組織化政策

# 小規模事業者の位置づけと施策の変遷

中小企業基本法(1963年制定)

中小企業基本法(1999年改正)

中小企業基本法(2013年改正)

中小企業像

社会的弱者(画一的な捉え方)

中小企業像

我が国経済の基盤・ダイナミズムの源泉

小規模事業者の意義

地域経済の安定と経済社会の発展

施策の方針

- ①地域の多様な需要に応じた事業活動の活性化
- ②成長発展の段階に応じた環境整備
- ③経営の状況に経営の状況に応じた考慮

基本理念

企業間における生産性等の「諸格差の是正」

基本理念

独立した中小企業の多様で活力ある成長発展

小規模事業者特有の課題

経営資源の確保が特に困難であることが多い

小規模事業者特有の課題

経営資源の確保が特に困難であることが多い、他の企業の従事者との格差が存在

1953 商工会議所

1960 商工会

1993-95  
単会の経営指導員人  
件費が都道府県の一  
般財源化

1998  
県連の人件  
費が一般財  
源化

2006  
事業費、事務  
局長設置費が  
一般財源化

1999 中小企業基本法の改正

1993 小規模事業者支援法

1973 マル経融資

1954. 中小企業設備近代化資金

1999.小規模事業者に限定

2014 廃止

1965 小規模企業共済

1972 中小企業庁小規模企業部

2001 廃止

## 2. 小規模事業者の事業活動及び 経営課題について

## 小規模企業の類型化の概念図

### ＜第一回小委員会いただいた御意見＞

- ◎小規模事業者を地域密着型、成長志向型等に分類し、それぞれの類型に応じた施策が必要。
- ◎世界を見据え広域展開を目指す事業者と地域で事業を行う事業者の2類型に分類され、それぞれ各成長ステージに応じた施策が必要。
- ◎小規模事業者を無理に一定の分類に割り振ろうとするのではなく、直面する課題に応じて類型化すべき。

### ＜地域需要志向型＞

法人Ⅲ

法人Ⅱ

法人Ⅰ

個人事業者Ⅱ

個人事業者Ⅰ

### ＜広域需要志向型＞

法人Ⅲ

法人Ⅱ

法人Ⅰ

個人事業者Ⅱ

個人事業者Ⅰ

←総務・営業担当設置

←総務担当設置

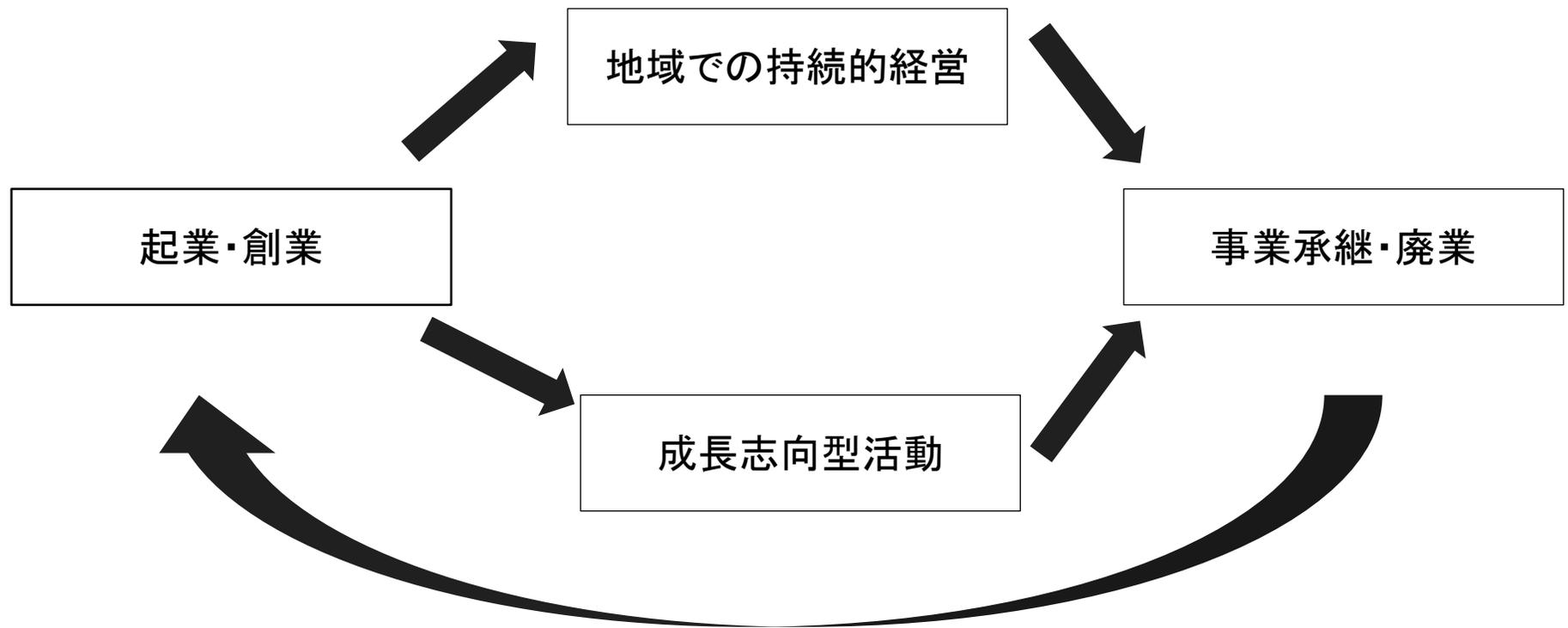
←組織化されていない小規模法人

←従業員を雇用

←従業員無又は家族従業員のみ

## 小規模事業者のライフサイクル

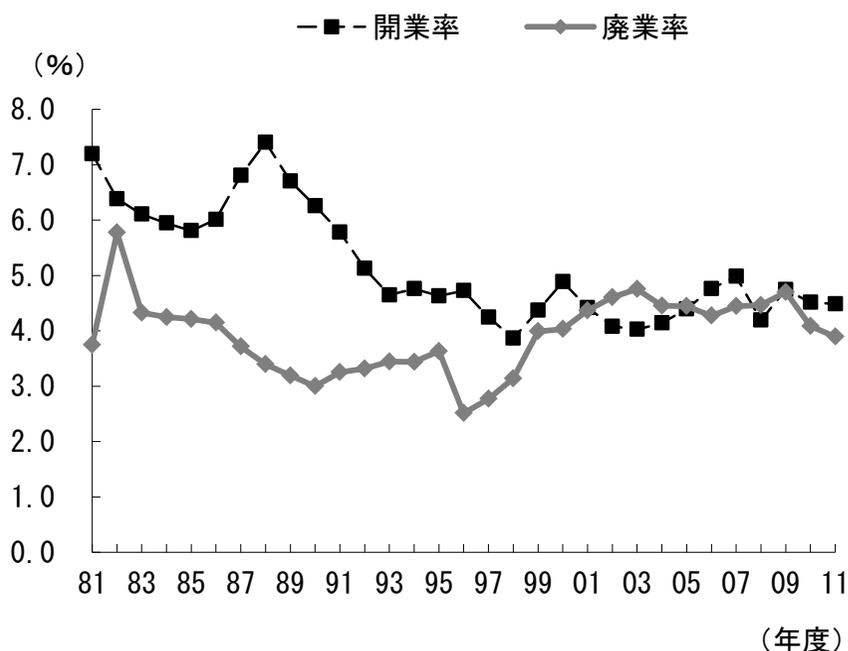
⇒ 小規模事業者のライフサイクル毎に、経営課題を整理



# 起業・創業をめぐる状況

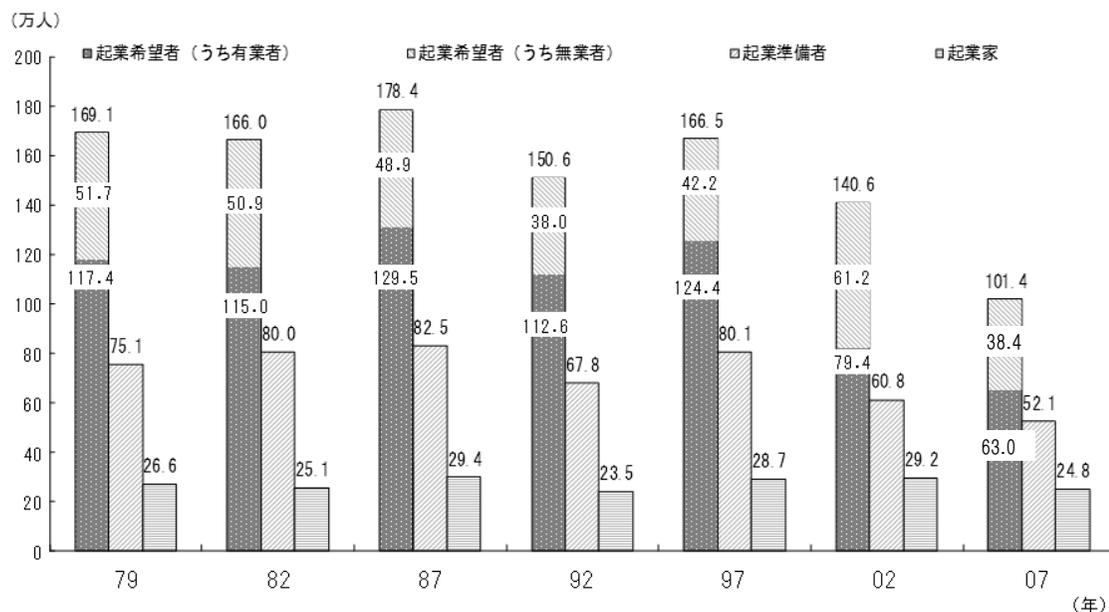
○我が国の開業率は、1988年以降減少傾向にあり、特にここ10年は廃業率と逆転関係にあることも多い。  
 ○また、起業の潜在的担い手となる起業希望者も年々減少している。

## 開廃業率の推移



資料：厚生労働省「雇用保険事業年報」

## 起業の担い手



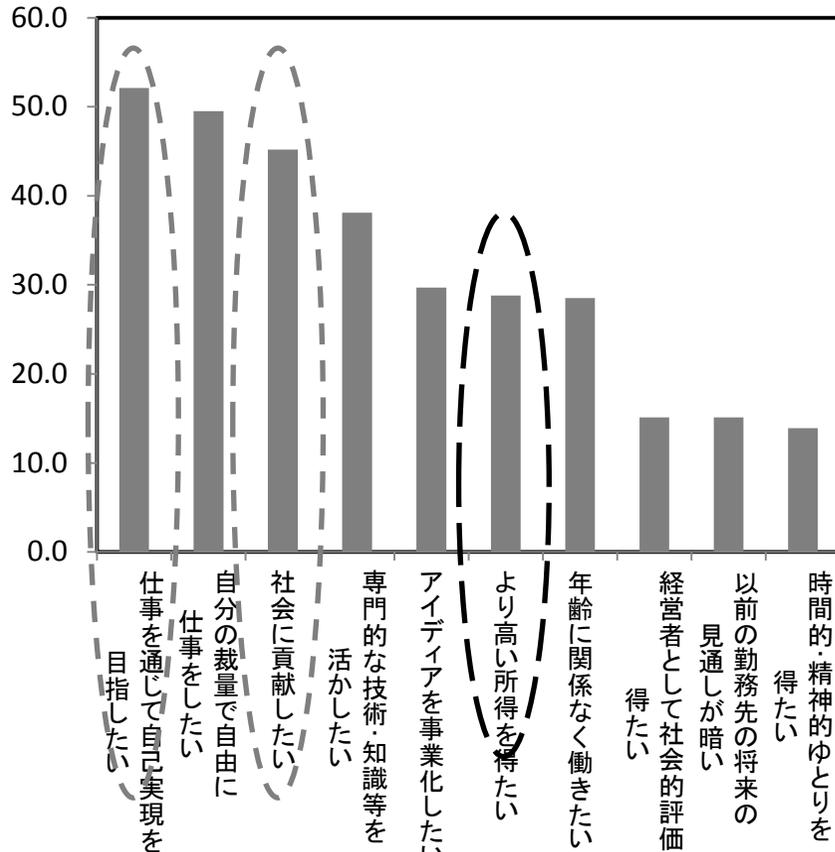
資料：総務省「就業構造基本調査」再編加工

- (注) 1. 起業希望者 (うち有業者) とは、有業者の転職希望者のうち、「自分で事業を起こしたい」と回答した者をいう。  
 2. 起業希望者 (うち無業者) とは、無業者のうち、「自分で事業を起こしたい」と回答した者をいう。  
 3. 起業準備者とは、起業希望者のうち、「(仕事を) 探している」又は「開業の準備をしている」と回答した者をいう。  
 4. 起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職に就いた者のうち、現在は自営業主 (内職者を除く) となっている者をいう。

# 起業・創業をめぐる状況

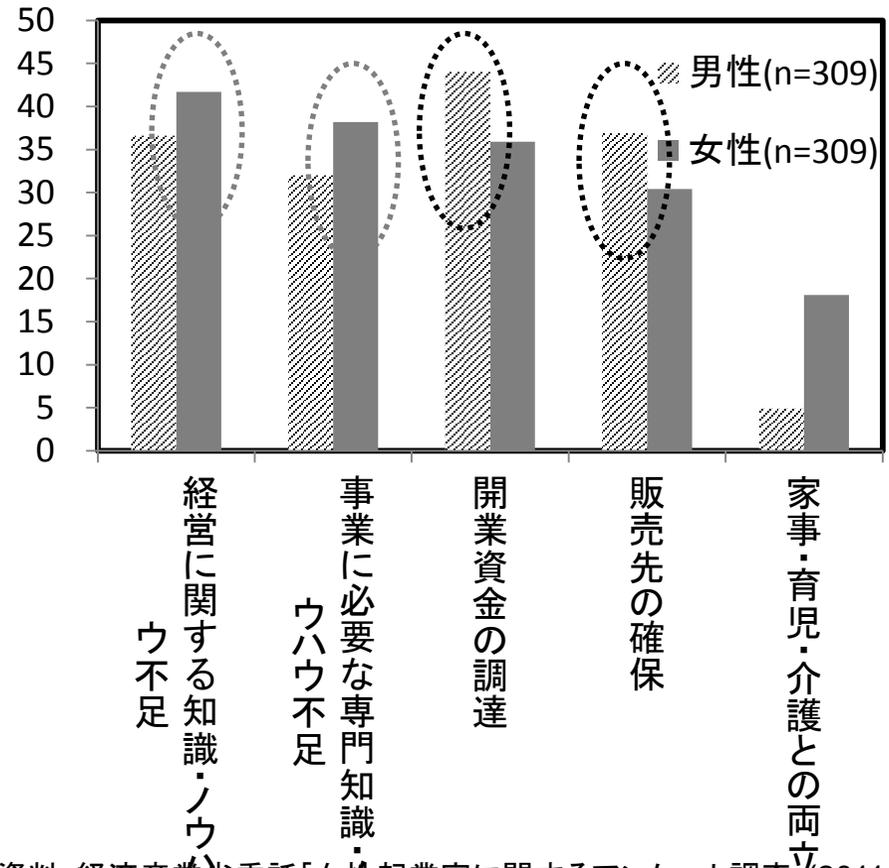
○起業の動機・目的は自己実現、社会貢献等が上位であり、「より高い所得を得たい」という動機よりも強い。  
 ○起業時の課題を男女別に見てみると、男性は資金や販路の確保を課題に掲げる者が多い一方で、女性は経営や事業に関するノウハウ不足に悩む者が多い。

## 起業の動機・目的



資料：中小企業庁委託「起業に関する実態調査」(2010年12月、(株)帝国データバンク)、2011中小企業白書  
 (注)複数回答であるため、合計は必ずしも100にならない。

## (%) 男女別の起業時の課題(複数回答)



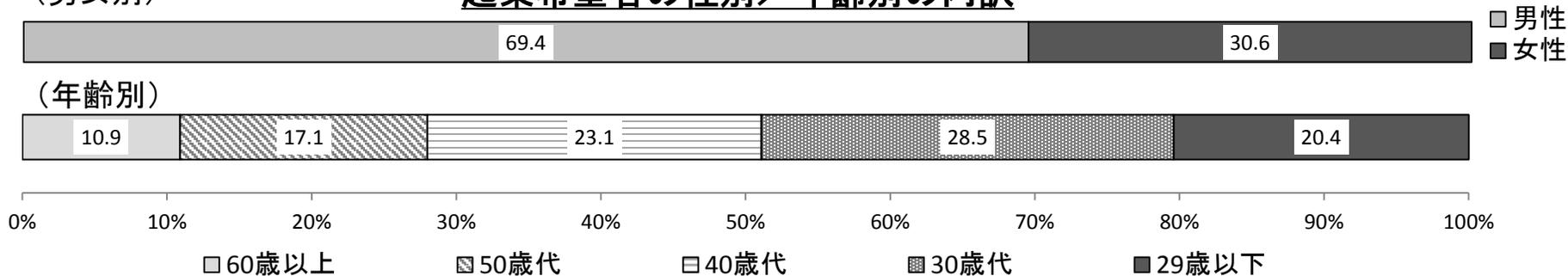
資料：経済産業省委託「女性起業家に関するアンケート調査」(2011年3月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))、2012年中小企業白書  
 (注)男女差の大きい回答及び「特になし」の回答を抜粋。

# 起業・創業をめぐる状況

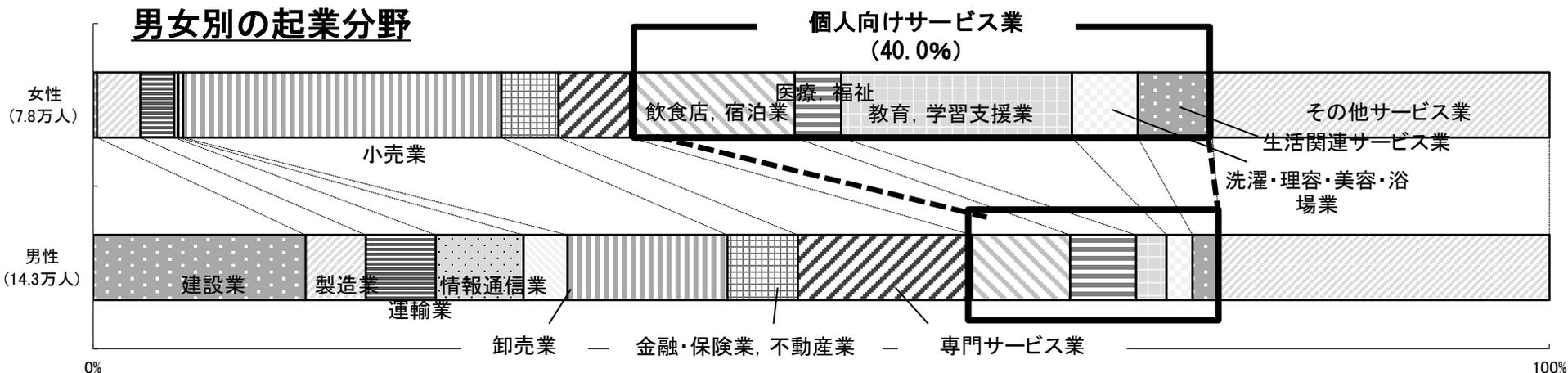
○起業・創業の活発化のためには、自分で事業を起こしたいと考えている、潜在的な起業希望者に働きかけを行い、実際の起業に結び付けていくことが必要。

○起業希望者の内訳は、男女別に見てみると、女性が3割程度を占めている。年齢別に見てみると、29歳以下の者が約2割存在する一方で、50歳代以上の者も3割弱を占めている。また、男女別の起業分野を見てみると、女性は個人向けサービス業分野での起業が多い等の違いや特徴も存在する。このように、起業希望者には多様な者が存在し、その関心も異なることが伺える。

(男女別) **起業希望者の性別／年齢別の内訳**



**男女別の起業分野**



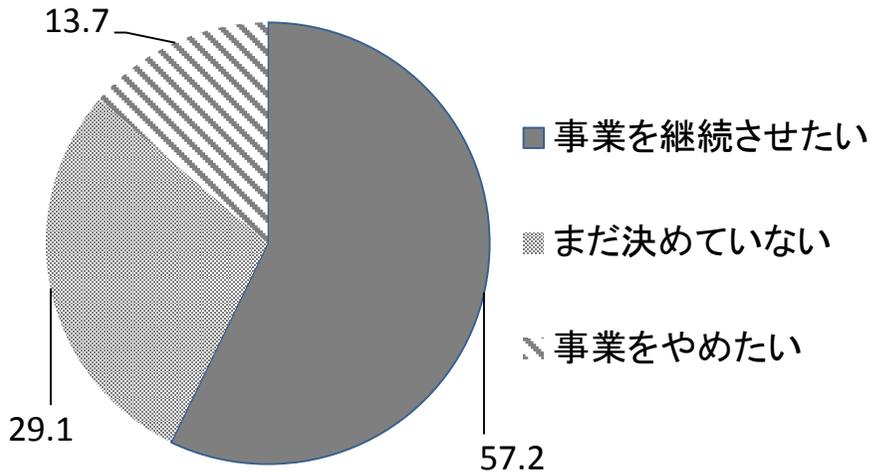
資料：総務省「平成19年就業構造基本調査」再編加工、2012年中小企業白書

(注) 起業希望者とは、有業者の転職希望者のうち、「自分で事業を起こしたい」と回答した者及び無業者のうち「自分で事業を起こしたい」と回答した者をいう。起業分野は、過去1年間に職を変えた又は新たに職に就いた者のうち、現在は自営業主（内職者を含まない。）となっている者の起業分野。

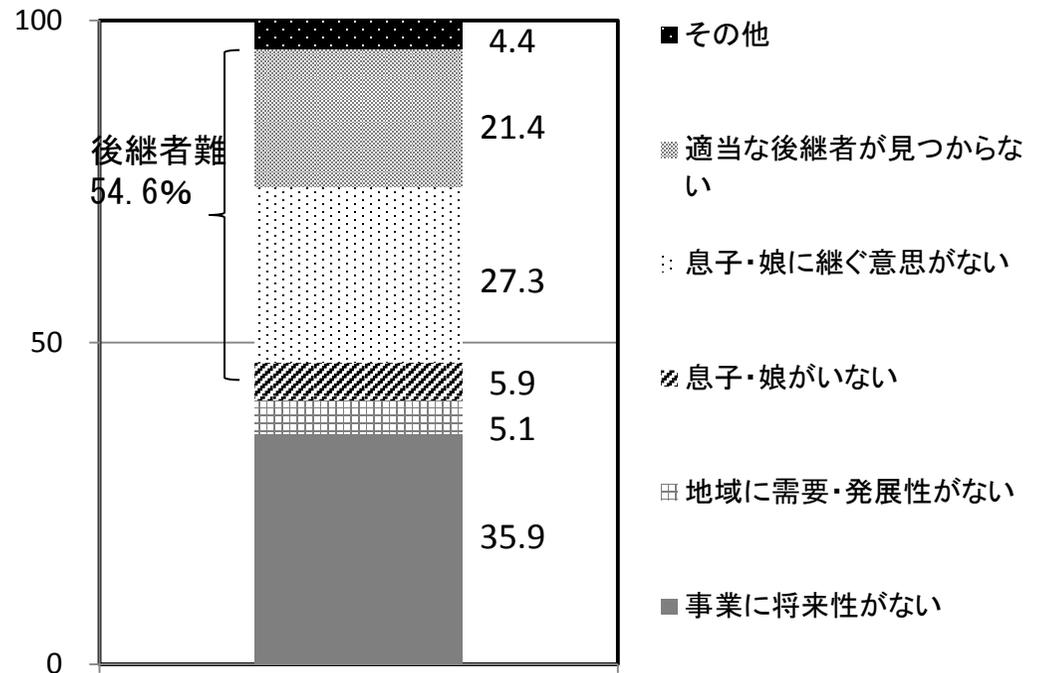
# 事業承継及び廃業をめぐる現状

○現経営者の過半数は、事業を継続させたいという意志を持っている。  
 ○他方で、約半数の小規模企業が、廃業の理由として「後継者不足」を挙げている。

### 小規模企業の経営者引退後の 事業継続方針



### 小規模企業の廃業理由



資料：中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」  
 (2012年11月、(株)野村総合研究所)、2013年中小企業白書

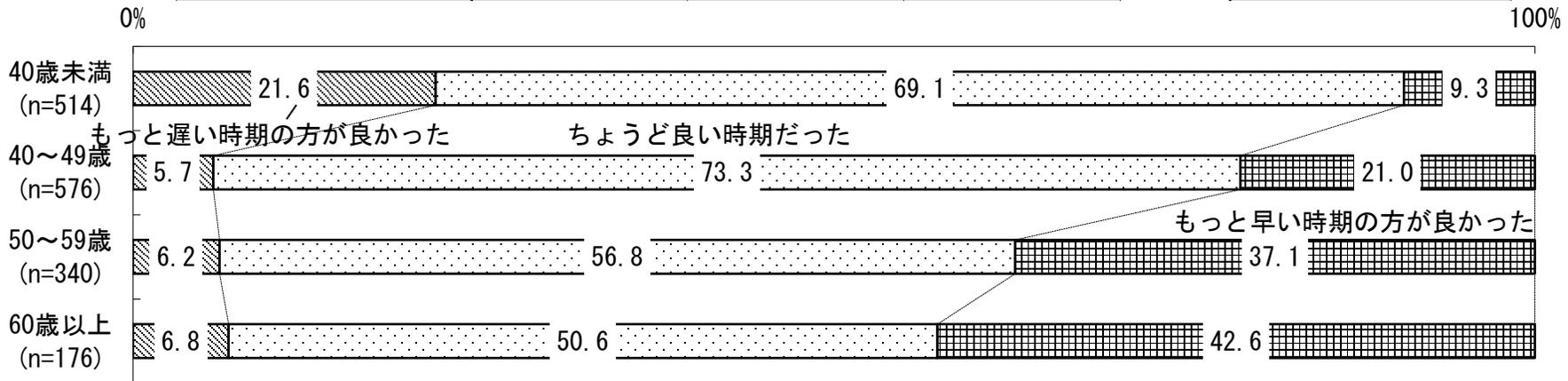
# 事業承継及び廃業をめぐる課題

○近年、事業承継を行った企業においても、適切なタイミングで承継が行われているとは言い難い。

## 事業承継時の現経営者年齢別の事業承継のタイミング

(事業承継が「丁度良いタイミングだった」と回答した者の平均年齢は43.7歳だが、最近5年間の現経営者の承継時の平均年齢は50.9歳と、最適年齢より7年遅い)

	事業承継のタイミング			参 考
	もっと遅い時期の方が良かった	ちょうど良い時期だった	もっと早い時期の方が良かった	
現経営者の事業承継時の平均年齢	38.5歳 (n=177)	43.7歳 (n=1,059)	50.4歳 (n=370)	最近5年間の現経営者の事業承継時の平均年齢 50.9歳 (n=898)



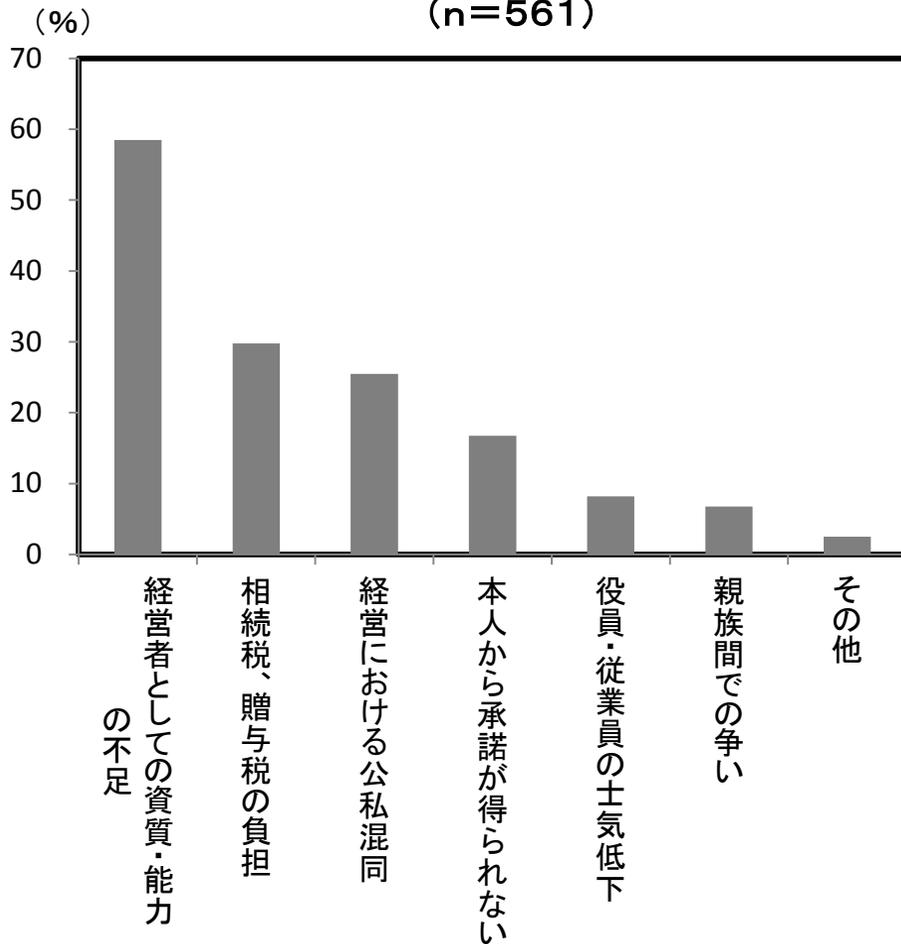
資料：中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」（2012年11月、(株)野村総合研究所）、2013年中小企業白書

# 事業承継及び廃業をめぐる課題

○親族に引き継ぐ場合、親族以外の者に事業を引き継ぐ場合、それぞれに課題が存在する。

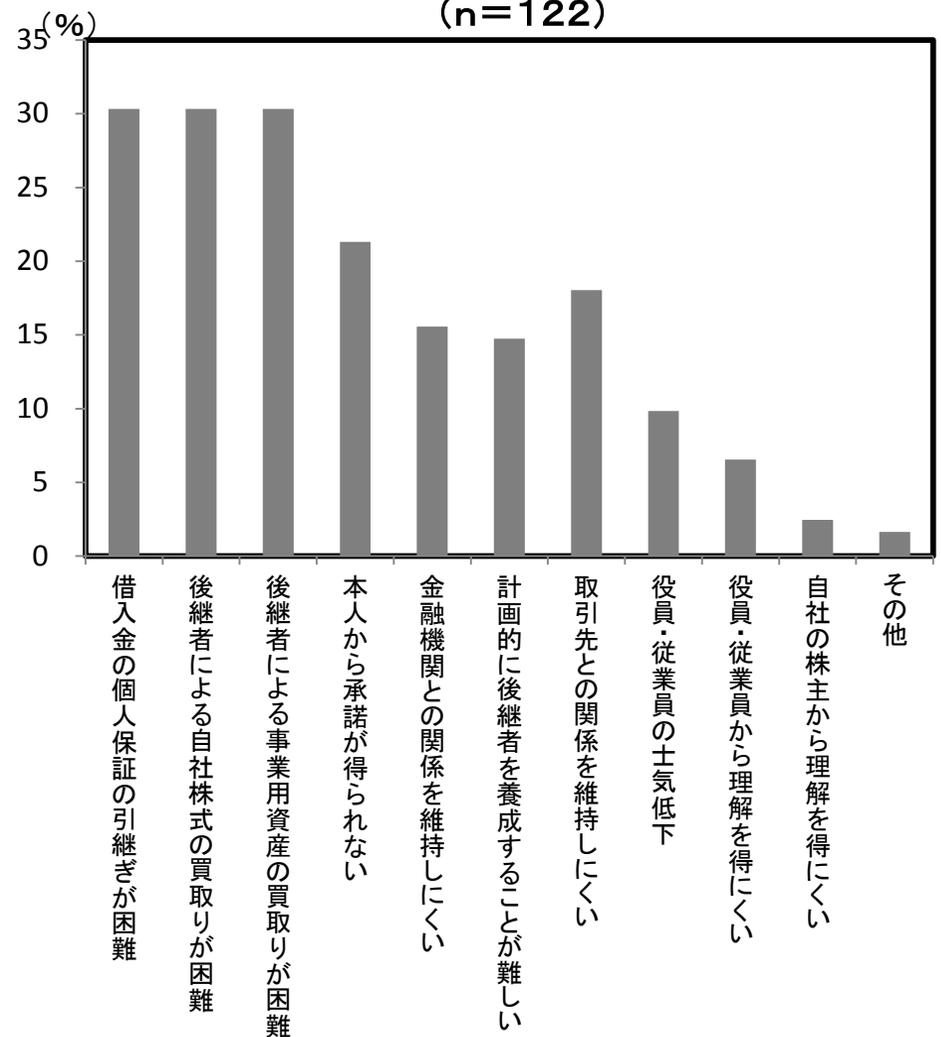
親族に事業を引き継ぐ際の課題(複数回答)

(n=561)



親族以外の者に事業を引き継ぐ際の課題(複数回答)

(n=122)



資料：中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」  
(2012年11月、(株)野村総合研究所)、2013年中小企業白書

### 3. 小規模事業者に対する支援策と 支援体制のあり方

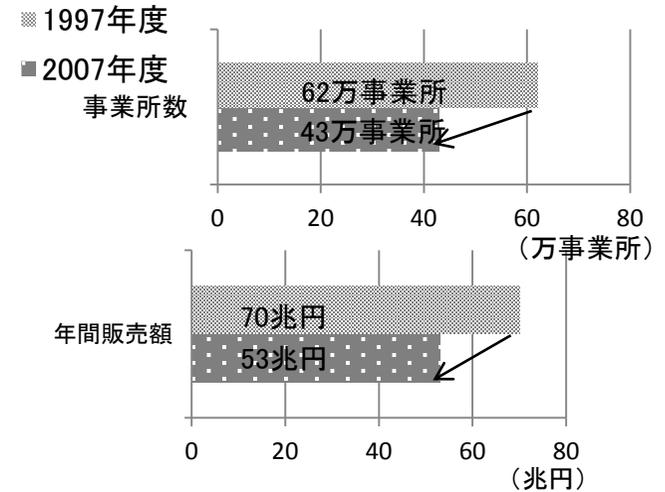
# 地域での持続的経営の状況

- 中小企業数は年々減少しており、とりわけ小規模事業者の減少率が高い。
- 比較的小規模の企業(資本金100万円以下)について、欠損法人企業割合を見ると、平成11年以降若干低下してきているものの、依然として70%以上が赤字。
- 商店街等、地域社会の状況変化を受ける業態においては、事業所数の減少、空き店舗率の増加が止まっていない。

	1999年	2009年	減少数
中小企業	4,836,763 (100.0%)	4,201,264 (86.9%)	▲635,499 (▲13.1%)
うち小規模企業	4,228,781 (100.0%)	3,665,361 (86.7%)	▲563,420 (▲13.3%)
うち小規模企業以外	607,982 (100.0%)	535,903 (88.1%)	▲72,079 (▲11.9%)

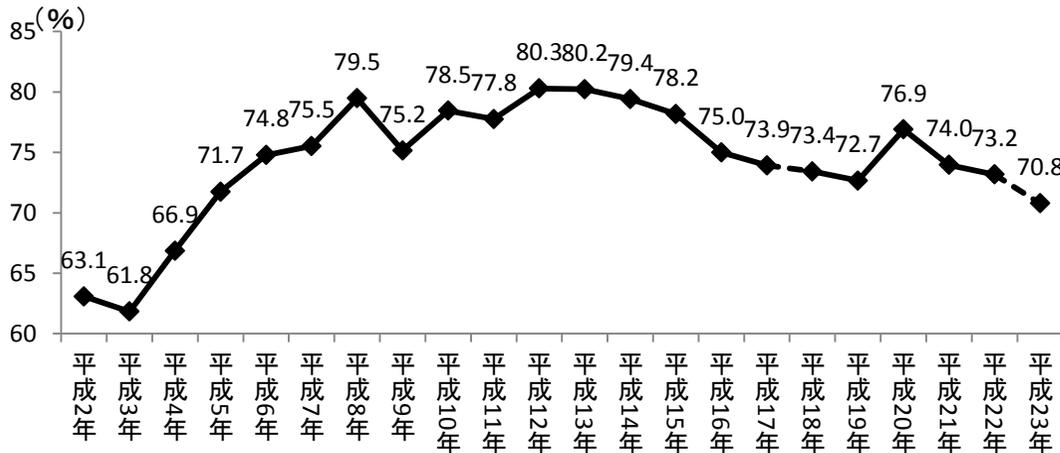
## 〔商店街の実態〕

出典：平成24年度商店街実態調査



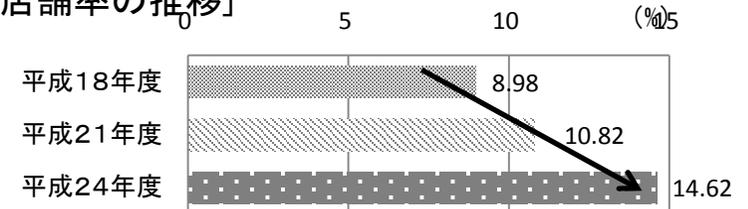
出典：経済産業省「商業統計」

## 欠損法人企業割合の推移(資本金100万円未満、以下)



## 〔空き店舗率の推移〕

(年、%)



(資料) 国税庁「会社標本調査」

注1：平成18年の調査から、調査対象事業年度を2～1月決算ベースから4～3月決算ベースに変更しているため、平成18年以降は4～3月決算データ。

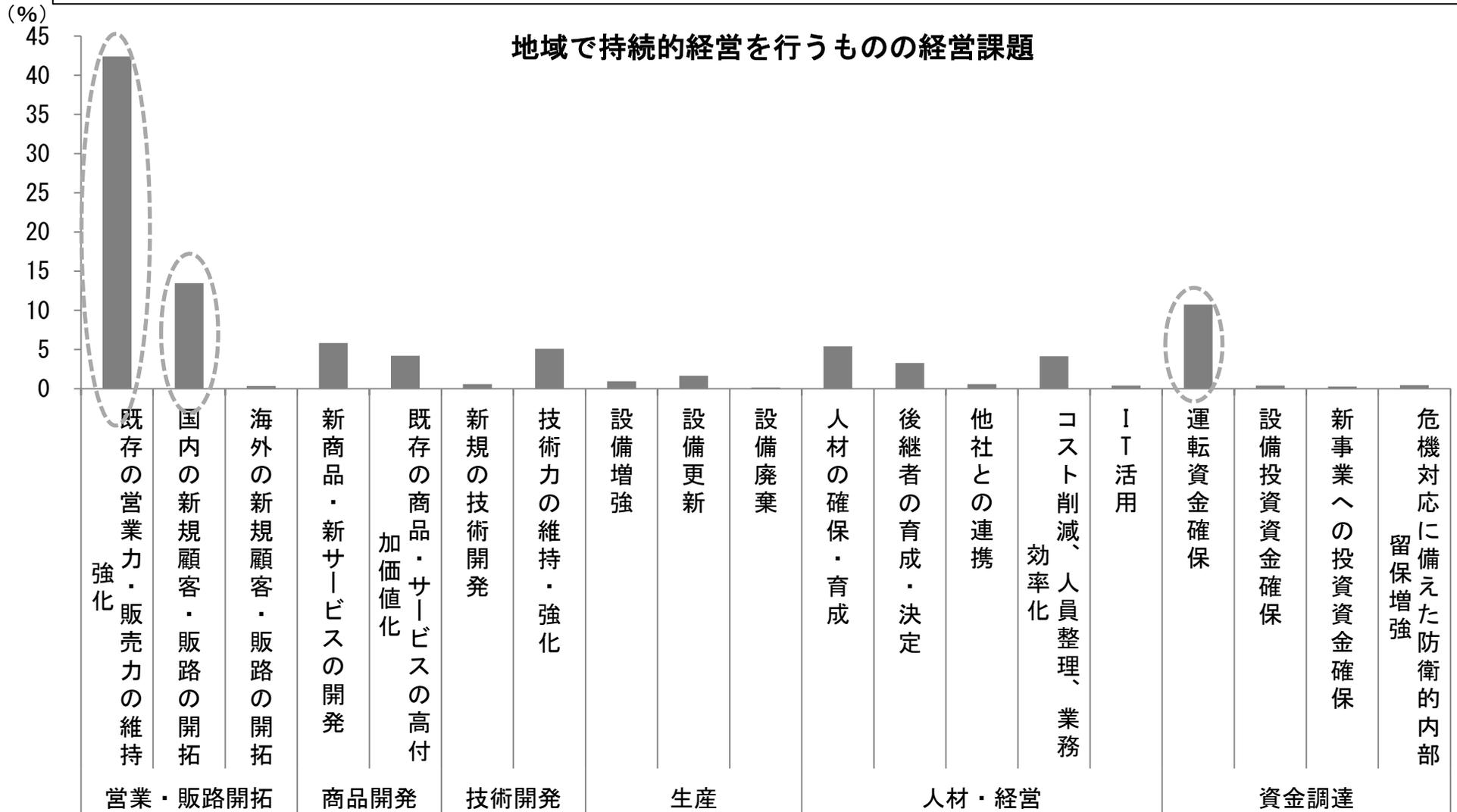
平成17年までは、2～1月決算データ

注2：平成23年に資本金区分が変更となっており、平成2年～平成22年のデータは資本金100万円未満、平成23年のデータは資本金100万円以下。

## 地域での持続的経営を行う者の経営課題

○地域で持続的経営を行う者にとって、「既存の営業力、販売力の維持強化」が最大の課題。  
次いで「国内の新規顧客・販路の開拓」、「運転資金確保」が主たる経営課題。

地域で持続的経営を行うものの経営課題



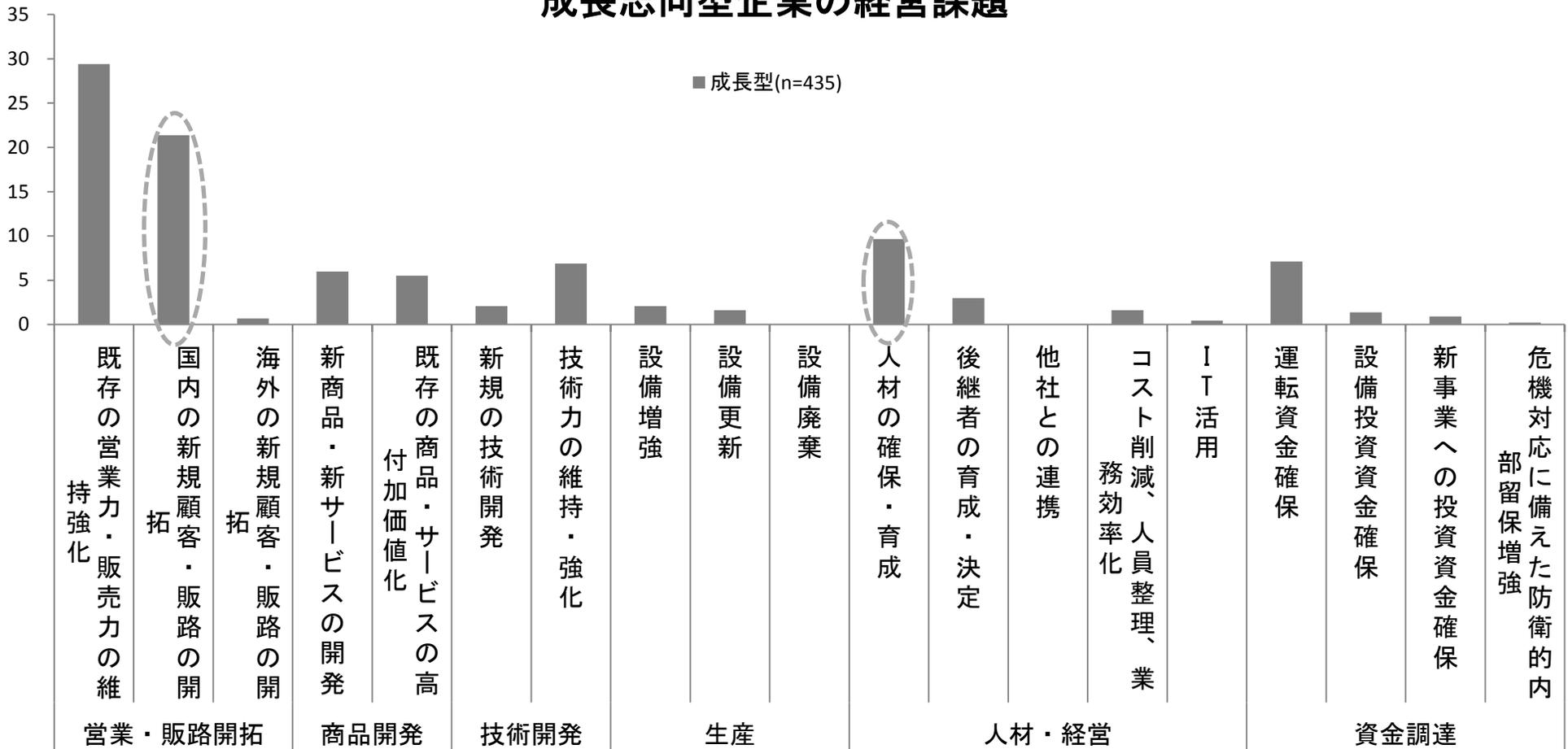
(資料) 「小規模事業者の経営実態に関する調査(商工会会員向けアンケート調査)」

注1: 経営課題上位5つを質問し、1位として挙げられた課題

# 成長志向型企業の経営課題

○成長志向型企业にとって、地域の持続的経営を行う者と同様、「既存の営業力、販売力の維持強化」が最大の課題であるが、「国内の新規顧客・販路の開拓」の割合も高く、「人材の確保・育成」がこれに次いでいる。

## 成長志向型企業の経営課題



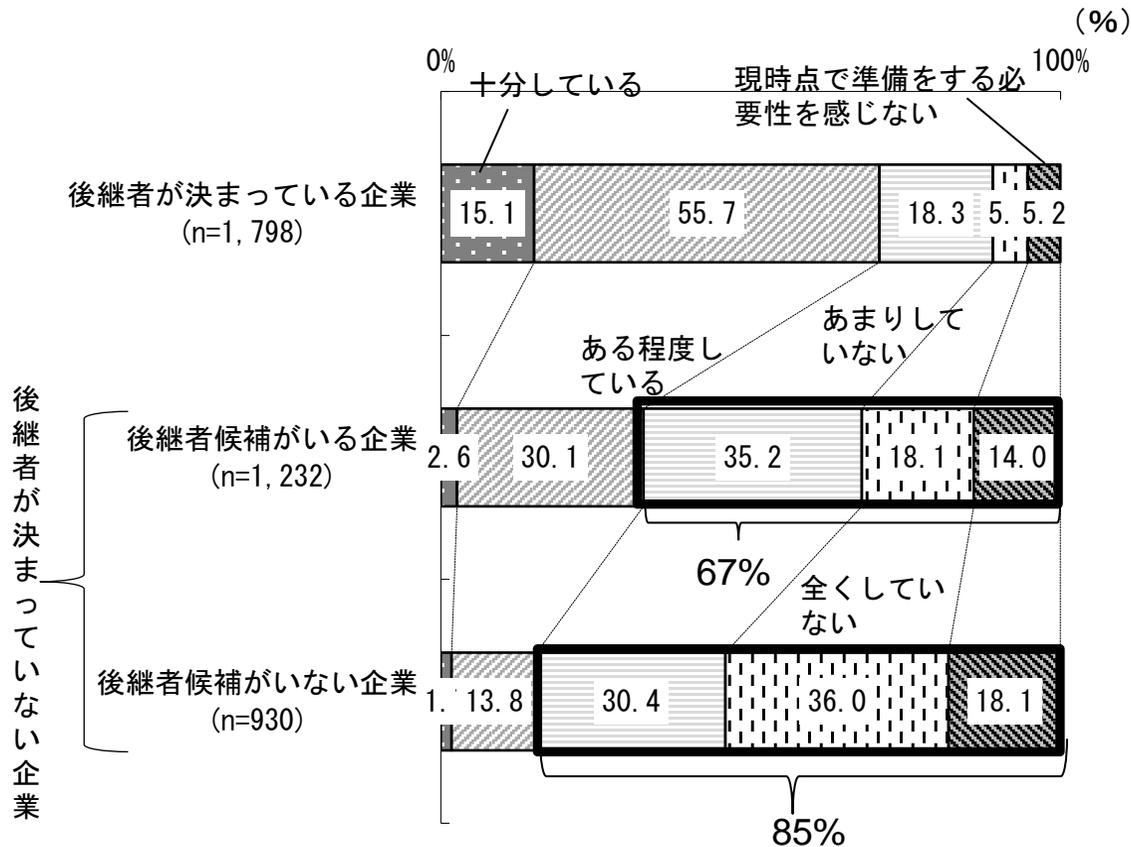
(資料) 「小規模事業者の経営実態に関する調査(商工会会員向けアンケート調査)」

注1: 経営課題上位5つを質問し、1位として挙げられた課題

# 事業承継の準備状況

○円滑な事業承継のためには、後継者教育を含め一定の準備期間が必要。しかし、後継者が決まっていない企業ほど、事業承継へ向けた準備の取組が進められていない。

## 後継者の有無別の事業承継準備の取組度合い

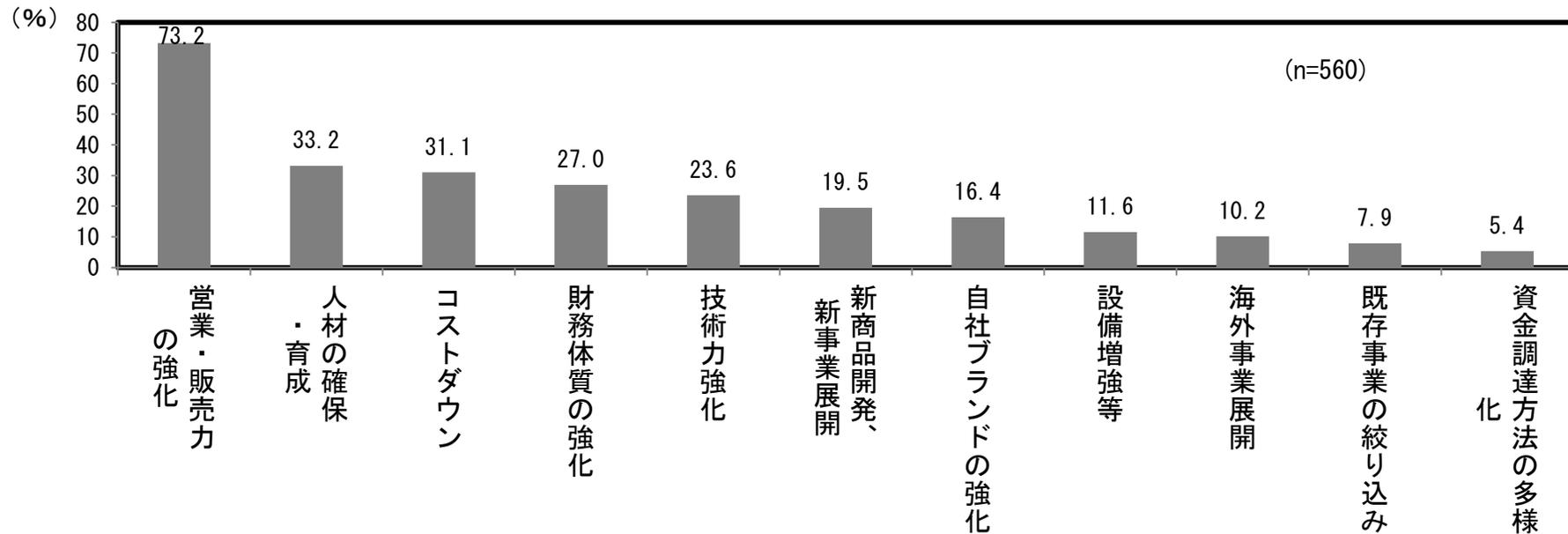


資料：中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」  
 (2012年11月、(株)野村総合研究所)、2013年中小企業白書  
 (注) 経営者の年齢外50歳以上の企業を集計している。

# 経営課題に対する対応状況

○人口減少・少子高齢化、新興国との競争激化・新興国の市場拡大、国内取引構造の変質(日本の大企業の海外進出の進展等)等により、小規模事業者の経営課題・支援ニーズが多様化・複雑化。

## 小規模事業者の経営支援ニーズの複雑化・高度化



資料：(株)日本政策金融公庫「2013年の中小企業の景況見通し」(2012年)

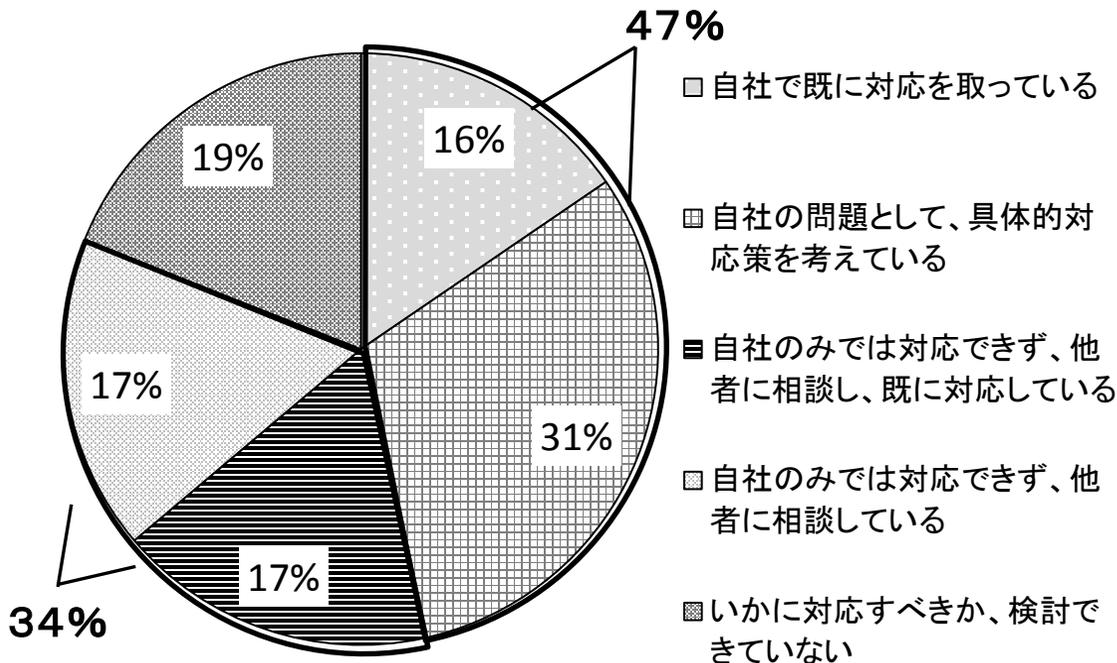
# 経営課題に対する対応状況

○経営課題に対して、5割近くが自社のみで対応しており、他者に相談している者は3割程度に止まる。対応方針が検討できていない者も2割程度存在する。

○また、経営相談の相手に対しては、「専門的な知識」や「財務・会計の知識」「具体的な提案能力」を求める一方で、「人間としての信頼感」や「人脈やネットワーク」などを求める声も強い。

→ 直面している課題の性質、相談相手に求める内容により、相談相手も変わってくる。

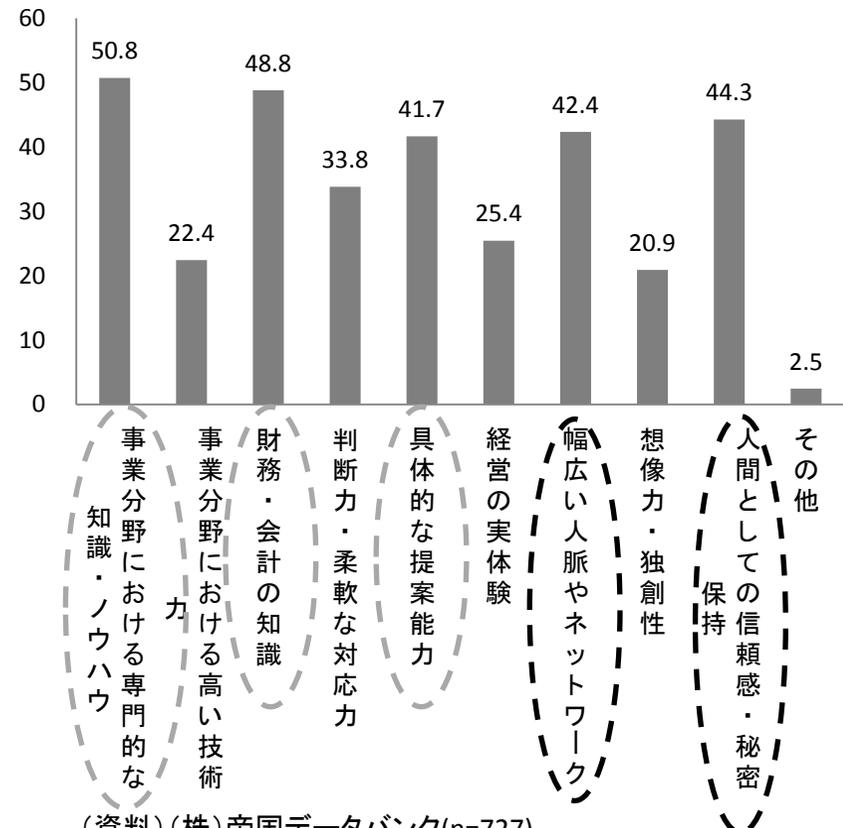
## 小規模企業の経営課題への対応状況



(資料) (株)帝国データバンク(n=767)

注1:「経営課題への対応状況」は、経営課題上位5つを質問し、1位として挙げられた課題への対応状況。

## 小規模企業が相談者に期待する能力・素養



(資料) (株)帝国データバンク(n=727)

注1: 複数回答のため合計は100%を越える。

# 経営課題に対する支援の現状（総論）

○最大の経営課題として挙げられる「営業・販路開拓」は、他の経営者や自社の経営陣・社員等と相談する者が多い。課題として多い「人材・経営」も自社の社員等と相談する者が多い。

→ 支援機関や専門家に直接相談する事業者は一部。経営者同士のネットワークや、取引先のネットワークによる事業者同士の支援も重要であり、これらを支える団体の役割も重要。

小規模企業の経営課題の相談相手

(単位: %)

相談相手\経営課題		営業・販路開拓 (n=667)	商品開発 (n=544)	技術開発 (n=543)	生産 (n=481)	人材・経営 (n=645)	資金調達 (n=663)
支援機関	商工会・商工会議所	9.1	3.5	1.5	1.0	9.6	7.5
	国	3.9	3.5	3.7	1.5	4.0	3.5
	中小機構	4.5	4.4	3.7	0.8	3.3	3.9
	都道府県	5.8	4.8	4.4	1.0	3.1	3.0
	市町村	3.9	2.2	1.3	1.0	2.5	3.0
専門家	税理士・会計士	7.3	2.0	0.7	2.5	33.3	31.1
	メインバンク	9.4	2.0	0.7	0.8	6.5	61.8
	その他金融機関	2.7	1.3	0.0	0.6	2.3	29.1
	経営コンサルタント	8.2	3.9	2.6	2.5	8.5	3.6
	中小企業診断士	2.1	0.7	0.9	0.6	4.0	1.4
経営者	同業種の経営者	24.6	15.6	19.2	15.0	16.9	3.2
	異業種の経営者	18.7	13.2	9.2	6.4	14.4	3.0
親しい人間/身内	経営陣	26.1	19.1	17.9	18.5	28.7	12.8
	従業員	19.8	19.5	23.8	22.0	14.3	3.0
	知人	14.8	6.8	5.3	5.0	9.5	2.4
	家族・親族（利害関係者）	8.4	5.1	3.5	4.8	11.5	7.7
	家族・親族（非利害関係者）	5.1	2.6	1.7	1.5	6.7	2.4
利害関係者	出資者・株主	7.6	4.0	4.6	4.8	8.8	7.7
	保証人	2.2	0.6	0.7	1.2	2.9	3.6
	取引先	28.6	26.7	22.3	18.3	8.8	3.0
その他	その他	6.6	6.8	7.2	7.7	5.7	2.9
	特に誰にも相談しない	16.3	24.6	26.2	30.4	16.4	14.9

(資料) (株)帝国データバンク

注1: 経営課題ごとに上位5位までのセルを橙で表示。

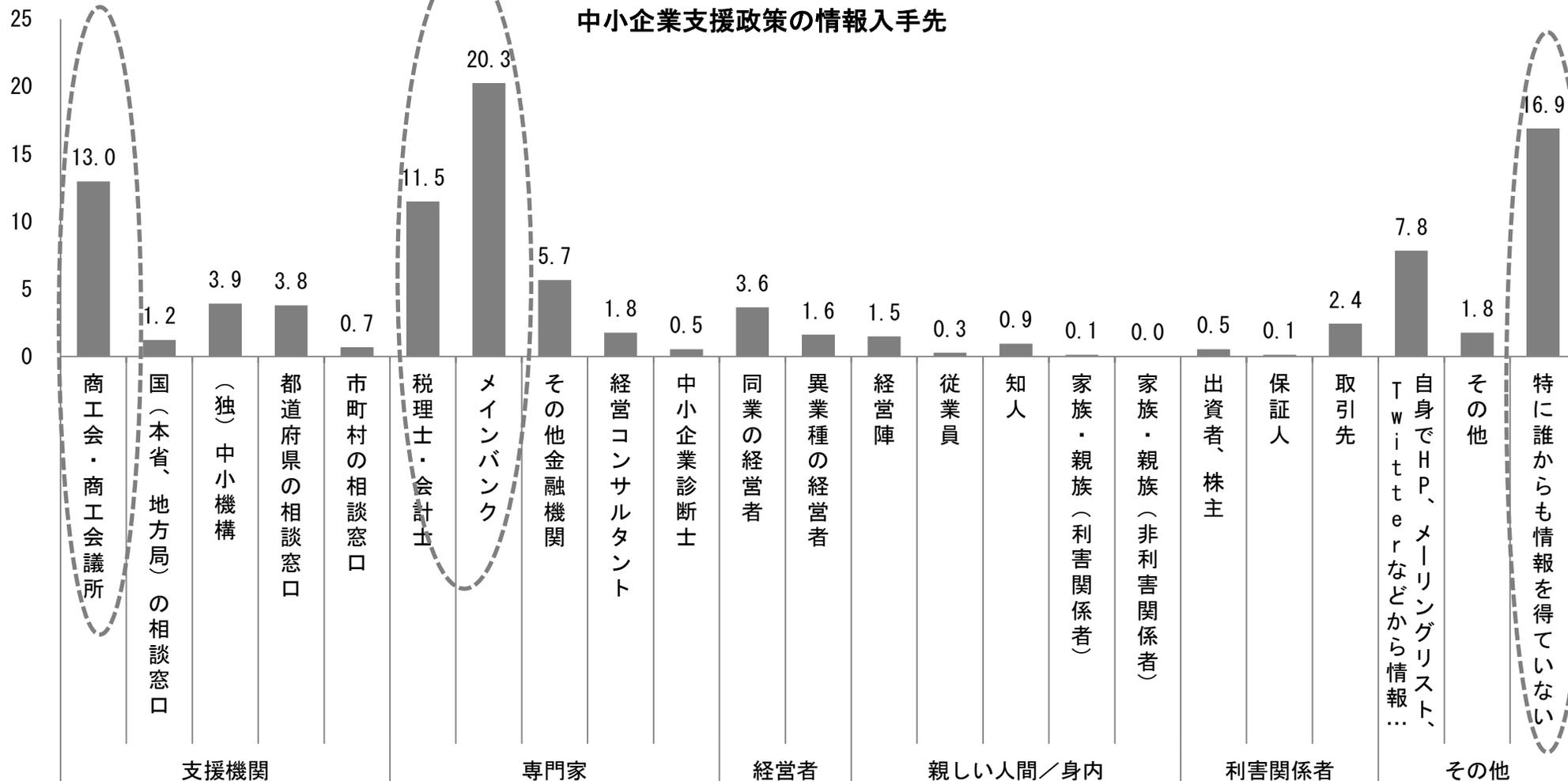
注2: 複数回答のため、合計は100%を越える。

# 経営課題に対する支援の現状（総論）

○メインバンク、商工会・商工会議所、税理士・会計士等の支援機関は、支援施策に関する情報の入手先として活用されている。他方で、「誰からも情報を得ていない」という者が多く、支援政策に関する情報を、自分で探しているという者も多い。

→ 支援施策の周知については強化の必要がある（都道府県や市町村等との連携強化も一案）。

中小企業支援政策の情報入手先



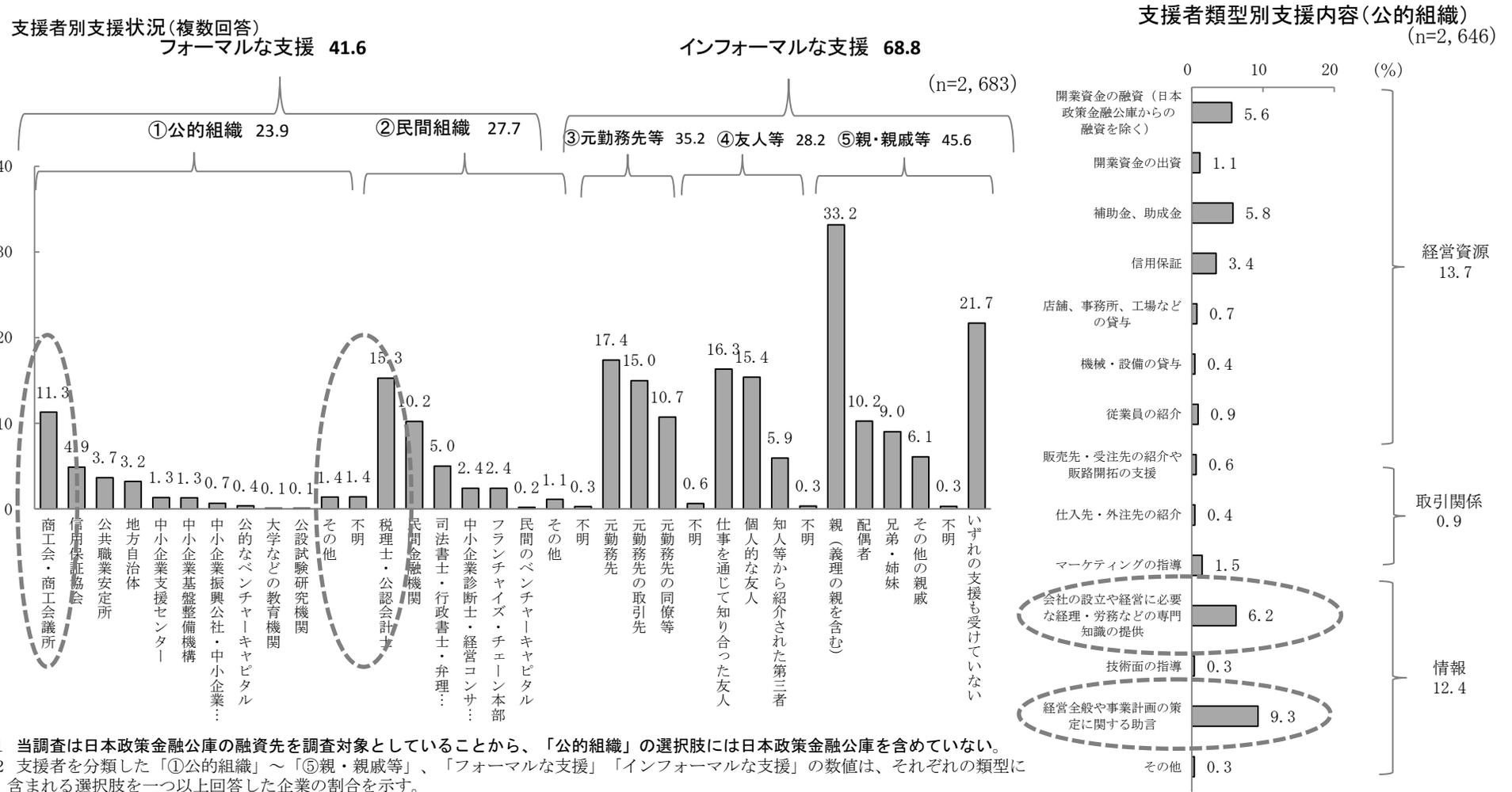
(資料) (株)帝国データバンク(n=740)

# 起業・創業に関する支援の状況

## <施策の評価>

○起業・創業に関しては、融資や補助金よりも高い割合で、会社設立や経営に必要な知識、経営全般に関する知識に関する支援を受けている企業が多い。

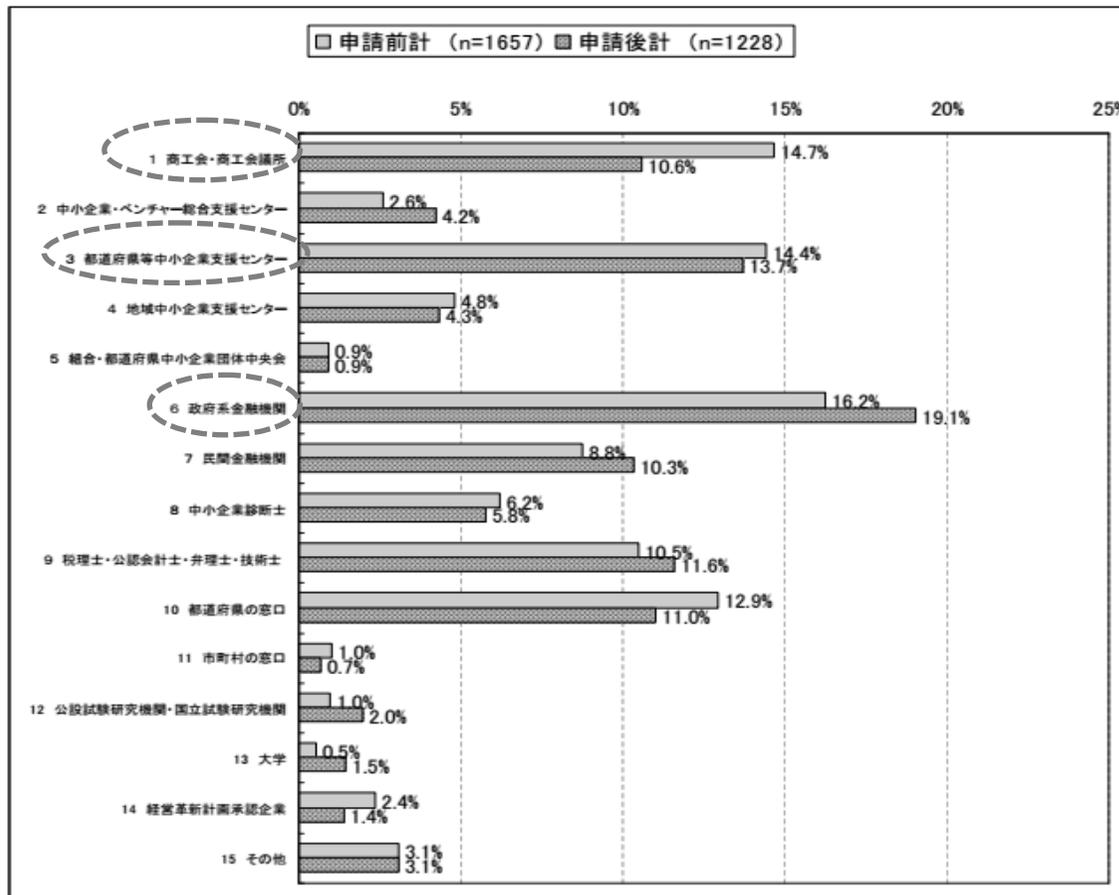
○現状においては、税理士・公認会計士、商工会・商工会議所、民間金融機関等が一定の役割を果たしている。



# 成長志向型活動に対する支援体制（経営革新計画）

- 経営革新計画の策定については、政府系金融機関、商工会・商工会議所、都道府県センターなどのアドバイスを受けている。
- 特に、申請前には商工会・商工会議所や都道府県センター・窓口にご相談しており、申請後には政府系金融機関にご相談しているケースが多い。

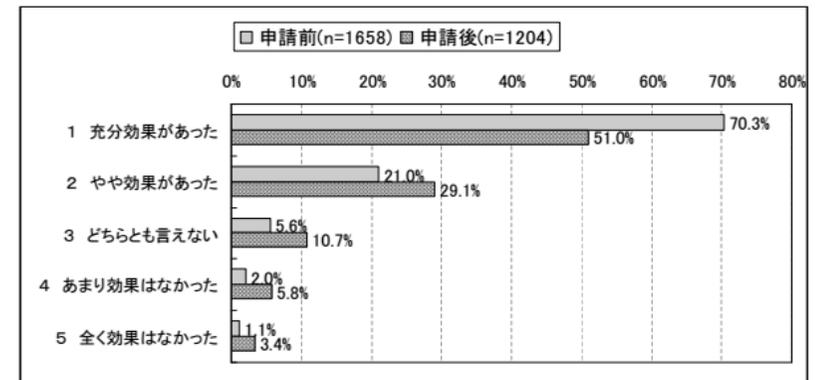
経営革新計画に関してアドバイスを受けた機関



付加価値額、一人当たり付加価値額、経常利益の伸び率比較

	付加価値額 年当り伸び率	一人当たり付加価値額 年当り伸び率	経常利益 年当り伸び率
経営革新計画承認企業	4.6%	9.8%	5.0%
一般の中小企業	-0.2%	-1.0%	3.8%
差異	4.8%	10.8%	1.2%

アドバイスの効果（申請前／申請後）[複数回答]



# 事業承継・廃業に関する支援体制

○事業承継に関しては、特に相談していない者も多いが、顧問税理士等が相談先となっている場合が多い。

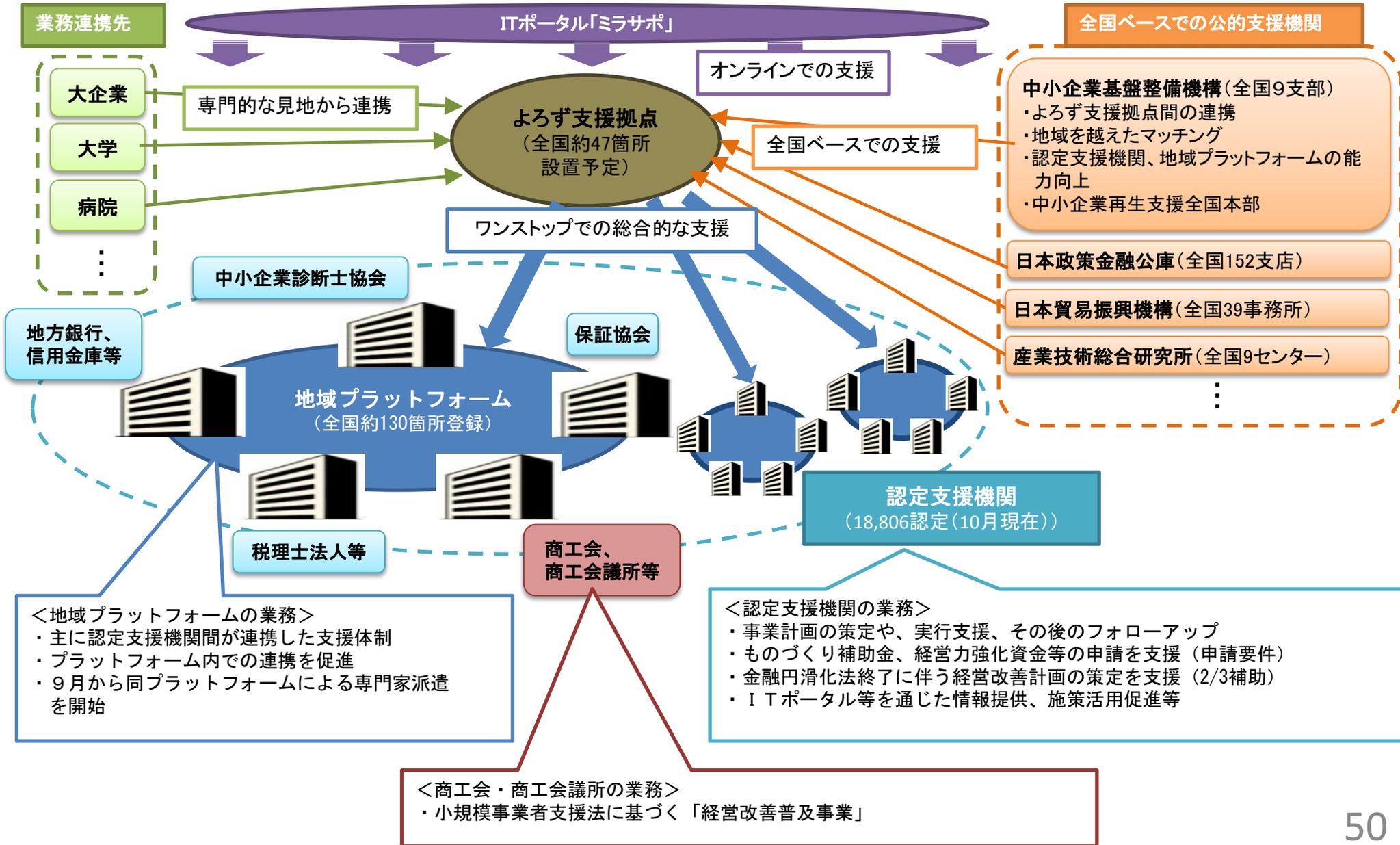
○ただし、税理士等への相談内容は、相続税や贈与税、自社株式や事業用資産に関するものが中心であり、小規模事業者の主な廃業理由である「そもそも後継者がいない」という課題に対しては、相談できていない者が多い。

事業承継を進める際の相談相手（複数回答）

		税理士・公認会計士	弁護士	経営コンサルタント	取引金融機関	商工会・商工会議所	国・地方公共団体の公的機関	他社の経営者	親族	親族以外の役員・従業員	その他	相談していない	無回答	全体	
件数	後継者の選定について	913	68	140	161	44	20	372	936	434	113	2,631	518	6,350	
	後継者の養成について	524	23	240	127	133	46	474	434	363	116	2,808	741	6,029	
	自社株式・事業用資産について	1,776	68	160	283	40	9	99	293	133	61	2,389	731	6,042	
	相続税・贈与税について	1,982	79	119	168	39	10	60	264	41	34	2,449	663	5,908	
	事業承継に必要な資金の調達について	856	25	102	643	62	26	76	198	97	45	2,967	820	5,917	
	事業売却について	344	31	89	90	16	3	71	120	53	45	3,500	1,271	5,633	
	その他	14	4	4	5	6	1	10	8	7	1	10	5,316	5,386	
割合	後継者の選定について	n=4,851	18.8	1.4	2.9	3.3	0.9	0.4	7.7	19.3	8.9	2.3	54.2	-	-
	後継者の養成について	n=4,630	11.3	0.5	5.2	2.7	2.9	1.0	10.2	9.4	7.8	2.5	60.6	-	-
	自社株式・事業用資産について	n=4,640	38.3	1.5	3.4	6.1	0.9	0.2	2.1	6.3	2.9	1.3	51.5	-	-
	相続税・贈与税について	n=4,708	42.1	1.7	2.5	3.6	0.8	0.2	1.3	5.6	0.9	0.7	52.0	-	-
	事業承継に必要な資金の調達について	n=4,551	18.8	0.5	2.2	14.1	1.4	0.6	1.7	4.4	2.1	1.0	65.2	-	-
	事業売却について	n=4,100	8.1	0.8	2.2	2.2	0.4	0.1	1.7	2.9	1.3	1.1	85.4	-	-
	その他	n=55	25.5	7.3	7.3	9.1	10.9	1.8	18.2	14.5	12.7	1.8	18.2	-	-

[http://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/2013fy/E002799.pdf](http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2013fy/E002799.pdf)

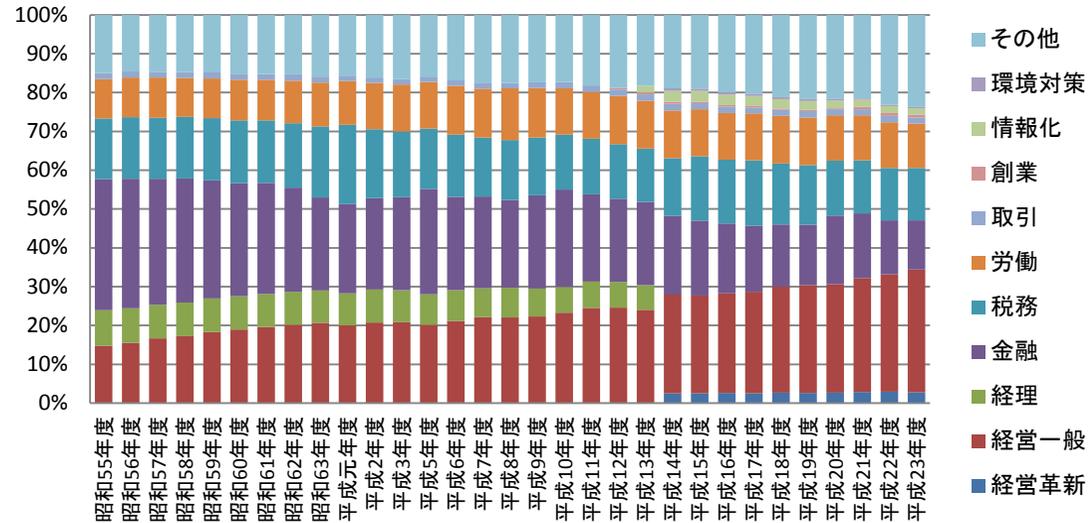
# 経営課題に対する支援の現状（支援機関の役割分担）



# 商工会、商工会議所による支援

- 商工会、商工会議所は、全国津々浦々に存在していること、また特別法による地域総合経済団体であり、公共性・中立性を有していることが特徴。また年間500万件の相談に応じる等、小規模事業者に対する支援機関としての役割は大きい。
- 他方で、会員数や予算が減少するなどの課題に直面している。小規模事業者の経営課題が多様化・複雑化する中、指導内容も金融中心から様々な経営課題へと移ってきており、商工会・商工会議所に求められる役割も変わってきている。

経営指導内容の変遷



## <会員数>

- 商工会—86万者(従業員規模100人超 1%、21～100人 4%、6～20人 12%、5人以下 84%)
- 商工会議所—127万者(大企業5%、中規模21%、小規模74%)

## <箇所数>

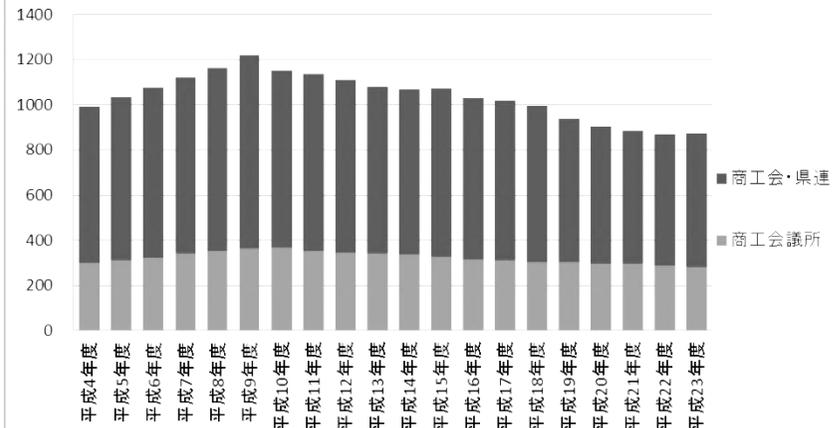
- 商工会1,694、商工会議所514

## <経営指導員・記帳指導員数>

- 商工会—経営指導員 4,277人、補助員 2,673人、記帳専任職員1,805人、記帳指導職員571人
- 商工会議所—経営指導員 3,454人、補助員 1,107人、記帳専任職員443人、記帳指導職員 157人

全国商工会連合会、  
日本商工会議所提供  
データより作成

商工会・商工会都道府県連・商工会議所向け小規模対策予算  
(国・県の合計、億円)

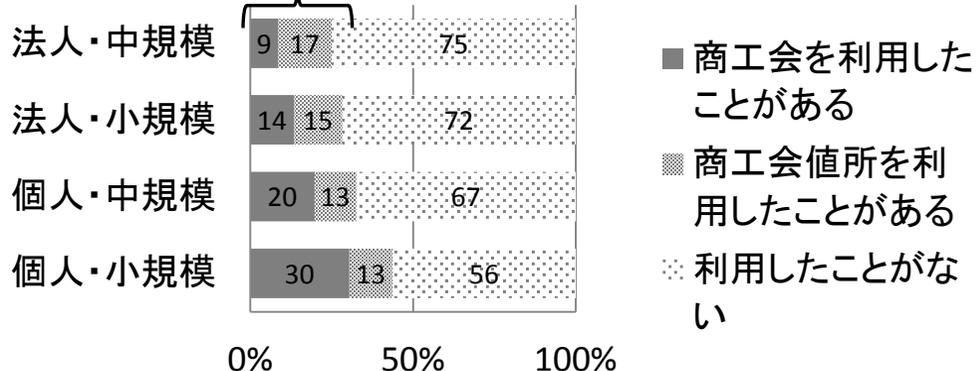


# 商工会、商工会議所による支援

○商工会、商工会議所の経営指導の利用実績は約3割にとどまるが、利用者の約7割は評価している。  
 ○商工会・商工会議所は一定の組織率を保ってきているものの、小規模事業者数の減少もあり、会員数の減少も課題の一つ。

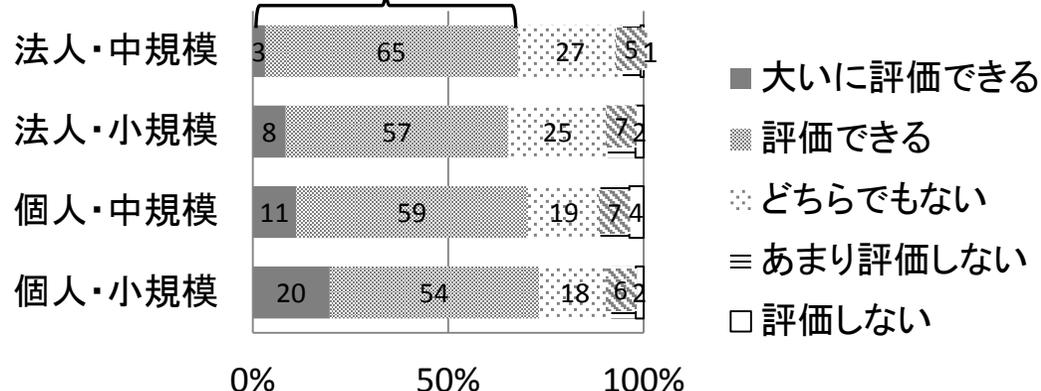
## 経営指導の利用実績

約3割



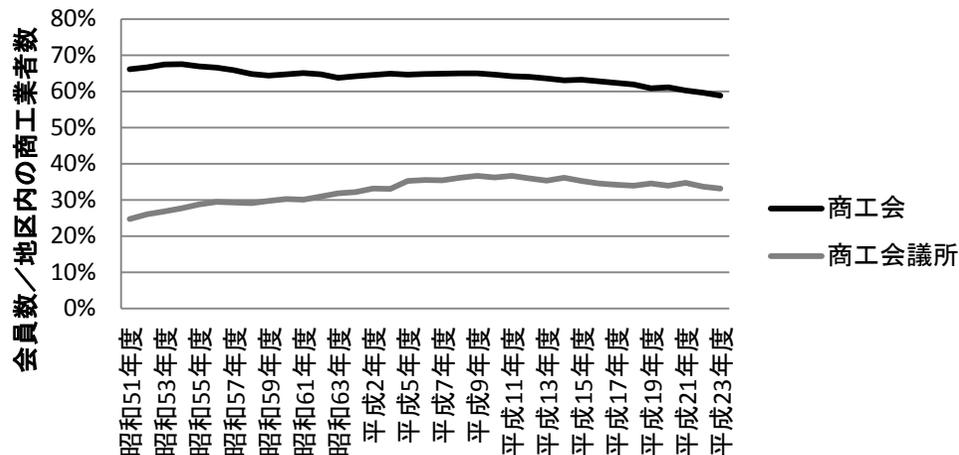
## 経営指導の評価

約7割

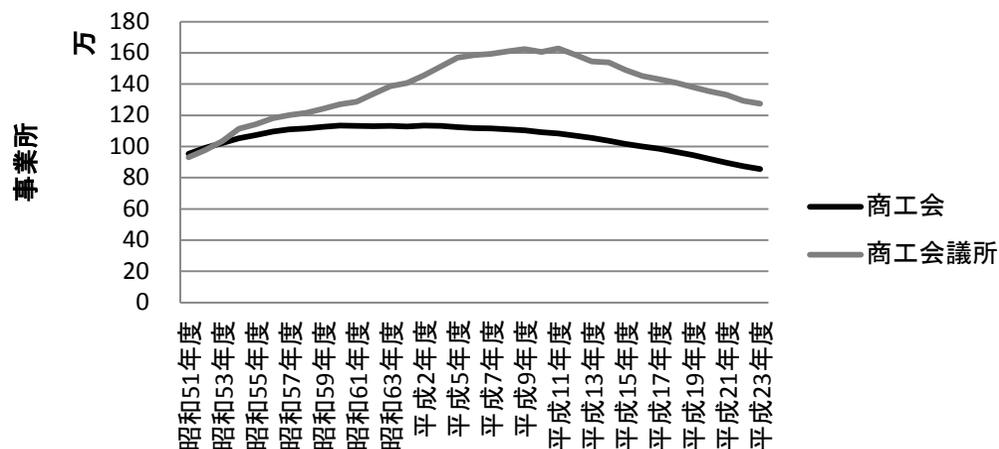


平成19年度小規模企業政策研究会第3回配布資料3より抜粋

## 商工会・商工会議所の組織率



## 商工会・商工会議所の会員数



全国商工会連合会、日本商工会議所提供データより作成

## 認定支援機関による支援

○認定支援機関は、平成24年の認定開始後、既に18,000者を突破。今後の中小企業・小規模事業者支援の担い手として更なる活躍が期待。

○他方で、認定支援機関による支援の質の向上、認定支援機関同士のネットワーク形成を図り、各認定支援機関の強みを活かした連携支援を促進する必要がある。

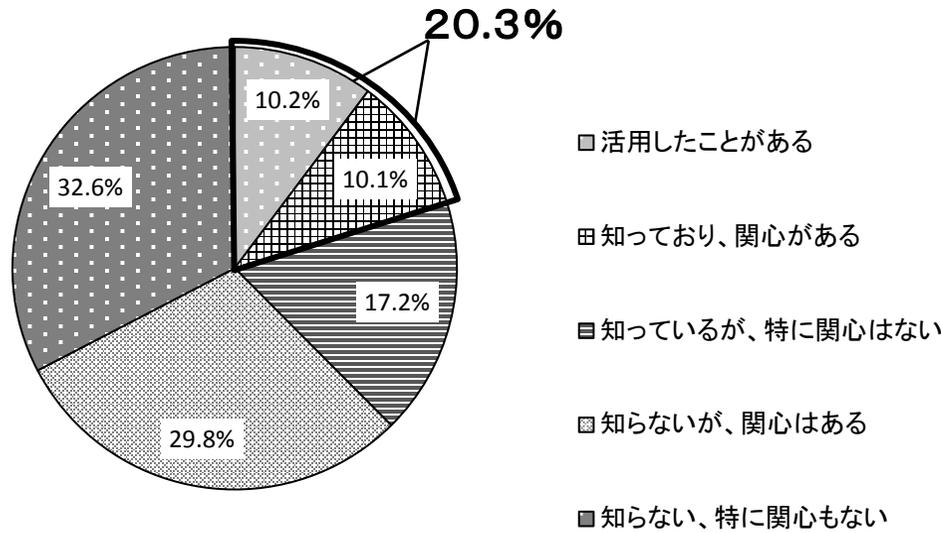
### 認定経営革新等支援機関総数内訳(平成25年10月28日時点)

	経済産業局																			金融庁・財務局						合計	
	税理士	税理士法人	公認会計士	監査法人	弁護士	弁護士法人	商工会	商工会議所	中小企業団体中央会	中小企業診断士	社会保険労務士	行政書士	民間コンサルティング会社	NPO法人	一般財団法人	一般社団法人	公益財団法人	公益社団法人	個人コンサル	その他	地銀	信金	信組	その他	系統金融機関		銀行
北海道	241	68	24	3	20	3	1	4	1	9	0	0	10	0	2	1	1	0	0	1	2	23	7	0	0	0	421
東北	528	62	23	0	20	1	6	12	6	12	0	0	14	1	2	1	4	0	2	3	15	27	12	0	0	751	
関東	5,151	817	722	36	709	30	11	87	10	95	1	6	136	17	4	16	16	0	6	8	23	72	36	0	1	0	8,010
中部	1,396	178	83	3	100	6	5	35	3	10	0	0	19	0	2	4	4	0	0	1						1,849	
北陸																					6	17	1	0	0	0	24
東海																					12	38	7	0	0	0	57
近畿	3,441	283	217	11	207	16	7	30	5	58	1	1	58	2	1	6	6	0	4	0	10	32	13	0	0	0	4,409
中国	792	55	30	1	73	4	5	35	5	14	2	0	27	1	0	5	6	0	8	0	9	21	7	0	0	0	1,100
四国	223	30	20	0	18	3	4	6	2	20	0	0	5	1	0	2	4	0	0	0	8	9	1	0	0	0	356
九州	1,189	105	98	2	85	5	7	52	4	61	1	0	16	0	1	6	6	0	5	3	8	15	4	0	0	0	1,673
福岡																					10	13	6	0	0	0	29
沖縄	81	6	8	0	8	0	1	1	1	7	0	1	2	0	0	2	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	123
金融庁																					0	0	0	2	0	2	4
合計	13,042	1,604	1,225	56	1,240	68	47	262	37	286	5	8	287	22	12	43	47	0	25	17	106	268	94	2	1	2	18,806

# 認定支援機関による支援

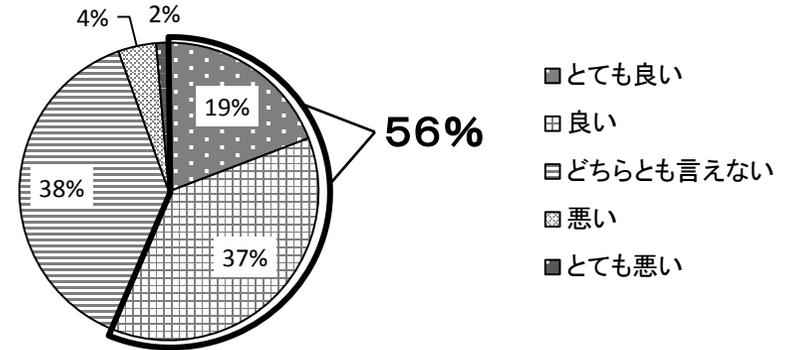
- 認定支援機関を活用したことがある、知っていて関心がある者は2割程度に止まる。他方で、実際に活用したことがある者の6割弱が肯定的に評価している。
- 認定支援機関と既存の支援機関の連携関係は、企業サイドから見ると、実態がよく分からないという者が6割を占め、連携できていると評価する者は6%程度に止まる。

### 認定支援機関の活用状況



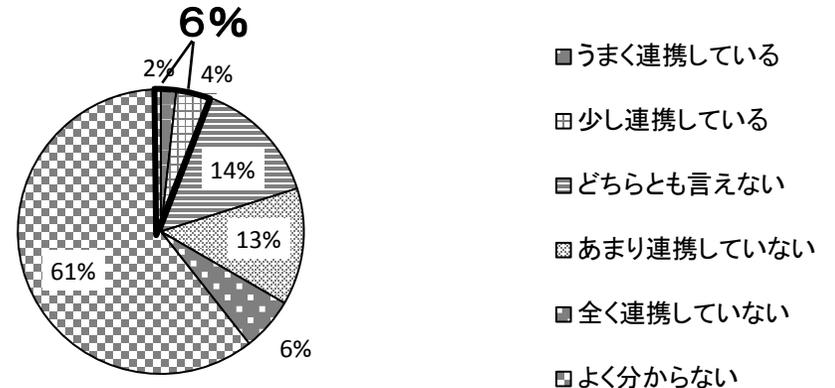
(資料) (株)帝国データバンク(n=772)

### 認定支援機関の評価



### 認定支援機関と既存の支援機関の連携状況の評価

(資料) (株)帝国データバンク(n=73)

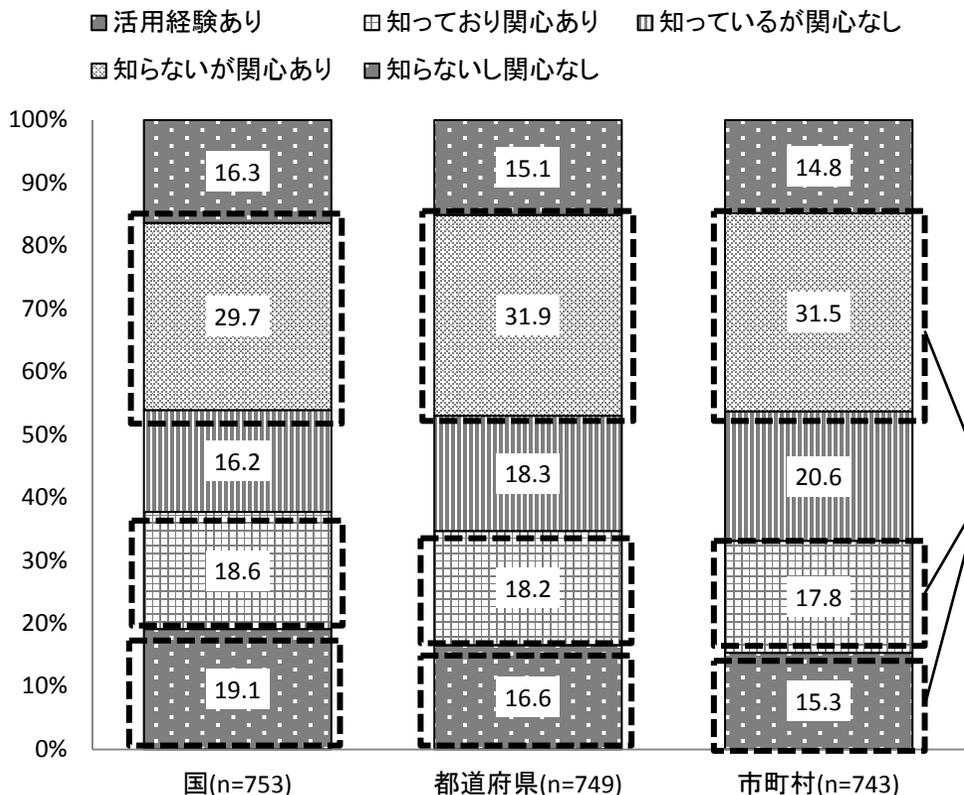


(資料) (株)帝国データバンク(n=746)

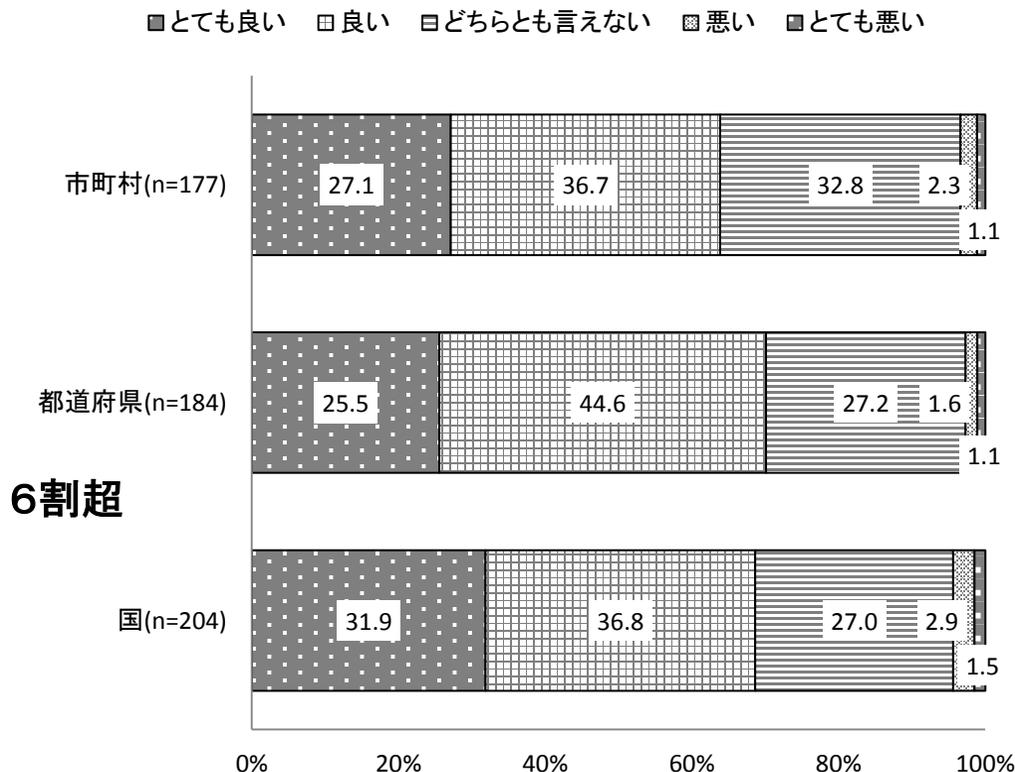
# 国、都道府県、市町村の中小企業支援制度・政策の活用・認知状況

○国、都道府県、市町村の中小企業支援制度は、6割超の者が活用したことがあるか、関心を有している。  
 ○実際に支援施策を利用した者の中で、否定的な評価をしている者は少ない。

## 国、都道府県、市町村施策の活用状況



## 利用した国、都道府県、市町村施策の評価



(資料)「小規模企業の経営実態に係る調査(商工会会員向けアンケート調査)」

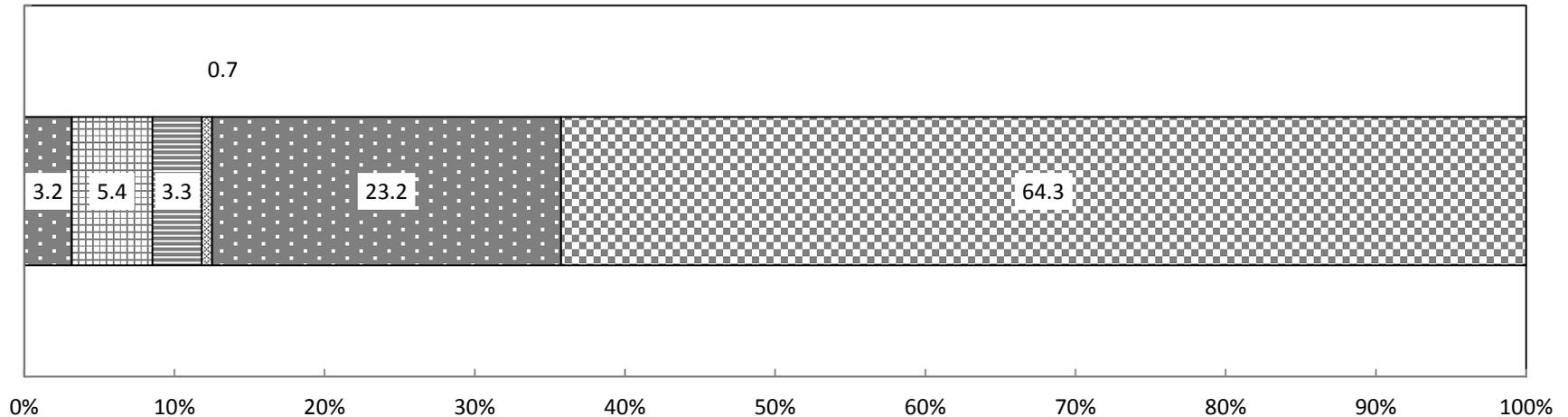
(資料)「小規模企業の経営実態に係る調査(商工会会員向けアンケート調査)」

# 国、都道府県、市町村の政策連携の評価

○「国、都道府県、市町村がうまく連携できている」と評価する者は少なく、「3者がバラバラに評価している」「連携の実態がよく分からない」と回答した者が9割近くを占める。

## 国、都道府県、市町村の連携状況の評価

- 国、都道府県、市町村の三者がうまく連携している
- ▨ 国と都道府県はうまく連携しているが、市町村が連携できていない
- ▨ 都道府県と市町村はうまく連携しているが、国が連携できていない
- ▨ 国と市町村はうまく連携しているが、都道府県が連携できていない
- 国、都道府県、市町村三者の連携が取れておらず、バラバラに支援している
- よく分からない



# 国、都道府県、市町村の政策連携の事例

## ■ホップ・ステップ・ジャンプ型

国・都道府県・市町村が連携して、対象企業の規模・成長段階に応じた支援を行う。対象企業は、数年かけてより規模の大きな支援策を活用する。

(例) 市: 30万円上限、2/3補助  
県: 300万円上限、2/3補助  
国: 3000万円上限、2/3補助

## ■棲み分け型

国・都道府県・市町村が、それぞれ支援する対象を分ける(棲み分ける)ことで、当該地域における産業・企業をそれぞれ効率的に支援する。

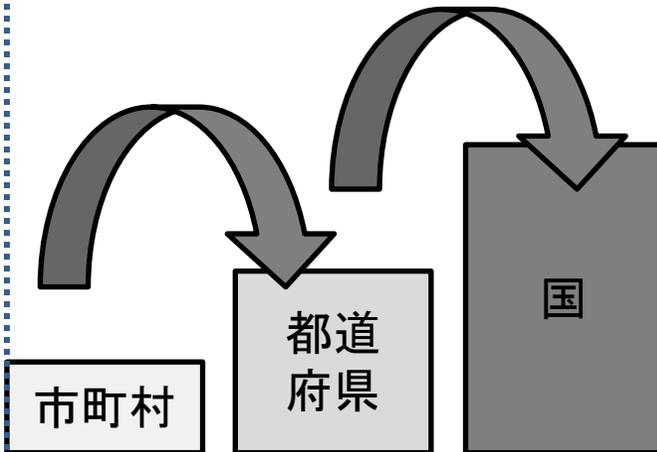
(例) 市: IT産業に対する支援  
県: 当該市以外の地域でものづくり産業に対する支援

## ■一体支援型

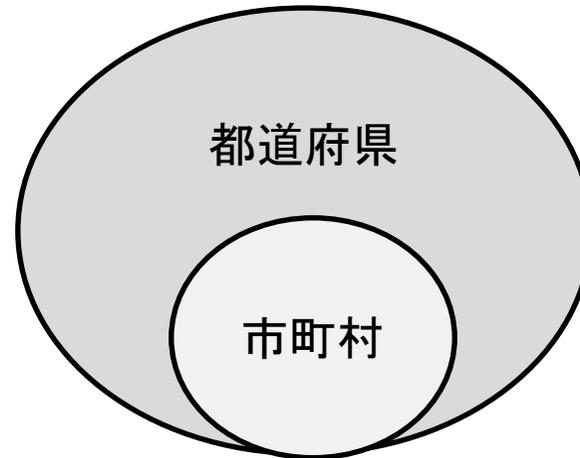
都道府県・市町村が連携して統一の事業を行い、両者で負担金を分担して、同一の企業群を支援する。

(例) IT企業と農業・医療福祉分野とのマッチング事業に、県が1/4補助、市が1/4補助し、行政全体として、1/2補助を実現。

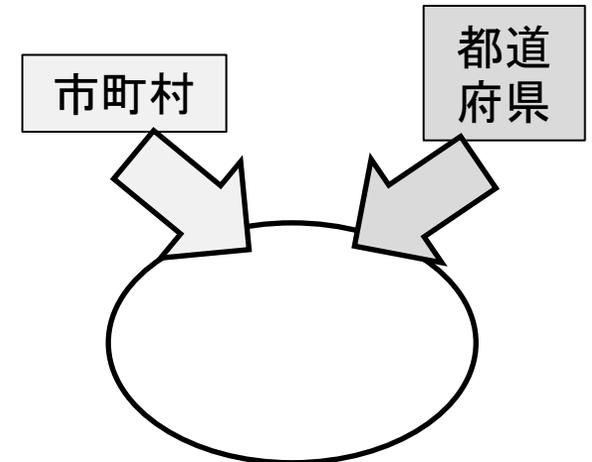
## ■ホップ・ステップ・ジャンプ型



## ■棲み分け型



## ■一体支援型



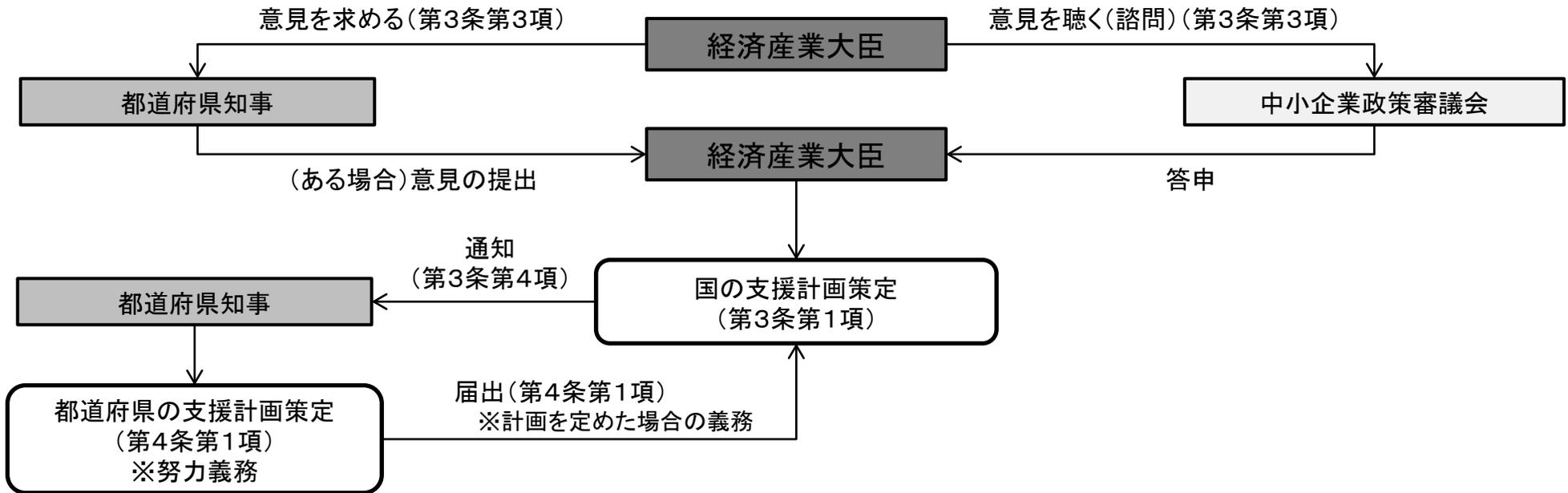
# 国、広島県、広島市の産業施策一覧

国	創業	研究開発	製品開発	国内販路開拓	海外販路開拓	設備投資	雇用・人材
<p><b>国</b></p>	<p><b>地域需要創造型等起業・創業促進補助金</b> (創業補助金) (2,000億円) ※H24補正 新たに起業・創業や第二創業を行うものに対して事業計画を募集し、計画の実施に要する費用の一部を支援 ・地域需要創造型起業・創業 (補助金 2,000千円、補助率2/3、1年間) ・第二創業 (補助金 5,000千円、補助率2/3、1年間) ・海外需要獲得型起業・創業 (補助金 7,000千円、補助率2/3、1年間)</p>	<p><b>ものづくり中小企業連携支援事業(戦略的基盤技術高度化支援事業)</b>(119.7億円) 中小企業が大学等の研究機関と連携して行うモノづくり基盤技術の高度化に資する研究開発や試作品開発に対する支援 (補助金 45,000千円、補助率 2/3、3年間)</p>	<p><b>ものづくり中小企業小規模事業者試作開発等支援補助金</b> (1,007億円) ※H24補正 中小企業や小規模事業者が実施する試作開発等に対する支援 (補助金 10,000千円、補助率 2/3、1年間)</p>	<p><b>JAPANブランド育成支援事業</b> (31.5億円以内) 中小企業が連携して海外販路開拓する取り組みを支援 (補助金 最大20,000千円、補助率 2/3、定額、4年間)</p>	<p><b>日本政策金融公庫による低利融資</b> (利子補給金191.1億円) 中小企業の設備投資等に伴う必要な資金を低利で融資 <b>円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業</b> (2,000億円) ※H24補正 先端設備を導入するために必要な資金を補助 (補助金 最大120億円、補助率 1/2~1/3) <b>ものづくり中小企業小規模事業者試作開発等支援補助</b> ※H24補正</p>	<p><b>ものづくり小規模事業者等人材育成事業(3.5億円)</b> ものづくり小規模事業者等が、製造現場において中核として働く人材を講習に派遣する費用を補助 (一人当たり50千円補助、補助率 2/3、年度内) <b>緊急雇用創出事業基金事業</b> (1,000億円) ※H24補正 経費10年以上以内等の企業の地域活性化に資する事業を通して、失業者の雇用を創出(委託1件当たり15,000千円、2年間)</p>	
<p><b>広島県</b></p>	<p><b>創業環境整備促進事業(103,581千円)</b> ○サポート型創業支援(67,000千円) ひろしま創業サポートセンターを新設し、集中指導センターや、専門家が創業に関するアドバイスを実施(支援開始から2年間) サポートセンターでは、国創業補助金事業の県事務局長も実施 ○ハッチング型創業支援(36,000千円) 創業前~創業後の一連の創業支援策を民間機関が公募し、委託(民間事業者3名、年度内) <b>創業支援型雇用創出事業(緊急雇用基金)</b> (300,000千円) 操業・第二操業から3年未満の事業者が即戦力人材を活用して実施する。成長性が見込まれ雇用創出効果の高い事業を支援(委託額 30,000千円/社) <b>広島県制度融資(創業支援資金)</b> 新たに事業を開始しようとする個人・企業者、事業開始後5年未満の中小企業者(限度額 個人・会社25,000千円、利率 1.47~1.67%) <b>広島起業化センター(クリエイティブ)運営事業</b> (12,944千円) インキュベーション施設を運営し、入居者の起業化等を支援。(賃貸数 8タイプ・20室(30~77㎡))</p>	<p><b>(株)ひろしまイノベーション推進機構による投資事業(約105億円)</b> 県内産業の発展に寄与する起業・事業を対象とし、十数社に投資予定(1件当たり数億円~十数億円を想定)。投資先の経営課題に応じ、ハンズオン(経営参加型)の経営支援を行う。 <b>ひろしま医療関連産業創出支援事業費補助金(30,000千円)</b> 「ひろしま医療関連産業研究会」の会員企業が、医療機器等の製品化・事業化のための研究開発など医療・健康関連分野への新規参入や、当該分野での事業拡大に取り組む場合に、その経費の一部を補助(補助金 最大3,000千円、補助率 1/2、年度内) <b>中小企業イノベーション促進支援事業(77,069千円)</b> ○チーム型支援: 全国トップレベルの専門家(マーケティング、セールス、ブランディング、デザイン、知財戦略、経営戦略、生産管理等)等で構成された支援チームにより新事業展開を集中支援(支援期間1年間) ○技術・経営力評価、知的資産経営の支援: 技術・経営力評価書作成支援(補助率 1/2)、知的資産報告書の作成を支援し、知的資産を活用して収益につなげる経営を促進 <b>広島県産業科学技術研究所運営事業</b> (89,803千円) 産学官共同体制により、基礎的・先導的分野の研究開発を推進。 <b>新事業創出チャレンジ企業支援事業(ひろしまチャレンジ基金15億円)</b> (31,617千円) 新技術・新商品・新サービスの事業化、市場化段階の事業活動を資金面で支援 ・事業化促進事業(補助金 3,000千円、補助率 2/3、3年度内) ・市場化促進事業(補助金 1,000千円、補助率 1/2、2年度内)</p>	<p><b>自動車関連産業クラスター支援事業(40,922千円)</b> ○カーテクノロジー革新センターの運営、電動化、知能化、軽量化、製造技術に関する技術シーズに対応した支援体制 ○ベンチャーキング支援事業(補助金 2,000千円/台、補助率 車両購入費等の1/2、年度内) <b>広島県F・S研究開発補助金(10,000千円)</b> 県内ものづくり企業(輸送用機械や一般・電気機械)の新たなビジネスの獲得につながる技術開発、試作品開発(実用化開発)を支援(補助金 最大5,000千円(大規模枠)・最大1,000千円(中小規模枠)、補助率 1/2、年度内) <b>ICTと農分野の融合によるイノベーション促進事業(6,000千円)</b> 県・市共同で、ICT企業と医療・福祉、農業等の農分野とのマッチングを支援。 ・研究会の開催及び活動支援(負担金 県・市2,500千円、負担率 1/2、年度内) <b>医療・福祉関連産業の育成(10,033千円)</b> 広島県高齢者見守り支援システム開発プロジェクト <b>自動車関連産業の振興対策(9,757千円)</b> ○自動車産業経営者会の開催(3,630千円) 自動車メーカーの経営者を対象に研究会を開催 ○電気自動車導入に関する開発支援(6,127千円) マツダ及び部品供給本となる中小企業の技術開発を支援するため、EVを公用車として活用し、その走行データを提供</p>	<p><b>海外ビジネス展開支援事業</b> (27,000千円) ○販路拡大等の支援 ・消費財分野: 物産展の開催や博覧会への出展を支援 ・生活支援サービス分野: 台湾企業との連携による中国での事業展開支援 ・自動車関連分野: インドのチャルムナド州でのビジネス展開支援 ○現地事務所等の支援 中国四川省に経済交流事務所を設置し、中国内陸部でのビジネス展開を支援 <b>販路拡大等支援事業(7,949千円)</b> ○ビジネスフェア等の展示会出展支援(3,949千円) 首都圏での商談会出展支援。販売戦略誌ブラッシュアップ企業を対象。 ○販売戦略誌(販売力強化支援)(4,000千円) 専門家を招いてのセミナー、商品のブラッシュアップを支援</p>	<p><b>広島県環境浄化産業クラスター形成事業補助金(20,000千円)</b> 「ひろしま環境ビジネス推進協議会」の会員企業が、環境関連分野において、海外で開催される展示会への出展や海外企業との商談等、海外市場の開拓のための取組に要する経費の一部を補助(補助金 最大1,000千円、補助率 1/2、年度内)</p>	<p><b>広島県制度融資(事業活動支援資金)</b> 企業立地促進法に基づき企業立地計画等について、中小企業の事業拡大等を促進する(限度額 中小企業者2億円、利率0.47~0.97%) <b>※平成24年度事業</b> <b>生産技術革新支援補助</b> 生産現場改善指導に基づき、生産性向上やコスト削減に向けた生産設備の更新・新生産技術の導入等を行う企業に対し、その経費の一部を補助(補助金 5,000千円、補助率 1/2、年度内) <b>グローバル人材育成確保促進事業(29,059千円)</b> ○広島県ものづくりグローバル人材育成事業 アジア各国の理工系留学生を受け入れ、ものづくり企業のノウハウを活かした人材育成を行い、県内企業の海外高度人材確保を支援 ・留学生への奨学金支給 10万円/月 ・県立大学 広島大学大学院工学研究科 ○中小企業等グローバル人材確保支援事業 海外展開に必要な即戦力の人材を人材紹介会社を活用して確保することを支援(補助金 150万円、補助率 1/2、年度内)</p>	<p><b>ものづくり技能者養成事業補助(4,870千円)</b> ものづくり中小企業の生産現場における技能強化を支援するため、機械加工等の実技指導を行う技能指導者を派遣する事業に対して補助(実施主体 NPO法人TACUのみ)。補助内容 技能指導者の派遣に係る経費の1/3及び事業実施に係る事務経費の全額)</p>
<p><b>広島市</b></p>	<p><b>創業チャレンジベンチャー支援事業(4,586千円)</b> 事業計画の策定から創業の段階にわたって、経営、資金の両面から総合的な支援 事業計画策定支援: 3回以内 経営アドバイザー派遣: 原則12回 融資: 創業チャレンジ資金(限度額 10,000千円、利率 1.0%) <b>広島市中小企業融資(創業支援融資)</b> (限度額 10,000千円、利率 1.0%)</p>	<p><b>新成長ビジネス事業化支援事業(18,000千円)</b> ○市場テスト・事業化戦略策定支援 新成長ビジネスに関する新製品・新技術を開発している中小企業者に対し、市場テストや事業化戦略の策定に要する経費の一部を補助(補助金 3,000千円、補助率 1/2) <b>医療・福祉関連産業の育成(10,033千円)</b> 広島県高齢者見守り支援システム開発プロジェクト <b>自動車関連産業の振興対策(9,757千円)</b> ○自動車産業経営者会の開催(3,630千円) 自動車メーカーの経営者を対象に研究会を開催 ○電気自動車導入に関する開発支援(6,127千円) マツダ及び部品供給本となる中小企業の技術開発を支援するため、EVを公用車として活用し、その走行データを提供</p>	<p><b>ものづくり販路開拓支援事業(5,598千円)</b> ○販路開拓コーディネータの配置(3,998千円) 販路開拓コーディネータが、販路開拓やマーケティングに関するアドバイス、新製品・新技術に係る関連企業とのマッチング等を行う ○見本市等出展補助(1,600千円) 中小企業が自社製品を見本市等に出展する際に関する経費(小間料、運送費等)の一部を補助(補助金 200千円、補助率 1/2)</p>			<p><b>中小企業一般振興融資等預託貸付(4,870千円)</b> 中小企業の設備投資等に伴う必要な資金を、金融機関により低利で融資</p>	<p><b>ものづくり技能者養成事業補助(4,870千円)</b> ものづくり中小企業の生産現場における技能強化を支援するため、機械加工等の実技指導を行う技能指導者を派遣する事業に対して補助(実施主体 NPO法人TACUのみ)。補助内容 技能指導者の派遣に係る経費の1/3及び事業実施に係る事務経費の全額)</p>

# 中小企業支援法に基づく連携の現状

- 中小企業支援法で、国、都道府県、(独)中小企業基盤整備機構が中小企業支援を実施する上で、適切な役割分担の下で緊密な連携を図るべく、毎年、「中小企業支援計画」を、都道府県知事(政令で定める市を含む)と中小企業政策審議会の意見を聴いて、策定・公表することとされている。
- また、都道府県は、中小企業支援計画に基づき、都道府県の支援計画を策定するよう、努めることとされている。
- 24年度では、都道府県(政令で定める市を含む)61のうち、9つで策定されている。

## <支援計画の策定スキーム>



## <平成23年中小企業支援法改正における都道府県の支援計画の義務づけ廃止>

- 平成23年4月に成立した地域主権改革一括法により、中小企業支援法を改正し、都道府県が策定する計画の義務づけを廃止し、努力義務化した。
- 併せて、法改正後も引き続き、国及び都道府県等の連携や協力の体制を深めていくことは重要であることから、国と都道府県とにおける「対話と協力」の関係を維持するため、経済産業大臣が支援計画を作成するときはあらかじめ都道府県知事の意見を聴くことを新たに義務付けた。